参考資料

出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」

平成３０(2018)年８月

目次

出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」		
No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	1～6
2	川崎市土地開発公社	7～15
3	公益財団法人川崎市文化財団	16～25
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	26～34
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	35～43
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	44～51
7	川崎アゼリア株式会社	52～59
8	川崎冷蔵株式会社	60～67
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	68～75
10	川崎市信用保証協会	76～83
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	84～91
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	92～100
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	101～108
14	公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団	109～118
15	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	119～127
16	一般財団法人川崎市まちづくり公社	128～135
17	川崎市住宅供給公社	136～143
18	みぞのくち新都市株式会社	144～151
19	公益財団法人川崎市公園緑地協会	152～159
20	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	160～167
21	かわさきファズ株式会社	168～173
22	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	174～181
23	公益財団法人川崎市学校給食会	182～189
24	公益財団法人川崎市生涯学習財団	190～200

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室 広報担当

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
・放送法に基づく超短波放送事業　・放送番組の制作及び販売　・出版および録音事業
・音盤の製作および販売　・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施　・放送に関する人材の育成のための教育事業
・防災関連用品の企画、販売　・前記各号に関連附帯する事業

（2）法人の設立目的
上記事業を行うことを目的とします。

（3）法人のミッション
地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かな街づくり、市民生活の安心安全に貢献します。

本市施策における法人の役割

・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
・災害時における緊急放送の担い手となります。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	分野別計画	川崎市地域防災計画	

現状と課題

・市内唯一のコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しており、災害時には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、東日本大震災の経験を踏まえ、一層重要になってきているといえます。

・インターネット等の普及によるメディアの多様化により、既存メディア、特にラジオ事業の経営は年々厳しさを増している中、平成28年度には開局以来の累積負債を解消しました。今後も放送外収入の拡大等にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。

・武蔵小杉地区の再開発に伴う高層マンション建設等によりFM送信電波への影響が懸念される状況であり、既存受信エリアの確保に向け、送信所の移設や、これに伴う受信状況の実測調査を行う必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、更なるコスト削減やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。

（2）本市における法人との連携・活用
・市内唯一のコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報や、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。
・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、総務企画局危機管理室と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室 広報担当

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供すると共に、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
・新規番組等の獲得及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	
①	放送事業	地域情報の発信件数	1,690	1,720	1,750	1,790	1,820	件
		市民の放送参加人数	442	446	450	455	460	人
		防災啓発番組の放送回数	119	125	130	135	140	回
		事業別の行政サービスコスト	△ 5,603	637	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	
①	市に依存しない経営体制の確立	市委託料以外の売上比率	48.9	49.2	50	50.8	51.6	%

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	
①	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室 広報担当

2. 本市施策推進に向けた事業計画

事業名	放送事業
指標	①地域情報の発信件数、②市民の放送参加人数、③防災啓発番組の放送回数
現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施している。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいる。市委託料の逓減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めている。
行動計画	ワイド番組(自社放送枠)内で地域密着情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大する。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進する。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	地域情報の発信件数 説明 自社ワイド番組での地域情報発信件数	1,690	1,720	1,750	1,790	1,820	件
	2	市民の放送参加人数 説明 自社ワイド番組出演の市民の人数	442	446	450	455	460	人
	3	防災啓発番組の放送回数 説明 防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	119	125	130	135	140	回
	4	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	△ 5,603	637	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	千円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	市に依存しない経営体制の確立
指標	市委託料以外の売上比率
現状	平成29年度決算における売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率は48.9%。
行動計画	営業担当に限らない社全体での営業活動強化により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保する。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	市委託料以外の売上比率		48.9	49.2	50	50.8	51.6	%
		説明	売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率						

4. 業務・組織に関する計画

項目名	適正・公正な運営体制維持
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンス違反が認められる事案の発生件数						

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室 広報担当

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①放送事業						
1	地域情報の発信件数		法人の役割として、「市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供」が求められるため、スポンサーに提供していない自社の放送番組内で、できるだけ地域情報の発信を行います。	1,690件	1,820件	平日に放送される自社ワイド番組（1日約7時間）について、1時間あたり1件の情報発信を目標としています。
	算出方法	自社ワイド番組での地域情報発信件数				
2	市民の放送参加人数		法人のミッションに、「地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFM」であることが含まれていることから、市民の放送参加を積極的に進めます。	442人	460人	1回あたり15分～30分の出演時間を想定し、ワイド番組の編成を考慮すると、1週間あたり8～9名の出演人数を確保するための目標値としています。 （参考：H26-H29 平均392人）
	算出方法	自社ワイド番組出演の市民の人数				
3	防災啓発番組の放送回数		市民向けのきめ細やかな情報を発信できるメディアとして、災害時の放送が川崎市地域防災計画にも織り込まれていることから、平時から防災啓発番組等を積極的に放送することで、市民の防災意識の啓発に努めます。	119回	140回	毎週放送の防災啓発番組、毎月の割込み放送訓練、市や区の防災訓練の中継に加え、新たな防災啓発番組等の放送を目指した数値としています。
	算出方法	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数				
4	事業別の行政サービスコスト		放送事業の成果に対してどの程度本市から費用が発生しているのかを明らかにするものです。	△5,603千円	△1,500千円	社全体での営業活動強化により、市委託料以外の売り上げを確保することで、マイナスの数値を維持することを目標としています。 （参考：H26-H29 平均△1,826千円）
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①市に依存しない経営体制の確立						
1	市委託料以外の売上比率		平成28年度には開局以来の累積負債を解消しましたが、今後も安定経営を継続していくため、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。	48.9%	51.6%	国内の企業広告費の動向を見ると、平成29年のラジオ広告費は前年比100.4%とほぼ横ばいとなっており、今後も急激な伸長は望みづらいことから、平成30年度の予算に計上した売上を維持しつつ、市の委託料の逓減（年間3%）を織り込んだ目標値としています。（参考：H26-H29 平均44%）
	算出方法	売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①適正・公正な運営組織維持						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		川崎市から出資の株式会社として特に法令遵守は重要であり、違反事案発生認知数はゼロであるべき指標	0件	0件	平成29年度の実績値として、コンプライアンスに反する事案は認められないため、引き続きコンプライアンスの遵守を徹底し、違反件数0件とすることを目標値としています。（参考：H26-H29 実績0件）
	算出方法	法令違反の事案発生認知数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	かわさき市民放送株式会社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	39,618	37,864	38,000	38,000	38,000
		委託費収入	41,396	39,136	37,960	36,820	35,710
		その他収入	58	47	50	50	50
		経常収入合計	81,072	77,047	76,010	74,870	73,760
	支出	事業費	34,015	38,501	36,500	36,500	36,500
		管理費	34,627	35,464	35,500	35,000	35,000
		法人税等支払	3,983	1,000	1,300	1,100	800
		経常支出合計	72,625	74,965	73,300	72,600	72,300
	経常収支		8,447	2,082	2,710	2,270	1,460
投資収支	市債購入等		△ 19,682	0	0	0	0
	投資等収支		△ 19,682	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 11,235	2,082	2,710	2,270	1,460
期首現金預金			98,347	87,112	89,194	91,904	94,174
期末現金預金			87,112	89,194	91,904	94,174	95,634

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
公有地の拡大に関する法律（昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。）第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。

（2）法人の設立目的
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。

（3）法人のミッション
地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。

法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	基本政策	施策
		－	－
	分野別計画	－	

現状と課題

市が策定した計画に基づき公社保有地を処分してきたことにより、簿価総額が減り支払利息が軽減され事務費収入を得てきましたが、保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、簡素で効率的な組織体制を進めていく中で、蓄積した知識を生かした専門的な能力を今後も維持していくことが必要であり、ノウハウの継承が公社の安定的な運営を行う上で課題となっています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・公拡法に基づき市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・現状の土地貸付収入を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。
・これまで蓄積した公共用地先行取得等業務に係るノウハウの継承を図ります。

（2）本市における法人との連携・活用
・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。
・土地開発公社と連携し、長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金借入条件の見直しを行います。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・公拡法に基づき市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・保有土地の買戻しは市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため市と協力して先行取得資金借入条件の見直しを行います。
・安定的な経常利益を実現するため、有効活用を行った保有土地について適正に管理するとともに、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
・現在の組織体制（常勤役員2名、非常勤職員3名）を維持する中で機動的・安定的な先行取得に対応するとともに、蓄積した専門的な能力を維持し、ノウハウを確実に継承していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況	100	100	100	100	100	%
		公有用地簿価残額のうちの利息増加額	149,370	149,370以下	149,370以下	149,370以下	149,370以下	千円
		事業別の行政サービスコスト	－	－	－	－	－	－
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100	100	100	100	100	%
		事業別の行政サービスコスト	－	－	－	－	－	－
③	公共用地管理事業	パトロールの実施回数	2	2	2	2	2	回
		不法投棄等の件数	0	0	0	0	0	件
		事業別の行政サービスコスト	－	－	－	－	－	－

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	公社経営の健全化	保有土地の貸付による収入額	15,798	15,798以上	15,798以上	15,798以上	15,798以上	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	ノウハウの確実な継承に向けた取組	業務マニュアルを作成した項目数	1	1	3	3	3	項目
②	職員体制の維持	職員の増員数	0	0	0	0	0	名
③	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	公共用地取得事業
指標	①市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況、②公有用地簿価残額のうちの利息増加額
現状	市の依頼に基づく土地の先行取得については、平成28年度に10件、平成29年度に2件実施しており、先行取得を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、公共用地等の先行取得を確実に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達における借入条件について、現状の市場動向等を踏まえ、より適切な借入条件となるよう見直しを行います。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標 1	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況	説明 市からの依頼件数に対する先行取得件数の割合	100	100	100	100	100	%
指標 2	公有用地簿価残額のうちの利息増加額	説明 公有用地簿価残額のうちの利息増加額	149,370	149,370以下	149,370以下	149,370以下	149,370以下	千円
指標 3	事業別の行政サービスコスト	説明 ―	―	―	―	―	―	―

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	公共用地処分事業
指標	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況
現状	市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、平成28年度に5件、平成29年度に10件実施しており、保有土地の処分を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の再取得依頼に基づき、公共用地等の処分を確実に遂行します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標 1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	説明 市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合	100	100	100	100	100	%
指標 2	事業別の行政サービスコスト	説明 ―	―	―	―	―	―	―

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	公共用地管理事業
指標	①パトロールの実施回数、②不法投棄等の件数
現状	保有土地の状況を把握し、適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防ぐため、定期的に保有土地のパトロールを行っています。
行動計画	引き続き、定期的なパトロール等を実施し、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止します。また、貸付等により管理区分に変更があった場合には滞りなく対応します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	パトロールの実施回数 説明：保有土地のパトロールの実施回数	2	2	2	2	2	回
指標	2	不法投棄等の件数 説明：保有土地において不法投棄等がされた件数	0	0	0	0	0	件
指標	3	事業別の行政サービスコスト 説明：―	―	―	―	―	―	―

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	公社経営の健全化
指標	保有土地の貸付による収入額
現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっています。なお、安定的な土地貸付収入により、保有土地の処分による事務費収入を除いても経常収支が黒字となります。
行動計画	土地貸付収入について、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源についても検討を行い、計画期間を通じて現状の収入額を維持します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	保有土地の貸付による収入額 説明：保有土地の貸付により得られる収入の総額	15,798	15,798以上	15,798以上	15,798以上	15,798以上	千円

4　業務・組織に関する計画①

項目名	ノウハウの確実な継承に向けた取組
指標	業務マニュアルを作成した項目数
現状	平成26年度以降、常勤職員の退職者を不補充としており、平成29年度以降は市職員OBのみで業務を行っています。その中で、これまで蓄積した専門的な能力を今後も維持していくため、ノウハウの確実な継承に向け、担当事務毎の3項目に分類した業務マニュアルの作成を進めています。
行動計画	ノウハウの確実な継承に向け、業務マニュアルの作成を進めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	業務マニュアルを作成した項目数 説明　業務マニュアルを作成した項目数	1	1	3	3	3	項目

業務・組織に関する計画②

項目名	職員体制の維持
指標	職員の増員数
現状	常勤役員2名（川崎市住宅供給公社との兼務）及び非常勤職員3名の計5名で業務を行っています。
行動計画	常勤職員及び非常勤職員の増員を行わず、現状の体制のもとで、引き続き、効率的かつ安定的に業務を執行します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	職員の増員数 説明　常勤職員及び非常勤職員の増員数	0	0	0	0	0	名

業務・組織に関する計画③

項目名	コンプライアンス（法令遵守）の徹底
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防ぎます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①公共用地取得事業						
1	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況		公共用地取得事業の取組状況を最も分かりやすく示すため、市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況を指標化したものです。	100%	100%	引き続き、市の依頼に基づき、公共用地等の先行取得を確実に遂行します。 (参考:H26-H29平均 100%)
	算出方法	市からの依頼件数に対する先行取得件数の割合				
2	公有用地簿価残額のうちの利息増加額		「公有用地簿価残額のうちの利息増加額」を指標とすることで、土地の先行取得資金調達における借入条件の見直しの成果を測ることができます。	149,370千円	149,370千円以下	新たな借入条件への見直しを行い、利息増加額を現状値よりも縮減することを目標とします。 (参考:H26-H29平均 151,959千円)
	算出方法	公有用地簿価残額のうちの利息増加額				
②公共用地処分事業						
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況		公共用地処分事業の取組状況を最も分かりやすく示すため、 市の再取得依頼に対する対応状況を指標化したものです。	100%	100%	引き続き、市からの再取得依頼に対して、迅速かつ確実に処分します。 (参考:H26-H29平均 100%)
	算出方法	市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合				
③公共用地管理事業						
1	パトロールの実施回数		保有土地の「パトロールの実施回数」を指標とすることで、保有土地の適正な管理に向けた取組状況を確認することができます。	2回	2回	簡素で効率的な組織体制のもとでも、引き続き約20箇所ある保有土地のパトロールを年間2回着実に実施することを目標とします。 (参考:H26-H29平均 2回)
	算出方法	保有土地のパトロールの実施回数				
2	不法投棄等の件数		保有土地における「不法投棄の件数」を指標とすることで、保有土地のパトロールの実施等、保有土地の適正な管理に向けた取組の成果を測ることができます。	0件	0件	保有土地のパトロールの実施等、保有土地の適正な管理に向けた取組を効果的に実施し、引き続き、不法投棄等のトラブルの件数が0件となることを目標とします。 (参考:H26-H29平均 0件)
	算出方法	保有土地において不法投棄等がされた件数				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①公社経営の健全化						
1	保有土地の貸付による収入額		経営の健全化に向けた取組の1つとして、保有土地の貸付による収入の安定的な確保が挙げられることから、その金額の推移を見ることで、取組の成果を測ることができます。	15,798千円	15,798千円以上	市の再取得により財源が減少する可能性もある中で、新たな収入源についても検討を行いながら、計画期間を通じて現状の収入額を維持することを目標とします。 (参考:H26-H29平均 15,205千円)
	算出方法	保有土地の貸付により得られる収入の総額				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①ノウハウの確実な継承に向けた取組						
1	業務マニュアルを作成した項目数		これまで蓄積した専門的な能力を今後も維持していくため、ノウハウの確実な継承に向け、業務マニュアルの作成を進めており、その進捗状況を担当事務を単位として指標化したものです。	1項目	3項目	現在、業務担当事務のマニュアルを作成済であり、今後は、総務担当事務及び経理担当事務のマニュアルの作成を進める必要があります。 職員の退職見込み等を踏まえ、平成31年度中までに計3項目のマニュアルを完成することを目標とします。
	算出方法	業務マニュアルを作成した項目数				
②職員体制の維持						
1	職員の増員数		簡素で効率的な組織体制のもと業務を執行しており、「職員の増員数」の推移を見ることで、簡素で効率的な業務執行の取組状況を確認することができます。	0名	0名	簡素で効率的な業務執行に努め、職員を増員することなく、引き続き、現在の組織体制のもと、公共用地等の取得、管理、処分などの業務を遂行することを目標とします。 (参考:H26-H29増員数 0名)
	算出方法	常勤職員及び非常勤職員の増員数				
③コンプライアンス(法令遵守)の徹底						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		コンプライアンスに反する事案の発生件数を指標とすることで、職場規律の遵守に向けた業務・組織に関する取組の成果を測ることができます。	0件	0件	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の件数が0件となることを目標とします。 (参考:H26-H29実績 0件)
	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	川崎市土地開発公社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	2,036,253	1,165,492	1,165,492	1,165,492	1,165,492
		雑収入	18,479	18,376	18,376	18,376	18,376
		経常収入合計	2,054,732	1,183,868	1,183,868	1,183,868	1,183,868
	支出	事業費	2,003,935	1,142,435	1,142,435	1,142,435	1,142,435
		管理費	26,907	27,423	27,397	27,266	27,266
		減価償却費（△）	△ 5,996	△ 5,646	△ 5,620	△ 5,489	△ 5,489
		法人税等支払	1,295	650	650	650	650
		経常支出合計	2,026,141	1,164,862	1,164,862	1,164,862	1,164,862
	経常収支		28,591	19,006	19,006	19,006	19,006
事業収支	公有地取得事業収入		2,020,455	1,149,694	1,149,694	1,149,694	1,149,694
	公有地取得事業支出		△ 803,542	△ 1,848,760	△ 1,848,760	△ 1,848,760	△ 1,848,760
	事業収支		1,216,913	△ 699,066	△ 699,066	△ 699,066	△ 699,066
財務収支	借入れによる収入		2,054,000	6,435,000	1,656,000	3,519,000	2,338,000
	借入金償還による支出		△ 3,015,000	△ 5,214,000	△ 638,000	△ 3,738,000	△ 1,747,000
	利息/配当金の支払		△ 149,370	△ 153,741	△ 153,741	△ 153,741	△ 153,741
	財務収支		△ 1,110,370	1,067,259	864,259	△ 372,741	437,259
現金預金増加高			135,134	387,199	184,199	△ 1,052,801	△ 242,801
期首現金預金			836,202	971,336	1,358,535	1,542,734	489,933
期末現金預金			971,336	1,358,535	1,542,734	489,933	247,132

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
・文化芸術の創造及び発信　・文化芸術活動の支援及び協働　・文化施設の管理・運営　・その他公益目的事業の推進に資する事業

（2）法人の設立目的
市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。

（3）法人のミッション
・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進）
・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進）
・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営）

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化芸術事業を展開することで、文化芸術の魅力を発信し、新しい都市イメージの向上に貢献することも求められています。また、平成29年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術団体が文化芸術活動に主体的に取り組み、その充実等に積極的な役割を果たすべき旨が規定され、さらに平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術活動において財団に期待される役割はより大きくなっています。
そのために、市民の文化芸術活動の振興等を目的として設立された川崎市文化財団は、文化の専門的な組織としての役割を果たし、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営、文化芸術活動を担う地域人材の育成等を行うことで、文化施策の一翼を担うこと、芸術を活かしたまちづくりに貢献することが期待されます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	スポーツ・文化芸術を振興する	市民の文化芸術活動の振興
	分野別計画	川崎市文化芸術振興計画	

現状と課題

（1）現状
文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化の取組として、平成30年度に「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣しましたが、本部職員数が少数なことや（16都市中最下位）、また、予算面においても、施設運営等にかかる固定経費（建物の賃借料、人件費等）が大きな割合を占めることなどから、財団補助金の全体に対するシーリングにより、事業費がシーリングの率以上に減少し、文化芸術の振興のための新たな事業展開や人材確保を行えない状況にあります。

（2）課題
・川崎における文化芸術の振興、文化芸術を通した都市イメージの向上に寄与するために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、施設のあり方を検討しながら、その有効活用を図っていく必要があります。
・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。スケールメリットの創出や効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、自己収入の確保も求められますが、本財団は公益財団法人であり、公益目的事業比率が50％以上である必要があることから、その限定された範囲内でしか収益事業を展開することができません。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・人材育成等の組織強化や事業運営の効率化を進めながら、新たな事業の展開（浮世絵コレクションの活用）や中間支援機能の強化（パラアート）などを実施し、文化芸術振興に係る機能強化を図ります。
・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用、収益の向上の見地から、稼働率の向上に向けた取組を進めます。
・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。

（2）本市における法人との連携・活用
・現在本市が行っているパラアート関連事業と現在検討を進めている浮世絵の活用を文化財団が担い、新たなフィールドを拡大することにより、財団の機能強化につなげ、自主財源の拡充に努めます。これらを財団が担うための事業費用、人件費等は初動期は従来の補助金に上乗せすることになりますが、事業実施により国からの補助金やある程度の事業収入は見込まれることから、補助金増額分は将来的に縮小が予想されます。
・平成30年度より本市職員（係長級）を財団に派遣していますが、財団の専門的な人材の採用等の人材確保の取組が一定程度進み機能強化に向けた環境整備が整うまでの間は、密接な連携のもと、市が財団の組織・事業を補完していくことが不可欠であることから派遣を継続します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

○　地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
○　川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、専門人材の確保・育成を行い、財団の機能強化を推進します。
○　文化芸術施設の施設経営に関するノウハウを活かし、文化芸術施設の指定管理の継続受託を見据えながら、施設の管理運営を担っていくことで、経営基盤の安定化を図っていきます。
○　自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	61.5	62.5	63.5	64.5	65.5	%
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	5,469	5,800	6,100	6,400	6,700	人
		事業別の行政サービスコスト	151,918	144,000	143,000	142,000	141,000	千円
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	61.3	62.5	63.5	64.5	65.5	%
		指定管理施設における主催事業の参加者数	161,766	172,000	175,000	178,000	181,000	人
		事業別の行政サービスコスト	924,855	924,855	924,855	924,855	924,855	千円
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	－	20	30	40	50	件
		パラアート事業の支援団体数	8	9	10	12	14	団体
		事業別の行政サービスコスト	7,314	7,314	7,314	7,000	6,000	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	自主財源の確保	自己収入額	1,656,440	1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円
②	自律的な事業運営	事業費に対する自主財源率	83.0	84.8	85.1	85.4	85.7	%
③	収益事業の推進	収益事業の経常収益	310,661	321,000	322,500	324,000	325,500	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	15	17	19	21	23	回
②	コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	回

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	財団本部事業
指標	①財団所管施設の稼働率、②施設における財団主催事業の参加者数
現状	財団は、川崎市能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にもありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、その機会をさらに増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	財団所管施設の稼働率 説明：川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。	61.5	62.5	63.5	64.5	65.5	%
	2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数 説明：川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業の参加者数	5,469	5,800	6,100	6,400	6,700	人
	3	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	151,918	144,000	143,000	142,000	141,000	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	指定管理事業
指標	①指定管理施設の稼働率、②指定管理施設における主催事業の参加者数
現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。稼働率等は概ね安定していますが、市民の文化芸術活動の振興のため、さらなる稼働率の向上、主催事業参加者の増加を図る必要があります。
行動計画	指定管理の継続受託を見据えながら、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	指定管理施設の稼働率 説明：ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の区分利用率の平均値	61.3	62.5	63.5	64.5	65.5	%
	2	指定管理施設における主催事業の参加者数 説明：ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業の参加者数	161,766	172,000	175,000	178,000	181,000	人
	3	事業別の行政サービスコスト 説明：指定管理受託料	924,855	924,855	924,855	924,855	924,855	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	文化芸術に係る中間支援
指標	①文化芸術に関する相談件数、②パラアート事業の支援団体数
現状	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくためには、相談支援、地域のネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。 平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託し、障害の有無に関わらず文化芸術に親しめるパラアートの中間支援の取組を始めましたが、その他の中間支援の取組を進める必要があります。
行動計画	パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 市からの補助金の活用によりパラアートの環境づくりを進めるとともに、平成31年度にパラアートの中間支援機能（プラットフォーム）を構築し、自律的な事業を展開します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	文化芸術に係る相談件数 説明：財団において対応した、文化芸術に関する相談件数	－	20	30	40	50	件
指標	2	パラアート事業の支援団体数 説明：事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数	8	9	10	12	14	団体
指標	3	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	7,314	7,314	7,314	7,000	6,000	千円

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名	自主財源の確保
指標	自己収入額
現状	経常収益から市の補助金・負担金を除いた財団の自己収入はおおよそ1,600,000千円前後で推移していますが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	自己収入額 説明：経常収益から、市補助金・負担金を除いた額	1,656,440	1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円

経営健全化に向けた計画②

項目名	自律的な事業運営
指標	事業費に対する自主財源率
現状	事業費に対する事業収益（指定管理料を含む）・協賛金等の自主財源の割合は概ね80%前後で推移していますが、新たな収入の確保や支出削減の取組を進めて、川崎市の財政支援依存度を低減し、自律的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の段階的な向上を図っていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	事業費に対する自主財源率	83.0	84.8	85.1	85.4	85.7	%
		説明：事業費に対する事業収益・協賛金収入の割合						

経営健全化に向けた計画③

項目名	収益事業の推進
指標	収益事業の経常収益
現状	財団において、利益を上げるための収益事業として、施設管理収益事業、物品販売収益事業を位置付けています。運営施設の施設使用料収入を主とし、概ね310,000千円前後で推移していますが、収支相償が求められる公益目的事業と異なり、収益事業は財団の経営基盤の強化に直接的につながることから、事業の強化に取り組む必要があります。
行動計画	新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進に取り組み、段階的な経常収益の増加を図っていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	収益事業の経常収益	310,661	321,000	322,500	324,000	325,500	千円
		説明：収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	職員の専門性の向上
指標	研修への参加回数
現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、職員のスキルアップを図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	研修への参加回数		15	17	19	21	23	回
		説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数						

業務・組織に関する計画②

項目名	コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	財団は、職員のコンプライアンス（法令等の遵守）の意識の徹底を図っており、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	財団職員による法令違反行為等の発生件数						

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①財団本部事業						
1	財団所管施設の稼働率	算出方法：川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。 年間区分利用数/年間利用可能区分数	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、財団は文化芸術施設(川崎能楽堂等)の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	61.5%	65.5%	平成28年から29年にかけて稼働率は増加しています(0.3%増)。様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図ることで、毎年概ね1%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均61.8%)
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	算出方法：川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業参加者数の実績値	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、川崎市能楽堂等の財団所管施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における財団主催事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	5,469人	6,700人	平成28年から29年にかけて参加者数は増加しています(1.3%増)。様々な媒体を活用した積極的な事業の広報を行いながら、事業に関する市民ニーズや効果を検証することで、さらに毎年概ね0.6%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均5,190人)
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法：直接事業費－直接自己収入	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	151,918千円	141,000千円	過去4年の最低値である平成28年度の144,747千円を起点とし、上記の稼働率向上の取組を推進し、利用料収入等を増加させることで、毎年概ね0.5%ずつ減少させることを目標とします(参考:H26-H29平均159,310千円)
②指定管理事業						
1	指定管理施設の稼働率	算出方法：ミューザ川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき宿交流館(集会室等)の区分利用率の平均値 年間区分利用数/年間利用可能区分数	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、ミューザ川崎シンフォニーホール等の指定管理施設の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	61.3%	65.5%	過去4年の最高値である平成28年度の61.4%を起点とし、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図ることで、概ね年間1%増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均60.9%)
2	指定管理施設における主催事業の参加者数	算出方法：ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業参加者数の実績値	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、ミューザ川崎シンフォニーホール等の指定管理施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における主催事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	161,766人	181,000人	過去4年の最高値である平成28年度の171,647人を起点とし、様々な媒体を活用した積極的な事業の広報を行いながら、事業に関する市民ニーズや効果を検証することで、概ね年間2%増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均158,595人)
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法：指定管理料	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	924,855千円	924,855千円	指定管理料は原則変動がないため、行政サービスコストは現状値を維持することとします。(参考:H26-H29平均922,905千円)

③文化芸術に係る中間支援

1	文化芸術に係る相談件数		財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、相談支援、地域のネットワークの構築など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。財団における相談件数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	ー	50件	取組をこれから始めるため実績がありませんが、パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を進めることで、毎年10件程度ずつ増加させることを目標とします。
	算出方法	財団における相談件数の実績値				
2	パラアート事業の支援団体数		障害の有無に関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを目指してパラアートの中間支援の取組を進めています。パラアート事業の支援団体数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	8団体	14団体	平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託していますが、財団による自律的な事業の展開を推進することで、毎年1～2団体程度ずつ増加させることを目標とします。
	算出方法	事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数の実績値				
3	事業別の行政サービスコスト		自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	7,314千円	6,000千円	国等の補助金制度の活用等により、その逓減を図り、毎年概ね100万円ずつ減少させることを目標とします。
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①自主財源の確保						
1	自己収入額		自己収入割合の向上等の経営健全化に向けた取組を進めていますが、自己収入額の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	1,656,440千円	1,672,440千円	平成28年から29年にかけて自己収入額は増加しています(0.1%増)。施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、毎年概ね0.2%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均1,650,343千円)
	算出方法	(経常収益)－(市補助金+負担金)				
②自律的な事業運営						
1	事業費に対する自主財源率		自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等によ支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めており、管理費は固定経費が多くを占めているため、事業費に対する自主財源率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	83.0 %	85.7%	過去4年の最高値である平成28年の84.5%を起点とし、有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、毎年概ね0.3%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均81.4%)
	算出方法	事業収益(指定管理料含む)・協賛金収入/事業費経常費用				
③収益事業の推進						
1	収益事業の経常収益		自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等によ支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めており、公益目的事業は収支相償であるため、収益事業の経常収益の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	310,661千円	325,500千円	過去4年の最高値である平成27年の320,671千円を起点とし、新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進などに取り組むことで、毎年概ね0.5%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均313,249千円)
	算出方法	収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額				

業務・組織に関わる計画

指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①職員の専門性の向上						
1	研修への参加回数		文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップ、専門性の向上を図っています。財団職員の研修への参加回数の実績値の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	15回	23回	現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどすることで、毎年概ね2回ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均15回)
	算出方法	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数				
②コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		財団職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図っています。財団職員による法令違反行為等の発生件数の実績値の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	0件	0件	財団職員による法令違反行為等の発生はなく、今後も発生の予防を徹底し、発生0件を目標値とします。(参考:H26-H29実績 0件)
	算出方法	財団職員による法令違反行為等の発生件数の実績値				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人　川崎市文化財団

（単位：千円）

項　目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	1,568,833	1,520,590	1,525,590	1,530,590	1,535,590
		補助金収入	349,369	389,143	369,498	364,498	359,498
		雑収入	3,657	2,606	2,606	2,606	2,606
		その他収入	39,116	35,781	35,781	35,781	35,781
		経常収入合計	1,960,975	1,948,120	1,933,475	1,933,475	1,933,475
	支出	事業費	1,910,441	1,879,372	1,879,372	1,879,372	1,879,372
		管理費	44,069	88,995	67,053	67,053	67,053
		減価償却費（△）	△ 17,189	△ 12,950	△ 12,950	△ 12,950	△ 12,950
		経常支出合計	1,937,321	1,955,417	1,933,475	1,933,475	1,933,475
	経常収支		23,654	△ 7,297	0	0	0
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	投資等収支		0	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			23,654	△ 7,297	0	0	0
期首現金預金			419,735	443,389	436,092	436,092	436,092
期末現金預金			443,389	436,092	436,092	436,092	436,092

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1　事業概要
（1）諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
（2）市民レベルでの国際交流に関する事業
（3）国際交流事業の調査及び研究
（4）民間国際交流団体及びボランティアの育成
（5）川崎市国際交流センター事業
（6）その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与することを設立目的とします。
3　法人のミッション
川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。
【取組内容】
1　市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2　多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3　国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	戦略的なシティプロモーション	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	分野別計画	川崎市国際施策推進プラン	

現状と課題

【現状】
1　組織体制
役員を除く職員は18名。うち、常勤職員3名（市退職職員）、非常勤職員15名。
2　財務状況
法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）: 6割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.5割、④その他（基本財産運用益他）: 0.5割。
3　その他の状況
市内在住外国人市民が増加し（平成30年3月末現在39,587人）、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、外国人観光客の増加や市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時（平成元年）から社会環境が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。
【課題】
1　嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
2　市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低く、財源確保のため、公益性を重視した基本財産の安全かつ堅実的な運用により、引き続き運用収入の確保に努める必要があります。
3　プロパー職員の育成や臨時・人材派遣等多様な人材活用等、効果的人員・人材の配置に努める必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1　川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、迅速かつ柔軟で機動性の高い組織体制の整備に努めます。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。その上で、国際交流センター次期指定管理（平成33年度−平成37年度）の受託に備えます。
2　外国語講座をはじめとする事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっていることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。

（2）本市における法人との連携・活用
本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」において法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

1　高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという法人本来の役割を果たします。
2　法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
3 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
4　事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組を進めます。
5　事業実施については、公益性の観点から、定期的に分析、評価を行うとともに、実施効果を検証します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座の受講者数	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181	人
		外国人市民の事業への企画・運営参画数	92	93	94	95	96	人
		留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数	282	287	292	297	302	人
		事業別の行政サービスコスト	39,904	40,000	40,000	40,100	40,000	千円
②	民間交流団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	1,158	1,215	1,275	1,338	1,404	件
		ボランティアのコーディネート件数	610	630	640	670	670	件
		事業別の行政サービスコスト	6,430	6,500	6,500	6,600	6,500	千円
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数	315	325	335	345	355	人
		日本語講座受講者数	467	487	507	527	547	人
		外国人相談件数	1,731	1,817	1,907	2,002	2,102	件
		事業別の行政サービスコスト	10,422	10,500	10,500	10,600	10,500	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	自主財源の確保に向けた取組	補助金及び指定管理料以外の財源	48,778	45,995	46,954	47,646	48,228	千円
		ホームページ、情報誌等における広告料収入	0	50	100	150	200	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	25	27	29	31	33	回
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	118,219	121,765	125,417	129,179	133,054	件
		各種メディアへの掲載及び出演回数	77	78	79	80	81	回
		国際交流センター外での活動回数	4	5	6	7	8	回

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	国際交流促進事業
指標	①国際交流・理解のための講座の受講者数、②外国人市民の事業への企画・運営参画数、③留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数
現状	・国際理解のための講座や国際交流に係るイベントは、国際交流センターを拠点に20年以上実施してきており、市内他施設にない特色のある実施内容により受講・参加者は増加傾向にあります。 ・修学奨励金支給事業は、本市在住・在学の留学生への支援、情報提供を行うものであり、本市における留学生に対象を絞った唯一の事業です。
行動計画	・テーマ、国・地域、実施形式について、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ります。 ・講師の選定にあたり、これまで培ってきたネットワークを活用し、併せて、外国人市民を事業の企画・立案に参画させる機会の増加を図ります。 ・留学生に修学奨励金支給のほか、ホームビジット等の交流機会及び生活情報の提供など、留学生活の充実を支援するとともに、広くグローバル人材が求められる中、川崎にゆかりのある人材の活用につなげるため、留学生修学奨励金受給者のネットワーク化を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	国際交流・理解のための講座の受講者数 説明：地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181	人
	2	外国人市民の事業への企画・運営参画数 説明：外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加	92	93	94	95	96	人
	3	留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数 説明：留学生の地域における交流機会の増加	282	287	292	297	302	人
	4	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	39,904	40,000	40,000	40,100	40,000	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	民間交流団体及びボランティア活動支援事業
指標	①ボランティア登録件数、②ボランティアのコーディネート件数
現状	・市内在住外国人市民及び訪日外国人観光客の増加に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催及び本市の英国チーム事前キャンプ地決定に伴い、ボランティアに対する市民の関心が高まっています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイ、通訳、国際理解教育、日本語講座などボランティアの登録先としての法人の信頼度は高いですが、登録者ごとに活動経験、スキル等に差があることから、育成、支援が必要です。
行動計画	・現状の機運をとらえて、さらに国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成、活動支援を積極的に行います。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	ボランティア登録件数 説明：オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策、多文化共生促進に向けたボランティアの育成(個人・家庭)	1,158	1,215	1,275	1,338	1,404	件
	2	ボランティアのコーディネート件数 説明：ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実	610	630	640	670	670	件
	3	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	6,430	6,500	6,500	6,600	6,500	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	多文化共生推進事業
指標	①外国人市民対象のイベント・講座参加者数、②日本語講座受講者数、③外国人相談件数
現状	・外国人市民が日常的に利用できる多言語相談窓口を設置しているほか、日本で生活する上で必要な情報を提供する説明会並びに講座、コミュニケーション支援としての日本語講座を実施しており、多文化共生社会実現の推進に貢献しています。 ・市と法人は、「川崎市災害時多言語支援センターに関する協定書」を締結（平成24年2月）しており、災害時の外国人市民支援を、さらに進める必要があります。
行動計画	・多言語相談体制の充実に努めるとともに、外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・質の高い日本語講座を提供するとともに、受講を契機とした外国人市民の施設利用及び他イベント・講座等への参加者数増加を目指します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と協働して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標 1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数		315	325	335	345	355	人
	説明	外国人市民の生活支援の充実						
指標 2	日本語講座受講者数		467	487	507	527	547	人
	説明	外国人市民のコミュニケーション支援の充実						
指標 3	外国人相談件数		1,731	1,817	1,907	2,002	2,102	件
	説明	外国人市民の生活支援の充実						
指標 4	事業別の行政サービスコスト		10,442	10,500	10,500	10,600	10,500	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	自主財源の確保に向けた取組
指標	①補助金及び指定管理料以外の財源、②ホームページ、情報誌等における広告料収入
現状	・外国語講座を中心に事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっています。一方、市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高いですが収益性に乏しく、補助金等の財政的関与は、一定程度必要です。
行動計画	外国語講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収入等の確保に引き続き努めながら、外部助成金の活用、満期償還に伴う基本財産運用先の見直し、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標 1	補助金及び指定管理料以外の財源		48,778	45,995	46,954	47,646	48,228	千円
	説明	自主財源の確保に向けた取組の推進						
指標 2	ホームページ、情報誌等における広告料収入		0	50	100	150	200	千円
	説明	新たな自主財源確保に向けた創意工夫						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築
指標	①管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・市内在住外国人市民は増加しています（登録人口は平成30年6月末現在40,626人、市人口に占める割合は約2.67%）。さらに、外国人観光客の増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時（平成元年）から社会・経済情勢が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援をはじめ、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材の育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行い、国際交流センター次期指定管理（平成33年度-平成37年度）の受託に備えます。 ・自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力(及び専門性向上のための研修を充実させます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	25	27	29	31	33	回
		説明 自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上						
	2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
		説明 コンプライアンスの遵守						

業務・組織に関する計画②

項目名	認知度の向上
指標	①ホームページアクセス件数、②各種メディアへの掲載及び出演回数、③国際交流センター外での活動回数
現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについて、施設のある中原区以外では市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・国際交流センター以外の場所での法人の事業企画・参加が少ないです。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながらも、同センター以外で開催・実施されるイベントや事業についても法人として積極的に参加し、法人及び主催事業等をPRをします。 ・広報誌などの紙媒体、HP、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを積極的に活用し、広報の充実を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	ホームページアクセス件数	118,219	121,765	125,417	129,179	133,054	件
		説明 市民による認知度の向上						
	2	各種メディアへの掲載及び出演回数	77	78	79	80	81	回
		説明 市民による認知度の向上						
	3	国際交流センター外での活動回数	4	5	6	7	8	回
		説明 施設外での法人事業PR機会拡大						

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①国際交流促進事業							
1	国際交流・理解のための講座受講者数	算出方法	外国語講座、国際文化理解講座、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｾﾐﾅｰ、外国語による国際理解講座、ふれあい交流会参加者数	地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進	1,181人	1,181人	国際理解の増進のために重要な事業であることから、主要事業として位置付けてきました。現状、回数を増やすことは難しいものの、実施形式やテーマ・プログラムの内容を工夫することで、29年度現状値の維持を目標とします。 (参考:H26-H29平均 1,082人)
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数	算出方法	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及び交流協会イベントにおける修学奨励金受給留学生の運営参加者数	外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加	92人	96人	依頼件数の増減により、企画件数の変動があるものの、国際理解教育を漸増させるべく、学校等に働きかけ、連携を図ることにより、毎年1名の増加を目標とします。 (参考:H26-H29平均 85人)
3	留学生のホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数	算出方法	留学生修学奨励金受給者等へのホームビジット機会提供数及び多文化共生推進イベント等への留学生参加者数	留学生の地域における交流機会の増加	282人	302人	ホームビジット数は現状を維持しながら、交流会参加者数について、留学生修学奨励金支給事業との連動や、広報の拡大、学校との連携により毎年5名増加を目標とします。 (参考:H28-H29平均 266人)
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	財政負担抑制の取組成果の測定	39,904千円	40,000千円	国際交流・理解のための講座事業収益、国際交流センター利用料収入等、自主財源の確保に努めながら、現状値からの負担増加を抑えることを目標とします。
②民間交流団体及びボランティア活動支援事業							
1	ボランティア登録件数	算出方法	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数(個人・家庭)	オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策、多文化共生促進に向けたボランティアの育成	1,158件	1,404件	外国人市民施策及びインバウンド対策に対応するためのボランティアの育成が必要であることから、毎年前年比5%増加を目標とします。 (参考:H26-H29平均 1,060件)
2	ボランティアのコーディネート件数	算出方法	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実	610件	670件	毎年10件増加及びオリンピック・パラリンピック実施年度に最高値を達成することを目標とします。 (参考:H26-H29平均 553件)
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	財政負担抑制の取組成果の測定	6,430千円	6,500千円	ボランティア育成・活動支援は、収益性が低く、派遣依頼が増加するとコーディネートに係る労力が増加するなど、支出の削減は困難なことから、現状値からの負担増加を抑えることを目標とします。

③多文化共生推進事業

1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数	外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座・説明会及び防災訓練の参加者数	外国人市民の生活支援の充実	315人	355人	例えば、外国につながる子どもの入学・進学に係る説明会について、参加経験者、学校、区役所就学事務担当を通じた周知、広報を図る等により、毎年10名の増加を目標とします。 (参考：H26-H29平均 194人)
2	日本語講座受講者数	国際交流センターにおける平日昼間・夜間日本語講座の合計受講者数	外国人市民のコミュニケーション支援の充実	467人	547人	日本語講座への需要は高まっていますが、民間日本語学校での有資格者の需要増によりボランティアの確保が難しくなっている状況を勘案し、毎年20名の増加を目標とします。 (参考：H26-H29平均 400人)
3	外国人相談件数	国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	外国人市民の生活支援の充実	1,731件	2,102件	外国人市民の増加により、多言語による相談の必要性が高まる中、HPでの広報をはじめ、案内を行政、その他関係機関を通じて広く配布するなどして、利用拡大を図り毎年前年比5%増加を目標とします。 (参考：H26-H29平均 1,501件)
4	事業別の行政サービスコスト	直接事業費－直接自己収入	財政負担抑制の取組成果の測定	10,442千円	10,500千円	多文化共生事業は、収益性は低いものの、日本語講座ではボランティア活用と受講者による実費負担により、支出を抑えています。今後もこうした手法により自主財源の確保を図り、本市財政負担の増加抑制に努めます。

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①自主財源の確保に向けた取組						
1	補助金及び指定管理料以外の財源	補助金及び指定管理料以外の収入(財産運用益、受託事業収入、講座事業収益、民間助成金、寄付金、自動販売機設置・売上収益、雑収入等)の合計額	自主財源の確保に向けた取組の推進	48,778千円	48,228千円	H29年度をもって民間助成金が終了するなど、H30年度は一旦減収が見込まれますが、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法を検討し、補助金及び指定管理料以外の収入を毎年1%以上増加させ、過去最大の収益となったH29年度実績に近づけることを最終目標とします。 (参考：H26-H29平均 43,104千円)
2	ホームページ、情報誌等における広告料収入	国際交流センターHP及び国際交流センターニュース「SIGNAL」等への広告掲載による収入	新たな自主財源確保に向けた創意工夫	0	200千円	インターナショナル・フェスティバルの実施にあたり、同実行委員会が協賛金を募っていることから、こうした手法にならい、HPや情報誌への市内事業者等の広告掲載による収入増加を図り、毎年50千円以上増加させることを目標とします。

業務・組織に関わる計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築							
1	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	算出方法	CLAIR、公益法人協会、神奈川県・関係行政機関、商工会議所、その他外部機関主催の法人マネジメント及び多文化共生関連業務研修への参加回数	自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上	25回	33回	公益財団法人組織運営及び法務・財務、労働・雇用行政等に係る管理研修並びに外国人相談業務における外部機関主催専門研修について、年2回参加増を目標とします。 (参考：H26-H29平均 28 回)
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数	コンプライアンスの遵守	0件	0件	過去に事案が発生したことはなく、今後も引き続き違反事例の発生を防止し、発生件数ゼロを目標とします。 (参考：H26-H29平均 0回)
②認知度の向上							
1	ホームページアクセス件数	算出方法	国際交流センターのホームページ（www.kian.or.jp）への年間アクセス件数	市民による認知度の向上	118,219件	133,054件	法人事業の情報発信とともに、多言語による外国人市民向け生活情報の提供を充実させる等、魅力あるホームページ作りに努め、毎年3%以上の増加を目標とします。 (参考：H26-H29平均 112,813件)
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	算出方法	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	市民による認知度の向上	77回	81回	魅力ある企画や積極的な情報提供により、メデイア掲載件数・出演回数を年1回以上、増加させることを目標とします。 (参考：H28-H29平均 77回)
3	国際交流センター外での活動回数	算出方法	区役所市各局及びその他外部団体の事業、イベントへの参加・協力等による活動回数	施設外での法人事業PR機会拡大	4回	8回	国際交流センター外での活動機会は、法人事業のPRにとどまらず、外部との連携・協力強化につながることから、年1回以上増加させることを目標とします。 (参考：H26-H29平均 3回)

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎市国際交流協会

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	基本財産運用益	2,640	2,435	2,435	2,435	2,435
		講座事業収益	18,166	18,359	18,554	18,751	18,554
		補助金収入	26,158	26,137	26,137	26,137	26,137
		民間助成金	1,870	0	0	0	0
		受取負担金	504	547	550	600	550
		委託費収入	947	80	120	160	200
		寄付金収入	0	0	30	30	30
		指定管理受託事業収益	52,983	52,792	53,044	52,843	53,000
		センター利用料収益	22,988	22,847	23,000	23,000	23,000
		自動販売機設置・売上手数料	1,158	1,338	1,338	1,338	1,338
		雑収入	505	379	379	379	379
		経常収入合計	127,919	124,914	125,587	125,673	125,623
	支出	事業費	121,341	122,883	122,944	123,125	122,707
		管理費	2,320	2,366	2,816	2,816	2,816
		減価償却費（△）	△ 503	△ 512	△ 273	△ 368	0
		法人税等支払	86	100	100	100	100
		経常支出合計	123,244	124,837	125,587	125,673	125,623
	経常収支		4,675	77	0	0	0
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	投資等収支		0	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			4,675	77	0	0	0
期首現金預金			19,475	24,150	24,227	24,227	24,227
期末現金預金			24,150	24,227	24,227	24,227	24,227

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1　事業概要
（1）スポーツ文化の普及・振興事業
（2）スポーツ指導者の養成・確保に関する事業
（3）スポーツ団体の育成・指導
（4）競技力の向上に関する事業
（5）受託したスポーツ振興事業の実施
（6）スポーツ施設等の管理運営
（7）その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
市民が日常生活の中で積極的・継続的にスポーツ活動が実践できるように、市民大会の継続開催や市民スポーツ活動の普及・振興及び競技力の向上を重点目標とし、この目標を実現するためにスポーツに関する指導者・組織の育成・支援を図り、川崎市のスポーツ振興の核づくりを実現し、明るく豊かなスポーツライフの形成のために、生涯スポーツの各事業を展開します。

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。
川崎市スポーツ協会においては、
①子供から高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る
③市民へのスポーツ振興や各競技の普及を目的にスポーツ指導者の育成や、選手強化、競技の底辺の拡大を図るために中間支援組織として、スポーツ協会に加盟している37競技団体とこれまで以上に連携を強化し、市と各団体のつなぎ役を担う。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	スポーツ・文化芸術を振興する	スポーツのまちづくりの推進
	分野別計画	川崎市スポーツ推進計画	

現状と課題

平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、人員配置の見直しや給与体系の見直しなど、経営基盤の安定化に向けた内部改革を実施してまいりましたが、平成28年度決算においては、経常収支が赤字となるなど、厳しい経営状況となっております。
一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にスポーツに参加する人口の増加が見込まれることから、スポーツを「する」、「観る」、「支える」の観点によりスポーツに取り組む機会の創出や競技力の向上、さらにスポーツを指導する指導者や競技団体の育成など、スポーツ協会と連携を図り、更なるスポーツの普及に取り組む必要があります。また、現行事業の維持を図るとともに、市民参加型の事業を優先的に展開することにより、市民生活に根差した事業の深化を図る必要があります。さらに、少子高齢化が進む中でスポーツにおける次世代の担い手不足も懸念されることから、これまで培ってきた各競技団体やスポーツ団体等の関係を活かし、人材育成に取り組む必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1　川崎市のスポーツ振興の担い手として、定期的に事業運営会議を開催し、協会全体の経営計画の策定及び評価、施設運営管理状況の把握を行い、公益性の高い組織整備に努める。
2　現在実施している事業の評価を進め、事業の見直し、一部廃止、本部経費の削減等を行いながら、効率的・効果的な事業執行を進める。
3　自主的な運営に向け、スポーツ施設の次期指定管理事業の獲得を目指す。

（2）本市における法人との連携・活用
スポーツを「する」、「観る」、「支える」の観点から推進します。
1　「する」：市民大会やスポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。
2　「観る」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、パラリンピック競技種目関連の大会の開催の実現に向けた調整を実施します
3　「支える」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

1　スポーツを市民一人一人の生活に根付いた文化にすることと、市民へのスポーツ振興や各競技の普及を行うため、市民ニーズに合わせた教室や幅広い対象に裾野を広げ、多種目のスポーツ教室等の事業を実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を盛り上げていくため、オリパラに関連した体験講座・講演会を実施します。
2　スポーツ活動の普及・振興のために必要不可欠な指導者の養成と次世代を担う人材の育成を行うため、指導者の研修を行うとともに、スポーツ指導者の派遣を行っていきます。
3　市民に快適なスポーツ施設を提供するとともに、施設管理施設にて、市民のニーズにあった事業実施及び随時、新規指定管理業務等への参入を行い、市民へのスポーツの普及・振興を行っていきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数	29,419	29,430	29,500	29,500	29,500	人
		オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数	5,519	5,600	5,700	5,800	5,800	人
		スポーツ教室等参加者数	2,631	2,700	2,720	2,750	2,770	人
		事業別の行政サービスコスト	11,589	15,672	2,849	△ 2,465	849	千円
②	指導者育成・派遣事業	指導者派遣団体の延べ数	19	19	19	19	19	団体
		指導者派遣延べ日数	299	300	300	300	300	日
		指導者研修会	1	2	2	2	2	回
		事業別の行政サービスコスト	442	54	54	54	54	千円
③	施設管理運営事業	その他施設運営獲得数	3	4	4	3	4	件
		管理運営収入	34,676	54,351	54,351	49,036	54,351	千円
		事業別の行政サービスコスト	△ 4,604	△ 3,080	△ 3,080	2,234	△ 3,080	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	正味財産額	正味財産の増加	192,952	177,414	173,680	169,946	171,680	千円
②	正味財産の収入の増加	正味財産の収入額	172,868	170,657	179,266	179,266	181,266	千円
③	正味財産増減計算書の当期増減額	当期経常増減額	△ 17,055	△ 16,939	△ 3,734	△ 3,734	△ 1,734	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	コンプライアンスの遵守に係る法人組織体制の構築	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	人材育成等の研修計画	研修会・協議会等への参加者数	2	4	4	4	4	人
③	適正な業務運営	定期的な運営会議の開催数	4	4	4	4	4	回

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	スポーツ振興事業
指標	①市民大会等参加者数、②オリパラ開催数、③スポーツ教室等参加者数
現状	・ここ数年の市民大会等開催数は51回から53回で推移している。会場確保が課題です。 ・オリンピアン交流・障害者スポーツ体験講座はH28年度から始まりH29年度は実績36個所で実施。 ・市民大会やオリパラ事業並びにその他事業での参加者数の増加ができるよう事業内容の工夫を行い開催していきます。
行動計画	・各競技団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・2020東京オリンピックまでに市内の全小学校で体験、普及振興できるようにします。またオリンピック終了後も障害者スポーツの普及振興を図るため、引き続き事業を行っていきます。 ・市民のニーズを収集・把握して、参加しやすいプログラム内容にすることでスポーツを実施する市民の増加に取り組みます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	市民大会等参加者数 説明：各競技団体ごとに開催する市民大会の参加者数	29,419	29,430	29,500	29,500	29,500	人
指標	2	オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数 説明：市内小・中学校で開催する体験・講演会の参加者数	5,519	5,600	5,700	5,800	5,800	人
指標	3	スポーツ教室等参加者数 説明：スポーツ教室等実施事業の参加者数	2,631	2,700	2,720	2,750	2,770	人
指標	4	事業別の行政サービスコスト 説明：事業別の財政支出を算出	11,589	15,672	2,849	△ 2,465	849	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	指導者育成・派遣事業
指標	①指導者派遣団体の延べ数、②指導者派遣日数、③指導者研修会数
現状	・指導者派遣団体の延べ数は現状維持の傾向にある。平成29年度実績19団体 ・各種目団体の協力で微増しています。 ・指導者派遣事業を36団体並びに他種目の団体に周知し、研修を行います。
行動計画	・多くの地域でスポーツ団体から派遣要請があることから、工夫を凝らしてこれらの要請に応えていくようにします。 ・指導者派遣システムの確立には各種目単位の指導者を多く育成する必要があります。このために講習会を開催しより多くの指導者の登録を達成します。 ・指導者研修会をおこなうことにより、多くの指導者の育成並びに新規指導者の発掘・育成をおこない、市民のニーズに合わせた指導者の派遣ができるようにします。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	指導者派遣団体の延べ数 説明：多くの派遣要請があり、これらの要請に応えられるようにする	19	19	19	19	19	団体
指標	2	指導者派遣延べ日数 説明：指導者派遣システムの確立に必要な各種目単位の指導者の育成	299	300	300	300	300	日
指標	3	指導者研修会 説明：加盟37団体並びに他種目の指導者の育成を行うための研修	1	2	2	2	2	回
指標	4	事業別の行政サービスコスト 説明：事業別の財政支出を算出	442	54	54	54	54	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	施設管理運営事業
指標	①その他施設運営数、②管理運営収入
現状	・とどろきアリーナ、青少年の家、富士見公園事務所、宮前スポーツセンター講師派遣等の管理運営を行っています。
行動計画	・次期新規指定管理事業やその他施設の参入を見据え、情報の共有、収集を行いながら検討を行っています。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	その他施設運営獲得数		3	4	4	3	4	件
		説明	公平で平等な利用状況の実現や利用者のニーズに沿った施設運営の為の施設獲得数						
	2	管理運営収入		34,676	54,351	54,351	49,036	54,351	千円
		説明	利用者のニーズに沿った魅力ある事業の実施						
	3	事業別の行政サービスコスト		△ 4,604	△ 3,080	△ 3,080	2,234	△ 3,080	千円
		説明	事業別の財政支出を算出						

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名	正味財産額
指標	正味財産の増加
現状	・会計システムの変更など、会計処理での改善を実施
行動計画	・黒字となる自主事業等の継続、拡大とともに、赤字事業の縮小、廃止にも取り組む必要があります。また、削減された補助金を本部経費や自主事業の利益で賄う予算づくりや事業を実施します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	正味財産の増加		192,952	177,414	173,680	169,946	171,680	千円
		説明	事業の見直し、本部経緯費等の削減						

経営健全化に向けた計画②

項目名	正味財産収入の増加
指標	正味財産の収入額
現状	受取入会金、事業参加料、管理運営収益等は横ばいとなっている。
行動計画	オリンピック・パラリンピック関連事業の継続・拡大や事業参加料収入・協賛金等の収入を増やしていくための取り組みを進めていきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	正味財産の収入額		172,868	170,657	179,266	179,266	181,266	千円
		説明	補助金等の削減を補うための重要な指標となる。						

経営健全化に向けた計画③

項目名	正味財産増減計算書の当期増減額
指標	当期経常増減額
現状	光熱水料費や消耗品費等の経費削減策を実施しています。
行動計画	引き続き経費削減策として管理固定費から人件費、事業経費削減を行いながら新規事業への参入を検討します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	当期経常増減額 説明 補助金の削減を補うための重要な指標	△ 17,055	△ 16,939	△ 3,734	△ 3,734	△ 1,734	千円

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスのついて、随時理事・職員を集め研修を行っている。
行動計画	今後も随時理事・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数 説明 公益財団法人としての健全な組織の構築に向けた重要な指標	0	0	0	0	0	件

業務・組織に関する計画②

項目名	人材育成等の研修計画
指標	研修会・協議会等への参加者数
現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっている。
行動計画	職員・プロパーの資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修・研究会への参加やOJTによる人材育成を行います。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	研修会・協議会等への参加者数 説明 資質の向上等を図るための研修会への参加者数	2	4	4	4	4	人

業務・組織に関する計画③

項目名	適正な業務運営
指標	定期的な運営会議の開催数
現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。
行動計画	定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	定期的な運営会議の開催数 説明 組織整備の重要な指標となる	4	4	4	4	4	回

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①スポーツ振興事業							
1	市民大会等参加者数	算出方法	各競技団体ごとに実施される市民大会の参加者の合計	競技スポーツの強化と競技人口の拡大及び、競技力の底上げを図るための重要な指標となる。	29,419人	29,500人	大会開催のチラシ配布やホームページを通してPR活動を行い、大会参賀者の増加を目指す。スポーツ施設の使用が既に満杯状況にあるため、将来は学校施設などの有効活用と結びつけて打開策を講じていく。 （参考：H26-H29平均 27,869人）
2	オリパラ関連事業・講演会等参加者数	算出方法	オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等の参加者の合計	東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた機運を盛り上げる重要な指標となる。	5,519人	5,800人	2020年度までに市内全小学校で障害者スポーツ体験会を行うが、大会終了後も市内中学校にも拡大するなど事業継を続していく。 （参考：H26-H29平均 平均 2,438人）
3	スポーツ教室等参加者数	算出方法	スポーツ教室等実施事業の参加者数の合計	参加者数から、事業内容や満足度を忖度するための重要な指標となる。	2,631人	2,770人	新しい教室事業を企画して参加者数を増やす。長期の休業期を利用してジュニアスポーツスクールを開催。サマースポーツ・ウインタースポーツ教室の開催 （参考：H26-H29平均 4,332人）
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法	事業別の財政支出を算出	事業別の財政支出を把握するための重要な指標となる。	11,589千円	849千円	自己収入よりも事業費コストが上がらないように経費の削減、見直しを随時行っていく。（参考：H26-H29平均 1,809千円）
②指導者育成・派遣事業							
1	指導者派遣団体の延数	算出方法	指導者育成・派遣事業において指導者を派遣した団体の延べ数	地域及び団体にスポーツ技術を伝達する上で重要な指標となる。	19団体	19団体	多くの地域でスポーツグループからの要請があり、これらの要請に応えていくようにするが、経費の関係で現状維持に努める。 （参考：H26-H29平均 17団体）
2	指導者派遣述べ日数	算出方法	指導者育成・派遣事業に対し、指導者派遣している日数の合計	指導者派遣システムを確立する上で重要な指標となる。	299日	300日	指導者派遣システムの確立には各種目単位の指導者を多く育成並びに派遣する必要がある。このため講習会多く開催し、より多くの指導者の登録・派遣を達成する。 （参考：H26-H29平均284日）
3	指導者研修回数	算出方法	指導者育成・派遣事業において、指導者の研修会の合計	地域スポーツグループの技術向上の機運を推し量る上で重要な指標となる。	1回	2回	費用対効果に配慮しながら、できる範囲内で地域グループからの希望に副えるよう、指導者の育成のための研修会を設定する。 （参考：H26-H29平均 1.5回）

4	事業別の行政サービスコスト		事業別の財政支出を把握するための重要な指標となる。	442千円	54千円	自己収入よりも事業費コストが上がらないように経費の削減、見直しを随時行っていく。 (参考:H26-H29平均 257千円)
	算出方法	事業別の財政支出を算出				

③施設管理運営事業

1	施設運営獲得数		安定した経営基盤の確立及び、市民にスポーツの場を提供する上で重要な指標となる。	3回	4回	とどろきアリーナ、青少年の家、宮前ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ、富士見管理の事業を行っている。また、新しい施設管理事業への参入準備を行っている。
	算出方法	施設管理事業として獲得した施設の数				
2	管理運営収入		補助金の削減を補い、自主財源を増額する上で重要な指標となる。	34,676千円	54,351千円	補助金の削減を補い、自主財源を増額する。
	算出方法	施設管理事業としての運営収入の合計				
3	事業別の行政サービスコスト		事業別の財政支出を把握するための重要な指標となる。	△4,604千円	△3,080千円	自己収入よりも事業費コストが上がらないように経費の削減、見直し並びに新規指定管理事業への参入を行っていく。
	算出方法	事業別の財政支出を算出				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①正味財産の増加						
1	正味財産合計		事業の見直しや、本部経費等の削減が行われているかを知る上で重要な指標となる。	192,952千円	171,680千円	自己の財源を確立させられるよう事業の見直し、一部廃止、本部経費等の削減を行い正味財産の赤字の解消を行っていく。このためには収益性を高めていく方策を立てていく。 (参考:H26-H29平均 210,904千円)
	算出方法	(資産合計)ー(負債合計)				
②正味財産収入の増加						
2	正味財産の収入額		補助金の削減を補い、自主財源を増額する上で重要な指標となる。	172,868千円	181,266千円	自己の財源を確立させられるよう事業の見直し、一部廃止、本部経費等の削減を行い正味財産の収入の増加を行っていく。(参考:H26-H29平均263,129千円)
	算出方法	収入の合計				
③正味財産増減計算書の当期増減額						
3	当期経常増減額		光熱水料費や消耗品などの経費削減策の実施状況を知る上で重要な指標となる。	△17,055千円	△1,734千円	最低限での人員配置による人件費の削減、各事業の見直しによる経費削減を行うために管理固定費の削減を進めていく。(参考:H26-H29平均 ▲4,557千円)
	算出方法	(経常収益)ー(経常費用)				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①市民ニーズに対応する法人組織体制の構築						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		コンプライアンスの遵守	0件	0件	これまでに事案が発生したことはなく、今後も違反事例を発生させることなくコンプライアンスを遵守する。
	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				
2	研修会・協議会等への参加者数		公益法人の信頼性を保証する基準順守のための重要な指標となる。	2人	4人	研修会・協議会等に参加し、職員・プロパーの資質向上を図る。
	算出方法	研修会・協議会等に参加した職員プロパーの人数				
②適正な業務運営						
1	定期的な経営会議の開催数		公益性の高い運営を行うため。定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況や協会全体の経営計画の策定及び評価や施設運営管理状況の把握をするために必要な指標となる。	4回	4回	定期的に運営会議や事業運営会議を行い、協会全体の経営計画の策定及び評価や施設運営管理状況の把握を行い改善していく。公益法人として公益性の高い組織等の整備や改革を今後も行っていく。
	算出方法	定期的に開催された経営会議の開催数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎市スポーツ協会

（単位：千円）

項 目			決算 平成29年度	予算 平成30年度	計画 平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	148,532	136,799	145,000	145,000	147,000
		補助金収入	4,155	3,475	3,475	3,475	3,475
		委託費収入	15,096	25,525	25,525	25,525	25,525
		寄付金収入	66	66	66	66	66
		雑収入	2,572	2,363	2,500	2,500	2,500
		受取利息・受取会費	2,447	2,429	2,700	2,700	2,700
		経常収入合計	172,868	170,657	179,266	179,266	181,266
	支出	事業費	173,838	177,587	174,000	174,000	174,000
		管理費	16,086	10,009	9,000	9,000	9,000
		減価償却費（△）	△ 2,130	△ 2,333	△ 2,333	△ 2,333	△ 2,333
		経常支出合計	187,794	185,263	180,667	180,667	180,667
	経常収支		△ 14,926	△ 14,606	△ 1,401	△ 1,401	599
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	差入保証金支出		1,134	1,134	1,134	1,134	1,134
	基本財産取得支出		50,000	0	0	0	0
	特定資産取得支出		383	383	383	383	383
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	基本財産取崩収入		50,000	0	0	0	0
	特定資産取崩収入		4,069	1,500			500
	差入保証金返還収入		0	1,134	1,134	1,134	1,134
	投資等収支		2,552	1,117	△ 383	△ 383	117
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	リース債務返済支出		1,749	1,749	1,749	1,749	1,749
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		△ 1,749	△ 1,749	△ 1,749	△ 1,749	△ 1,749
現金預金増加高			△ 14,123	△ 15,238	△ 3,533	△ 3,533	△ 1,033
期首現金預金			49,397	35,274	20,036	16,503	12,970
期末現金預金			35,274	20,036	16,503	12,970	11,937

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	（公財）かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1　法人の事業概要
【市民活動推進事業】
　市民活動団体が必要とする様々なリソース（場所・情報・人材・資金等）を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
【青少年健全育成事業】
　指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
2　法人の設立目的
　川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。（設立趣意書昭和57年2月3日）その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託するにあたり、財団法人かわさき市民活動センターと改称し、さらに、平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
3　法人のミッション
　川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。（定款第3条）

本市施策における法人の役割

1　市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的である旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2　子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3　この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	【市民活動推進事業】 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり 【青少年健全育成事業】 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	【市民活動推進事業】 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 子どものすこやかな成長の促進
	分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針 ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書 ○「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」（平成30年度末策定予定） 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン（平成30年度～平成33年度）	

現状と課題

【市民活動推進事業】
「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」の報告書（平成29（2017）年3月）により、検討を提言された「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の構築に向けて、区の中間支援組織との連携強化、及び、市の拠点にふさわしい専門機能の強化や市民主導型の中間支援組織との連携強化などが、検討内容の方向性として示されており、この方向性に基づき機能の強化を図っていく必要があります。

【青少年健全育成事業】
　こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めるとともに、様々な世代が集まり、互いに交流することで、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進める必要があります。
　また、わくわくプラザにおいては、共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、長期休業期間中の朝の開設時間の延長やプログラムの内容の充実が求められています。

取組の方向性

1　経営改善項目
（1）全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソースを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。
（2）こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、より良質なサービスの提供を図るとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。
（3）公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立します。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進します。 法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。

2　本市における法人との連携・活用
　市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化を進めます。また、青少年の健全育成事業を通し、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

法人名(団体名)	(公財)かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソースを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。
・市民活動の一層の活性化を図るため、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、中間支援機能の充実・強化を進めます。
【青少年健全育成事業】
・こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、より良質なサービスの提供を図るとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。
・「こども文化センター」は、市民活動の拠点としての役割を担っており、その役割を推進します。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者＋相談者)	31,581	31,700	31,800	31,900	32,000	人
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	84	85	85	85	85	団体
		講座受講者満足度	93	93	93	93	93	%
		事業別の行政サービスコスト	91,467	89,676	88,079	88,067	88,019	千円
②	青少年健全育成事業	地域や関連機関等との連携状況	1,762	1,800	1,850	1,900	1,950	団体
		わくわくプラザの登録率	48.5	48.6	48.7	48.8	49	%
		事業別の行政サービスコスト	2,850,637	2,934,933	2,885,925	2,885,937	2,885,985	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	46,572	46,785	47,155	47,421	47,835	千円
②	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)	収支相償の達成	1,139,869	0	0	0	0	円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,872	3,872	3,872	3,872	3,872	人
②	コンプライアンスの取組強化	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	(公財)かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	市民活動推進事業
指標	①施設利用者数(利用者+相談者)、②かわさき市民公益活動助成金の申請団体数、③講座受講者満足度
現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会　報告書」による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・平成30年度末に策定予定の「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」において、全市拠点として担う役割や機能強化について検討していることから、これを踏まえた更なる取組の推進に努める必要があります。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	施設利用者数(利用者＋相談者) 説明：会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	31,581	31,700	31,800	31,900	32,000	人
	2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数 説明：スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体	84	85	85	85	85	団体
	3	講座受講者満足度 説明：講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	93	93	93	93	93	%
	4	事業別の行政サービスコスト 説明：(直接事業費－直接自己収入)	91,467	89,676	88,079	88,067	88,019	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	青少年健全育成事業
指標	①地域や関係機関等との連携状況、②わくわくプラザ登録率
現状	子ども・若者に関する基本的な考え方を継承し、一体化した計画「川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～33年度)」に基づいて、「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成が進められています。
行動計画	①地域や関係機関等の「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」への参加・参画を推進します。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	地域や関係機関等との連携状況 説明：こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数	1,762	1,800	1,850	1,900	1,950	団体
	2	わくわくプラザの登録率 説明：在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合	48.5	48.6	48.7	48.8	49	%
	3	事業別の行政サービスコスト 説明：(直接事業費－直接自己収入)	2,850,637	2,934,933	2,885,925	2,885,937	2,885,985	千円

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
指標	自主財源等の確保
現状	【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金）
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益財団法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、自主財源の確保に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	自主財源等の確保	46,572	46,785	47,155	47,421	47,835	千円
		説明：市からの補助金・委託費以外の収益						

経営健全化に向けた計画②

項目名	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)
指標	収支相償の達成
現状	収支相償は、公益法人が守らなければならない財務基準の一つで、原則として、各事業年度の収支を均衡させる必要があり、経常収益が経常費用を上回る状態が続くと、公益法人の認定を取り消される場合もあることから重要な指標となっています。青少年健全育成事業において、人件費等のぶれ幅が大きくなる場合があります。
行動計画	予算の計画執行に努めるとともに、大幅な剰余が見込まれる場合には、将来の事業拡充に向け、特定費用準備金の活用を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	収支相償の達成	1,139,869	0	0	0	0	円
		説明：収支相償の計算は、行政庁（県）に提出する「収支相償の計算」（別表A)のルールに従い算出します。						

4. 業務・組織に関する計画①

	法人の中核を担う人材の確保・育成
指標	業務関連研修の受講者数
現状	・平成22年3月まで、法人の中核を担う人材は川崎市からの派遣職員が行っていたことから、法人の組織運営を担えるプロパー職員が不足しています。 ・事業のサービス向上には、職員の資質向上を欠かすことができません。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的に参加させます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	業務関連研修の受講者数	3,872	3,872	3,872	3,872	3,872	人
		説明：市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等						

業務・組織に関する計画②

項目名	コンプライアンスの取組強化
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	他の法人おいて法令違反の事件が発生しており、当法人においてもコンプライアンスを高めるための方策が求められています。
行動計画	他の法人において発生した法令違反事件等を検証し、管理職会議等を通じ周知することにより、全職員に法令順守の重要性を高く認識させるとともに、風通しの良い職場環境づくりを進めることにより、当法人のコンプライアンスを強化します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

法人名(団体名)	(公財)かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①市民活動推進事業							
1	施設利用者数(利用者＋相談者)	算出方法	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	市民活動支援指針にある「場の提供」に則し、センター施設を市民活動拠点と位置づけ、その利用量を市民活動の活性化を測る指標としました。	31,581人	32,000人	H29年度の実績および施設空間の快適利用に適当な人数を勘案し、活動拠点としての利用量を目標値として設定しました。 (参考:H26-H29平均29,950人)
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	算出方法	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体	市民活動支援指針にある「資金の確保」に則し、資金基盤を強化したい市民活動団体への支援成果を測るものとして、助成金申請数を指標としました。	84団体	85団体	H29年度の実績および助成金を活かせる申請ができる力量の団体を勘案し、助成金申請数を目標値として設定しました。 (参考:H26-H27平均64団体、組織基盤強化助成追加H28-H29平均84団体)
3	講座受講者満足度	算出方法	講座受講者に対するアンケート結果による満足、やや満足の割合	市民活動支援指針にある「人材育成」に則し、市民活動を支える人材の力を高める講座の実施成果を測るものとして、満足度を指標としました。	93%	93%	H29年度の実績を踏まえ、市民活動の人材育成に役立つ講座水準を維持するために、高い満足度を目標値として設定しました。 (参考:H26-H29平均80%※記録があるもののみの平均)
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法	(直接事業費－直接自己収入)	出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市の財政負担で賄われるコスト(行政サービスコスト)を指標としました。	91,467千円	88,019千円	H29年度の実績を踏まえ、市民活動推進事業に係るコストの推計値を目標として設定しました。(参考:H26-H29平均86,601千円)
②青少年健全育成事業							
1	地域や関係機関等との連携状況	算出方法	こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数を、新規実施調査により算出する (今後、毎年実施)	こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した地域の関連機関や団体の数を多世代交流の促進や地域の教育力の向上を測る指標としました。	1,762団体	1,950団体	H29年度の実績を踏まえて、効果的な運営を実施することにより、団体数の増加を目標値として設定しました。
2	わくわくプラザの登録率	算出方法	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合 わくわくプラザ登録者数／対象児童数×100(%)(年間平均)	わくわくプラザ事業は、すべての小学生を対象としていることから、登録者の割合が利活用を測る指標としました。	48.5%	49%	H29年度の実績を踏まえて、子どもが安全・安心して過ごせる居場所の充実を努めることにより、指標の増加を目標値として設定しました。 (参考:H26-H29平均47.2%)
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	(直接事業費－直接自己収入)	出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市の財政負担で賄われるコスト(行政サービスコスト)を指標としました。	2,850,637千円	2,885,985千円	H29年度の実績を踏まえ、青少年健全育成事業に係るコストの推計値を目標として設定しました。(参考:H26-H29平均2,760,691千円)

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①法人の自立化や経営の安定化の推進						
1	自主財源等の確保		公益法人として、公益性の観点から、市民活動の活性化及び青少年の健全育成について、それぞれのニーズに応じた事業を積極的に展開するためには、自主財源等を確保する必要があります。	46,572千円	47,835千円	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任、社会貢献を果たすことにより、事業収益の他、賛助会費、寄付金の増加を目指します。(参考:H26-H29平均44,987千円)
	算出方法	市からの補助金・委託費以外の収益				
②公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)						
1	収支相償の達成		収支相償は、公益法人が守らなければならない財務基準の一つで、原則として各事業年度の収支を均衡させる必要があります。	1,139,869円	0円	大幅な剰余が見込まれる場合には、将来の事業の拡充のための特定費用準備資金への積立てをもって費用とみなすことにより、収支相償を図ります。(参考:H26 △4,918,479円、H27 △6,570,179円、H28 △1,627,075円、H29 1,139,869円)
	算出方法	収支相償の計算は、行政庁(県)に提出する「収支相償の計算」(別表A)のルールによります。				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①法人の中核を担う人材の確保・育成						
1	業務関連研修の受講者数		法人の組織運営の中核を担う人材の育成・確保する必要があるため、職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、研修やシンポジウム等へ積極的に参加させます。	3,872人	3,872人	勤務経験や職位に応じ、必要となる法人主催研修を始め、川崎市内外で開催される研修会等に、全職員の受講を目指します。(参考:H26-H29平均3,245人※記録があるもののみの平均)
	算出方法	市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム 青少年事業課:自主研修等				
②コンプライアンスの取組強化						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		他の法人において、法令違反の事件が発生しており、当法人においても、コンプライアンスを高める必要があります。	0件	0件	コンプライアンスの強化により、コンプライアンスに反する事案の発生0を目指します。 (参考:H26-H29実績 0件)
	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	（公財）かわさき市民活動センター

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	基本財産運用収入	74	92	92	92	92
		受取会費	333	450	470	490	500
		事業収入	45,289	45,593	45,893	46,139	46,493
		受託事業収入	2,849,326	2,897,214	2,897,214	2,897,214	2,897,214
		補助金収入	122,865	124,265	124,265	124,265	124,265
		寄付金収入	84	100	150	150	200
		雑収入	792	550	550	550	550
		その他収入	309	200	200	200	200
		経常収入合計	3,019,072	3,068,464	3,068,834	3,069,100	3,069,514
	支出	事業費	2,987,924	3,069,669	3,019,409	3,019,409	3,019,409
		管理費	46,440	48,523	48,523	48,523	48,523
		減価償却費（△）	△ 3,213	△ 2,918	△ 2,707	△ 2,498	△ 2,289
		退職給付引当金繰入（△）	△ 48,677	△ 65,680	△ 60,369	△ 55,058	△ 49,747
		その他	1,610				
		経常支出合計	2,984,084	3,049,594	3,004,856	3,010,376	3,015,896
	経常収支		34,988	18,870	63,978	58,724	53,618
投資収支	基本財産取崩収入		0	0	0	0	0
	特定資産取崩収入		91,187	50,260	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	基本財産取得支出		209	200	200	200	200
	特定資産取得支出		71,860	0	0	0	0
	固定資産取得支出		207	345	0	0	0
	投資等収支		18,911	49,715	△ 200	△ 200	△ 200
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			53,899	68,585	63,778	58,524	53,418
期首現金預金			298,183	352,082	420,667	484,445	542,969
期末現金預金			352,082	420,667	484,445	542,969	596,387

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
　川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。ア：公共地下道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、イ：不動産賃貸業、ウ：駐車場業・広告業・催事事業等
（2）法人の設立目的
　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設としての運営をすることで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。
（3）法人のミッション
①駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。
②川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。
③公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。
④公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努めます。

本市施策における法人の役割

・周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。
・川崎駅前広場の人車分離により歩行車の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理運営するとともに、川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車を解消するため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。
・川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会が策定した「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」において、駅周辺で最も収容力の高い一時滞在施設として位置付けられていることから、帰宅困難者対策等で地域社会に貢献します。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	魅力と活力のある商業地域の形成
	分野別計画	・産業振興プラン ・商業振興ビジョン	

現状と課題

（現状）
・昭和61年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。
・川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行っています。
・「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、計画的な施設整備及び施設更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致に努める必要があり、大規模リニューアル工事を実施し、平成28年3月にオープンしました。
（課題）
・新生アゼリアの店舗施設運営において、「ライフシェアモール」の理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行うため、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていくこと
・効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって作成したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進していくこと
・公共的な地下施設としての特性、役割を生かし、帰宅困難者対策等で地域社会に貢献すること

取組の方向性

（1）経営改善項目
・具体的な増収策、抜本的な経費の見直しによる収支改善の取組の推進
・各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上
・効果的なプロモーションの展開による新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進
・各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進
・勤務形態の合理化及び効率化並びに組織・機構の適正化の推進

（2）本市における法人との連携・活用
・川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進
・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共駐車場の管理運営
・川崎駅周辺の帰宅困難者対策等の推進

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
計画的な施設・設備の整備・更新するとともに、環境・ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
・顧客に支持される、魅力のある店舗を提供します。
ライフシェアモールの理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指します。リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図ります。また、効果的なプロモーションの展開により、新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって作成したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。
・アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに地域社会への貢献を一層推進します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	施設環境整備事業	計画的な施設・設備の整備・更新	30.8	48.1	65.4	82.7	100.0	%
		環境・ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施	1.236	1.1645	1.093	1.0215	0.95	t-co2
		通行者数	291	291	291	291	291	千人
		駐車台数確保	362	362	362	362	362	台
		事業別の行政サービスコスト(①～③事業合計)	185,230	215,971	203,457	215,971	203,457	千円
②	店舗活性化推進事業	店舗売上高	15,910	16,021	16,192	16,192	16,192	百万円
		店舗レジ客数	11.3	11.4	11.5	11.5	11.5	百万人
③	地域社会への連携・貢献事業	帰宅困難者対策訓練	1	1	1	1	1	回
		チャリティーコンサート開催	2	2	2	2	2	回

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	財務の改善	有利子負債の削減	9,951	8,796	7,680	6,659	5,780	百万円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	法令順守の取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	施設環境整備事業
指標	①計画的な施設･設備の整備･更新、②環境･ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施、③通行者数、④駐車台数確保
現状	① お客様及びテナントに安全･安心･快適な施設空間を永続的に提供するため、計画的に施設･設備の整備及び更新を行っています。 ② ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 ③ 平成29年度　291千人 ④ 平成29年度　362台(四輪347台　　二輪15台)
行動計画	① 施設･設備の安全･安心･快適性を維持し、高めていくために、劣化診断等に基づいた計画的な整備及び更新を推進するとともに、施設･設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 ② 施設整備及び維持管理に当たっては、効率性、経済性を発揮するとともに、ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮をはらうこととします。 ③ 施設･設備の安全･安心･快適性を維持し、川崎市民等の顧客への良好なサービス水準を維持する。 ④ 公共地下駐車場の管理･運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	計画的な施設･設備の整備･更新 説明：計画的な整備及び更新に努める	30.8	48.1	65.4	82.7	100.0	%
	2	環境･ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施 説明：ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等に配慮した施設維持に努める	1.236	1.1645	1.093	1.0215	0.95	t-co2
	3	通行者数 説明：快適で心地よい施設環境、施設空間つくりを推進し、通行者数の維持を図る	291	291	291	291	291	千人
	4	駐車台数確保 説明：公共地下駐車場の管理･運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努める	362	362	362	362	362	台
	5	事業別の行政サービスコスト(①～③事業合計) 説明：直接事業費－直接自己収入	185,230	215,971	203,457	215,971	203,457	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	店舗活性化推進事業
指標	①店舗売上高、②店舗レジ客数
現状	日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって作成したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。
行動計画	現状の継続実施を基本とし、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行うことでより一層の売上増を目指します。また、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、施設全体の活性化を推進するとともに、店舗売上の向上を図ります。さらに、効果的なプロモーションの展開により各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	店舗売上高		15,910	16,021	16,192	16,192	16,192	百万円
		説明	店舗活性化推進を図るための一つの指標となる						
	2	店舗レジ客数		11.3	11.4	11.5	11.5	11.5	百万人
		説明	店舗活性化推進を図るための一つの指標となる						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	地域社会への連携・貢献事業
指標	①帰宅困難者対策訓練、②チャリティーコンサート
現状	① 帰宅困難者対策訓練　平成29年度　実施　1回 ② チャリティーコンサート　平成29年度　実施　2回
行動計画	① 市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施し、行動ルールの検証を行います。 ② 熊本地震及び東日本大震災復興支援を目的としたチャリティーコンサートを開催

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	帰宅困難者対策訓練		1	1	1	1	1	回
		説明	最大震度6強の地震を想定し、川崎駅周辺の帰宅困難者を川崎アゼリアの地下1階を一時滞在施設として提供します。						
	2	チャリティーコンサート開催		2	2	2	2	2	回
		説明	川崎市のイメージアップに貢献						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	財務の改善
指標	有利子負債の削減
現状	平成30年度から、平成27年度に借入れた6,500百万円の元本返済が開始。金融機関への約定に基づく借入金返済により有利子負債の削減に取り組みます。
行動計画	約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。

			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	有利子負債の削減 説明 約定返済による借入金残高削減	9,951	8,796	7,680	6,659	5,780	百万円

4. 業務・組織に関する計画

項目名	法令順守の取組
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	内部統制システムの基本方針を改正、コンプライアンスマニュアルを整備
行動計画	役員・社員等に対しコンプライアンス遵守を促す取組の実施

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数 説明 会社として法令等順守の徹底を図ります。	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①施設環境整備事業							
1	計画的な施設・設備の整備・更新	算出方法	設備更新機器等の予算概算額に対する執行額の比率による。平成29年／29－33年度の総額:30．8%	施設・設備の快適性等に配慮した的確な管理を行うために、中期設備更新機器等の概算額の総額に対する達成比率を算定する。	30．8%	100．0%	施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、高めていくために、劣化診断等に基づいた計画的な設備及び更新を推進することにより、永続的な地下街、駐車場の川崎市民等の顧客への良好なサービス水準を維持する。
2	環境･ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施	算出方法	CO2排出量の基準年度との比率を算出する。 CO2排出量:8,983t-co2/7,265t-co2=1.236	環境ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施を検証するため、CO2排出量の基準年度との比率を算出する。	CO2排出量 1．236	CO2排出量 0．95	施設整備及び維持管理に当たっては、効率性、経済性を発揮するとともにユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払うことによって環境にやさしい施設を目指し、関係法令及び条例に基づき適宜見直しを行い、目標値を設定し直すものとする。
3	通行者数	算出方法	平成29年度実績から、周辺環境の変化等を踏まえ平成30年度以降の通行者数を設定した。	施設環境整備を図るための一つの指標となる	291千人	291千人	施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、川崎市民等の顧客への良好なサービス水準を維持する。(参考:H26-H29平均273.5千人)
4	駐車台数確保	算出方法	公共駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努めるものとし、年間の利用者数(台数)の確保を目指す。	公共駐車場としての適正な管理・運営により、年間を通して所定の駐車台数を確保する。	362台	362台	公共駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努めるものとし、年間の利用者数(台数)の維持を目指す。(参考: H26-H29 平均364台)
5	事業別の行政サービスコスト(①～③事業合計)	算出方法	直接事業費－直接自己収入	税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とする。(なお、事業別の算出ができないことから、①～③事業合計値を指標とする。)	185,230千円	203,457千円	引き続き、収支改善の取組を計画的に進める。(参考: H26-H29 平均161,961千円))
②店舗活性化推進事業							
1	店舗売上高	算出方法	平成29年度実績から、周辺環境の変化等を踏まえ平成30年度以降の店舗売上高を設定した。	店舗活性化推進を図るための一つの指標となる	15,910百万円	16,192百万円	現状の継続実施を基本とし、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行うことでより一層の売上増を目指す。また、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、施設全体の活性化を推進するとともに、店舗売上の向上を図る。さらに、効果的なプロモーションの展開により各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進する。(参考:H26-H29平均 14,136百万円)

2	店舗レジ客数		店舗活性化推進を図るための一つの指標となる	11.3百万人	11.5百万人	現状の継続実施を基本とし、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行うことでより一層の店舗レジ客数増を目指す。また、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、施設全体の活性化を推進するとともに、店舗レジ客数の向上を図る。さらに、効果的なプロモーションの展開により各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進する。（参考：H26-H29平均 9.6百万人）
	算出方法	平成29年度実績から、周辺環境の変化等を踏まえ平成30年度以降の店舗レジ客数を設定した。				
③地域社会への連携・貢献事業						
1	帰宅困難者対策訓練		市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施する。	1回	1回	「大規模地震に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」（内閣府[防災担当]） 2．一時滞在施設の運営の準備（平常時）（3）年1回以上の訓練等による定期的な手順の確認と改善による。
	算出方法	「大規模地震に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」（内閣府[防災担当]） 2．一時滞在施設の運営の準備（平常時）（3）年1回以上の訓練等による定期的な手順の確認と改善による。				
2	チャリティーコンサート開催		地域社会への連携・貢献事業推進を図るための一つの指標となる。	2回	2回	現状の継続実施を基本とし、地域社会への連携・貢献のため、熊本地震及び東日本大震災復興支援を目的としたチャリティーコンサートの開催を開催する。
	算出方法	平成29年度実績から、周辺環境の変化等を踏まえ平成30年度以降のチャリティーコンサートの開催日数を設定した。				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①財務の改善						
1	有利子負債の削減		有利子負債残高は、企業の財務状態の安全性分析において重要な指標の一つとして位置づけられており、約定に基づき着実な返済をすすめる。	9,951百万円	5,780百万円	設備更新等において可能な限り自己資金の範囲内で対応することとし、既存有利子負債の削減（返済）に努める。
	算出方法	年度末での金融機関からの借入残高。				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①業務・組織の改革						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、毎年、役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認を行う	0件	0件	会社として、コンプライアンスに関する意識の維持向上を図り、コンプライアンスに反する事案発生を防止する。（参考：H26-H29実績 0件）
	算出方法	年度別に件数を把握				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	川崎アゼリア株式会社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	3,200,553	3,224,000	3,245,000	3,245,000	3,245,000
		事業外収入	258,570	189,000	189,000	189,000	189,000
		経常収入合計	3,459,123	3,413,000	3,434,000	3,434,000	3,434,000
	支出	事業費	3,598,627	3,653,000	3,666,000	3,640,000	3,646,000
		事業外費用	291,433	197,000	170,000	152,000	134,000
		減価償却実施額	△ 1,466,012	△ 1,497,000	△ 1,498,000	△ 1,506,000	△ 1,491,000
		法人税等支払	950	1,000	1,000	1,000	1,000
		経常支出合計	2,424,998	2,354,000	2,339,000	2,287,000	2,290,000
	経常収支		1,034,125	1,059,000	1,095,000	1,147,000	1,144,000
投資収支	固定資産取得支出		△ 204,000	△ 229,000	△ 162,000	△ 162,000	△ 162,000
	その他		△ 24,000	△ 24,000	△ 54,000	△ 54,000	△ 54,000
	投資等収支		△ 228,000	△ 253,000	△ 216,000	△ 216,000	△ 216,000
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		△ 728,800	△ 1,156,000	△ 1,116,000	△ 1,021,000	△ 880,000
	その他		△ 151,000	△ 31,000	△ 31,000	△ 31,000	△ 31,000
	財務収支		△ 879,800	△ 1,187,000	△ 1,147,000	△ 1,052,000	△ 911,000
現金預金増加高			△ 73,675	△ 381,000	△ 268,000	△ 121,000	17,000
期首現金預金			1,042,776	969,101	588,101	320,101	199,101
期末現金預金			969,101	588,101	320,101	199,101	216,101

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1　法人の事業概要
（1）冷蔵凍結の業務
（2）氷の製造及び販売
（3）上記に付帯する一切の業務。
2　法人の設立目的
　上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的とします。
3　法人のミッション
　食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、そのためにも効率的な業務運営を行い、持続可能な安定した経営を確保していきます。

本市施策における法人の役割

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、北部市場に欠かすことのできない附属設備です。しかし、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担います。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	魅力と活力のある商業地域の形成
	分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン	

現状と課題

【現状】
北部市場全体の取扱量が減少を続ける中、 平成22年に当該法人が策定した「経営改善基本計画書」に基づき、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、場内利用がない場合の場外利用を促進するなど、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けて継続的に取組を行っています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「経営改善基本計画書」の進捗管理やこれら経営改善の取組を検証しており、概ね経営改善は順調に進んでいます。

【課題】
今後も引き続き、「経営改善基本計画書」に基づき、これらの取組を進めていきますが、平成30年6月に改正卸売市場法が成立したことから、今後、北部市場でも取引ルールの検討が必要であり、荷の流れが大きく変化する可能性があります。そのため、本市や場内事業者等と連携しながら状況を注視するとともに、引き続き上記のような稼働率向上に向けた取組や動力費抑制等の経費削減の取組を進めていきます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
　場内事業者の利用ニーズを踏まえ、稼働率向上に向け場内・場外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、引き続き行っていきます。また、当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる長期借入金を、経営改善計画に基づき返済を進め、債務超過を解消するとともに、今後も安定的な経営を図り、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼となります。

（2）本市における法人との連携・活用
　市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
・場内事業者の利用ニーズを踏まえ、稼働率向上に向け場内・場外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、引き続き行っていきます。
・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる長期借入金を、経営改善計画に基づき返済を進め、債務超過を解消するとともに、今後も安定的な経営を図り、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼となることを期待します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量(入庫量)	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	t
		容積建稼働率(容積ベース)	95	93	93	93	93	%
		事業別の行政サービスコスト	△ 84,659	△ 63,447	△ 65,447	△ 67,447	△ 69,447	千円
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	1,027	1,025	1,025	1,025	1,025	t
		事業別の行政サービスコスト	△ 4,465	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	経常利益の確保	経常利益	57,651	48,000	50,000	52,000	54,000	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	「経営モニタリング委員会」の開催	「経営モニタリング委員会」の開催回数	2	2	2	2	2	回
②	コンプライアンスの遵守	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	冷蔵・冷凍保管業務事業
指標	①一般保管取扱量(入庫量)、②容積建稼働率(容積ベース)
現状	市場経由率の低下や市場間競争の激化など、卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も減少を続けています。そのため、場内事業者の需要も減少傾向ですが、場内利用を踏まえた場外事業者への営業強化等により売上を確保している状況です。
行動計画	卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者による利用を踏まえた場外事業者への売上拡大の取組を進める等により、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	一般保管取扱量(入庫量) 説明 一般保管取扱量の確保・増加に努め、事業を推進します。	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	t
	2	容積建稼働率(容積ベース) 説明 容積建稼働率の維持・向上に努め、事業を推進します。	95	93	93	93	93	%
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	△ 84,659	△ 63,447	△ 65,447	△ 67,447	△ 69,447	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	氷の製造及び販売業務事業
指標	凍氷販売量
現状	市場経由率の低下や市場間競争の激化など、卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、北部市場全体の取扱量も減少を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にあります。そのため、場外事業者等に対するPRや営業強化等により売上を確保している状況です。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が減少を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、場外事業者に対するPRや営業強化等より、引き続き、事業を推進していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	凍氷販売量 説明 凍氷販売量の維持・向上に努め、事業を推進します。	1,027	1,025	1,025	1,025	1,025	t
	2	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	△ 4,465	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	千円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	経常利益の確保
指標	経常利益
現状	市場全体の取扱量が減少する中、場外事業者を含めた販路の拡大や稼働率の向上、経費の抑制等に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。
行動計画	引き続き、売上高の維持・拡大及び経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	経常利益	57,651	48,000	50,000	52,000	54,000	千円
		説明：経営健全化に向け、長期借入金返済の原資を確保し、債務超過を解消します。						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	「経営モニタリング委員会」の開催
指標	「経営モニタリング委員会」の開催回数
現状	当該法人が策定した「経営改善基本計画書」の進捗管理や本計画に基づく取組の検証などを行うため、市や関係金融機関等により組織する「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を設置し、本委員会を年2回程度、開催しています。
行動計画	引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を実施し、「経営改善基本計画書」の進捗管理や本計画に基づく取組の検証などを行っていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	「経営モニタリング委員会」の開催回数	2	2	2	2	2	回
		説明：本委員会の開催を通じて、計画の進捗管理や取組の検証等を図ります。						

業務・組織に関する計画②

項目名	コンプライアンスの遵守
指標	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	倉庫業法や電気事業法、高圧ガス保管法、フロン排出抑制法等、倉庫業に必要な法令等を遵守した経営を行っています。
行動計画	引き続き、倉庫業経営に関わる法令等を遵守した、コンプライアンスに重点を置いた経営を推進していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
		説明：コンプライアンスに重点を置いた経営を推進していきます。						

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①冷蔵・冷凍保管業務事業						
1	一般保管取扱量(入庫量)		冷蔵・冷凍保管業務事業の成果を測る核となる指標であり、一般保管取扱量を維持・増加させることは、当該出資法人の業績のみならず、市場の役割である市民への安心安全な生鮮食料品等の安定的な供給を行うことにも繋がります。	18,786t	18,786t	卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も減少傾向ですが、場内利用を踏まえた場外事業者への営業強化等により、平成29年度の水準を維持します。 (参考:H26-H29平均 18,920t)
	算出方法	年度毎の一般保管取扱量				
2	容積建稼働率(容積ベース)		冷蔵・冷凍保管業務事業の成果を測る核となる指標であり、容積建稼働率を維持・上昇させることは、当該出資法人の業績のみならず、市場の役割である市民への安心安全な生鮮食料品等の安定的な供給を行うことにも繋がります。	95%	93%	卸売市場を取り巻く環境は依然厳しく、場内利用者の事業縮小や破産等により平成30年5月時点の稼働率は92%となっていますが、空室の解消に努め、目標値の稼働率を確保していきます。 (参考:H26-H29平均 96%)
	算出方法	年度毎の容積建稼働率				
3	事業別の行政サービスコスト		税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	△84,659千円	△69,447千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 (参考:H26-H29平均 ▲86,991千円)
	算出方法	直接事業費ー直接自己収入				
②氷の製造及び販売業務事業						
1	凍氷販売量		氷の製造及び販売業務事業の成果を測る核となる指標であり、凍氷販売量を維持・増加させることは、当該出資法人の業績のみならず、市場の役割である市民への安心安全な生鮮食料品等の安定的な供給を行うことにも繋がります。	1,027t	1,025t	場内事業者による製氷機の設置等により、販売量は減少傾向ですが、今後も平成29年度の水準を維持します。 (参考:H26-H29平均 1,050t)
	算出方法	年度毎の凍氷販売量				
2	事業別の行政サービスコスト		税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	△4,465千円	△2,100千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 (参考:H26-H29平均 ▲3,953千円)
	算出方法	直接事業費ー直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①経常利益の確保						
1	経常利益		当該出資法人は、現状、債務超過法人ですが、「経営改善基本計画書」による経営改善は順調に進んでいます。今後も、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、健全な経営を行っていくために、経常利益を成果指標とします。	57,651千円	54,000千円	卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であるとともに、経費の多くを占める動力費が上昇していますが、そのような中においても、長期借入金の返済原資を確実に確保するため、必要となる経常利益を目標値に設定します。 (参考:H26-H29平均 56,537千円)
	算出方法	年度毎の決算上の経常利益				

業務・組織に関わる計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①「経営モニタリング委員会」の開催							
1	「経営モニタリング委員会」の開催回数	算出方法	年度毎の開催回数	市や関係金融機関等により組織する「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」は、当該出資法人の事業や経営改善に向けた取組等の検証を行うなど、これまで有効に機能し重要な役割を果たしてきました。今後も同委員会を確実に開催し、当該出資法人の取組等を検証していく必要があることから、本指標を成果指標とします。	2回	2回	今後も確実に当該出資法人が策定した「経営改善基本計画書」の進捗管理や本計画に基づく取組の検証などを行っていくため、年2回（8月・3月）の「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催します。 （参考：H26-H29実績 年2回開催）
2	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数	算出方法	年度毎の当該事案の発生件数	これまでも、倉庫業法や電気事業法、高圧ガス保管法、フロン排出抑制法等、倉庫業に必要な法令等を遵守した経営を行っていますが、今後も引き続き、コンプライアンスに重点を置いた経営を推進していく必要があることから本指標を成果指標とします。	0件	0件	今後も引き続き、倉庫業経営に関わる法令等を遵守し、違反件数0件を目標としたコンプライアンスに重点を置いた経営を推進していきます。 （参考：H26-H29実績 0件）

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	川崎冷蔵株式会社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	392,440	380,000	380,000	380,000	380,000
		その他収入	3,975	3,500	3,500	3,500	3,500
		特別利益	10	0	0	0	0
		経常収入合計	396,425	383,500	383,500	383,500	383,500
	支出	事業費	303,316	303,241	300,921	295,767	293,702
		管理費	26,801	28,480	28,480	28,480	28,480
		減価償却費（△）	△ 25,427	△ 20,532	△ 18,212	△ 13,058	△ 10,993
		貸倒引当金繰入（△）	△ 10	0	0	0	0
		退職給付引当金繰入（△）	△ 8,303	△ 8,500	△ 9,000	△ 9,500	△ 10,000
		営業債務増加高（△）	0	0	0	0	0
		その他（△）	△ 29,344				
		法人税等支払	14,538	15,530	16,821	19,093	20,282
		経常支出合計	281,571	318,219	319,010	320,782	321,471
	経常収支		114,854	65,281	64,490	62,718	62,029
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	・・・		0	0	0	0	0
	投資等収支		0	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		△ 49,800	△ 49,800	△ 49,800	△ 49,800	△ 49,800
	利息/配当金の支払		△ 8,647	△ 7,407	△ 6,038	△ 4,703	△ 3,369
	財務収支		△ 58,447	△ 57,207	△ 55,838	△ 54,503	△ 53,169
現金預金増加高			56,407	8,074	8,652	8,215	8,860
期首現金預金			239,096	295,503	303,577	312,229	320,444
期末現金預金			295,503	303,577	312,229	320,444	329,304

その他

総務省通知を踏まえた対応（該当法人のみ）

（1）経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの市の関与

法人の経営状況や財政的なリスクの現状

・北部市場は昭和57年に開場し、当該法人も同時期に設立され、北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担ってきました。
・北部市場は開場後、取扱量を順調に伸ばし、業界から新たな冷蔵庫建設の強い要望があったため、当該法人が金融機関からの借り入れにより、平成9年に3号棟冷蔵庫を建設し対応を行いましたが、高齢化の進展や、市場経由率の減少、消費者の嗜好の変化などの影響で、市場取扱量は減少を続け、それに伴い当該法人の売上も減少しました。
・そのため、3号棟冷蔵庫建設にかかる借入金の返済も厳しくなり、平成22年、市は当該法人の経営改善に向けた検討委員会を立ち上げ「川崎冷蔵㈱の経営改善に向けて（川崎冷蔵㈱経営問題等検討委員会報告）」を報告しました。
・当該法人はそれを受けて、同年に「経営改善基本計画書」を策定し、現在も本計画に基づいた取組が進んでいます。
・現状、債務超過法人ですが、経営改善は順調に進んでおり、債務超過は平成33年度内には解消される見込みです。

市としての財政支援、監査、評価の実施状況

【財政支援の実施状況】
・市場機能の円滑な運営に必要な施設のため、一部施設について使用料の減免を行っています。
【監査の実施状況】
・監査については、「財政援助団体等監査（出資団体も対象）」や「包括外部監査」等において、実施されています。
・平成26年度には「財政援助団体等監査」があり、当該出資に係る出納その他の事務、効率的な運営などについて適切な指導監督等を行っているか等について調査がありました。改善措置を要する事項として、契約事案4件について、契約書での締結を行うべきところ、作成がされていなかったという指摘がありました。
・平成29年度には、使用料について「包括外部監査」があり、市場の使用料の算定や減免等について調査がありました。当該法人への減免について、その必要性や手続きに問題はないものの、当該法人に対する市の財政支援の状況を明瞭化するよう工夫すべきとする「意見」がありました。
【評価の実施状況】
・評価については、本市の『出資法人の経営改善指針』に基づき、当該法人が策定した『出資法人経営改善計画』について、毎年度、点検評価（進捗管理）を実施し、公表しています。
・概ね順調に推移しており、行政サービスコストもマイナス（＝市の財政負担がない）を維持しています。

（2）抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

・当該法人は平成22年に「経営改善基本計画書」を策定し、経営改善は順調に進んでいることから、今後も本計画に基づき、取組を進めていきます。

（3）抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

法人自らによる経営健全化のための具体的な対応

・平成22年に当該法人が策定した「経営改善基本計画書」に基づき、料金改定や空き施設解消に向けた場外事業者への営業活動強化等の売上向上策、委託費の見直しや賃金カットなどの経営改善策を実施しました。
・平成24年の電気料金の大幅値上げに際し、保管賃の改定と効率的な運用による動力費の抑制等の経費削減策などに取り組んできました。
・平成24年には、金融機関と借入金の返済スケジュールを見直し、経営の安全性を確保しています。
・本計画の進捗管理やこれら経営改善の取組を検証するため、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を設置し、本委員会を年2回開催しています。
・今後は、市場経由率が低下し、市場内事業者の利用は減少傾向にあることから、場内事業者の利用状況を踏まえながら場外事業者の利用促進を図る等、売上の維持・拡大と経費節減を進め、経常利益を確保し借入金の返済を確実に実施していきます。

市による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応

・当該法人による経営改善は順調に進んでおり、債務超過は平成33年度内には解消される見込みです。
・本市としては、引き続き「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、当該法人が策定した「経営改善基本計画書」の進捗管理や経営改善の取組を検証しながら、当該法人の経営改善を側面的に支援していきます。

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業振興部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施。
（2）法人の設立目的
　高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること及び、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。
（3）法人のミッション
①起業支援、中小企業のイノベーションの促進②中小企業サポートセンター業務の効果的な実施③戦略的情報発信の実施④指定管理者としての効果的・効率的な川崎市産業振興会館及び新産業創造センターの運営⑤事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備⑥先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施することなどを目指します。

本市施策における法人の役割

1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、これまでに企業訪問等を通じて構築したネットワークや経験・情報を活用し、中小企業の競争力強化等に向けて、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業事業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用や新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

現状と課題

【現状】
1　当該財団では、窓口相談のほか登録専門家を派遣し、市内中小企業の経営改善、経営支援を行っているほか、「創業フォーラム」、「起業家オーディション」等を通じて起業家の育成や市内中小企業の新分野進出の支援を行っております。
2　コーディネート支援活動として「出張キャラバン隊」を実施するとともに、大学試作開発ニーズを捉え、具体化する「産学連携・試作開発プロジェクト」を推進しました。
3　ナノ医療イノベーションセンターにおいては、川崎市の進めるライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点の中核を担うともに、「スマートライフケア社会への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点」の中核機関を担いました。また、指定管理事業として、「川崎市産業振興会館」及び「かわさき新産業創造センター」の管理運営を行っています。
【課題】
1　プロパー職員の増員・強化等による財団の執行体制強化などを通じて、中小企業への支援体制の更なる充実、起業・創業支援の強化、中小企業サポートセンターの運営の強化他、取巻く環境の変化への対応等を図る必要があります。
2　AIやIoT等の新しい技術分野やライフサイエンス分野等への対応を更に進める必要があります。「川崎市産業振興会館」及び「かわさき新産業創造センター」の指定管理事業について、引き続き適切な運営に努めていくとともに、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1　当該財団を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな収入の確保や継続的な事業の見直し、経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。
（2）本市における法人との連携・活用
1　引き続きこれまで培ってきた経験やノウハウを生かしながら、中小企業への支援体制の充実、起業家支援の推進など中小企業支援業務、新事業創出等の取組を推進、強化するとともに、殿町地区・新川崎地区の拠点形成の促進やIoT,AI,ロボットなど新しい分野への対応を進めるほか、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。
2　また、ナノ医療イノベーションセンター事業は、医療・薬学分野における研究開発を推進し、さらに施設の効率的な管理・運営を行い、オープンイノベーションでスマートライフケア社会の実現に向けて社会実装を目指し、研究を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業振興部企画課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

1　基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、川崎の発展を支える産業の振興や新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上や臨海部の活性化等を政策の方向性としています。
2　こうした政策の方向性を受けて、今後4年間の計画としては、第4次産業革命対応や成長分野対応に向けた支援,産学・産産連携も含めた企業連携等の更なる促進、起業・創業支援の強化、ICTの活用による生産性の向上に向けた支援等の強化、川崎市中小企業サポートセンターの運営強化等を推進します。また、こうした取り組みの充実・強化に併せて、専門性の高い新規プロパー職員の採用等を実施することにより、さらなる体制強化を進めます。
3　指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業と連携を更に進めより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
4　ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	新事業創出事業	産学・企業間マッチング成立件数	75	75	75	75	75	件
		オーディション受賞者の応募目的の達成度	14	15	15	15	15	件
		事業別の行政サービスコスト	35,500	25,620	25,620	25,620	25,620	千円
②	中小企業育成事業	ワンデイコンサルティング件数	322	230	230	230	230	件
		研修受講者満足度	88	88	88	88	88	%
		事業別の行政サービスコスト	234,642	266,612	262,612	262,612	262,612	千円
③	研究開発推進事業	特許出願数	22	13	13	13	13	件
		研究論文発表件数	23	34	34	34	34	本
		事業別の行政サービスコスト	246,870	152,936	82,418	50,000	8,655	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	市以外の補助・助成金・受託料等の増加	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	524	519	519	519	519	百万円
②	産業振興会館利用料金収入	産業振興会館の会議室利用率	69.7	64	65.3	65.3	65.3	%

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	情報管理の強化	情報漏洩件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業振興部企画課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	新事業創出事業
指標	①産学・企業間マッチング成立件数②オーディション受賞者の応募目的の達成度
現状	・中小企業の顔の見えるネットワークづくりを目指して、当該財団職員が、本市や国・県等の支援機関、金融機関と連携を図り直接企業訪問する「出張キャラバン隊」を実施しているほか、かわさき起業家オーディションの実施、大学の試作開発ニーズを捉え、具体化する「産学連携・試作開発促進プロジェクト」を推進しています。 ・KBICでは、31年1月（予定）に開設される「AIRBIC」を含め、ベンチャー企業の成長支援、起業家の創業支援等を進めています。今後は、AIやIot等の第4次産業革命対応や多様な企業間連携への対応がより求められています。
行動計画	・新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出支援に向けて、引き続き「出張キャラバン隊」及び「かわさき起業家オーディション」を推進するほか、新技術や新産業の創出を目指して、大学研究のシーズを活用した中小企業の新製品、新事業開発や中小企業等と大学、連携機関との交流を推進し、産学連携・産産連携の機会の創出を推進します。 ・31年1月（予定）に開設される「AIRBIC」の運営を通じ、ベンチャー企業の支援、オープンイノベーションの推進、新分野進出支援等を推進します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	産学・企業間マッチング成立件数 説明　中小企業間や大学とのマッチングを実施し、マッチングが成立した件数	75	75	75	75	75	件
	2	オーディション受賞者の応募目的の達成度 説明　受賞者のうち当初応募目的を達成した件数	14	15	15	15	15	件
	3	事業別の行政サービスコスト 説明　直接事業費－直接自己収入	35,500	25,620	25,620	25,620	25,620	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	中小企業育成事業
指標	①ワンデイコンサルティング件数②研修受講者満足度
現状	・中小企業支援のワンストップサービスの窓口である「川崎市中小企業サポートセンター」の運営やワンデイコンサルティングや専門家派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、課題解決、事業継承等を支援しています。 ・商談会の開催による販路開拓支援、中小・ベンチャー企業の成長を担う人材の育成等に向けて各種セミナーを開催しています。中小企業の抱える課題は変化しており、引き続き時代に即応した体制の確保が求められています。
行動計画	・中小企業の技術開発、経営革新支援と人材育成支援や新たな技術等への対応に向けて、ワンデイコンサルティング、窓口相談や専門家派遣に加え、財団の有するノウハウ、ネットワークを更に活用し、総合的な中小企業の経営改善、経営支援の実施を引き続き推進します。 ・企業の人材の育成に向けた各セミナーについては、ニーズや質の確保に努め実施するとともに、指定管理者として川崎市産業振興会館の安定的かつ効率的な運営に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	ワンデイコンサルティング件数 説明　延べ派遣件数	322	230	230	230	230	件
	2	研修受講者満足度 説明　各種セミナー等の参加者の満足度	88	88	88	88	88	%
	3	事業別の行政サービスコスト 説明　直接事業費－直接自己収入	234,642	266,612	262,612	262,612	262,612	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	研究開発推進事業
指標	①特許出願数②研究論文発表数
現状	・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備されたナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、「スマートライフケア社会化への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点（COINS）」の中核機関として、ナノ医療の研究開発と社会実装を推進しています。 ・今後は、研究活動も本格化し、新たな研究プロジェクトも開始されており、こうした流れを継続させるために、支援体制の更なる強化が求められています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの施設管理運営を、本市の適切な負担と支援の下に円滑に推進し、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点形成の一端を担うとともに、COINSの中核機関として、研究活動・社会実装を推進します。 ・新たな研究プロジェクト等の更なる推進に向けて、研究支援体制を強化し、イノベーションの創出を目指します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	特許出願数 説明　研究活動に伴い出願した特許数	22	13	13	13	13	件
	2	研究論文発表件数 説明　研究者による研究論文の発表件数	23	34	34	34	34	本
	3	事業別の行政サービスコスト 説明　直接事業費－直接自己収入	246,870	152,936	82,418	50,000	8,655	千円

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名	市以外の補助・助成金・受託料等の増加
指標	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等
現状	・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、国際戦略総合特区の中核的な機関として、科学技術の振興、ライフサイエンス分野における市内企業の更なる高度化や支援体制の強化に向けて、引き続き市以外の国や県などの補助・委託メニューの積極的な活用や、企業等との新たな共同研究プロジェクトの獲得等を進め、研究開発を推進していくことが求められています。
行動計画	・国や県などの補助・委託事業メニューの動向を常に注視しするとともに、当該財団の有するネットワークを有効に活用し、情報収集に努めるなどして、国・県等の補助・委託メニューを積極的に発掘応募するとともに、企業等との新たな共同研究の組成など、市以外の収入の獲得を目指します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等 説明　市以外の収入	524	519	519	519	519	百万円

経営健全化に向けた計画②

項目名	産業振興会館利用料金収入
指標	産業振興会館の会議室利用率
現状	・駅周辺・隣接するビルにも新たな貸会議室やホールが出来て競合している状況です。建物の老朽化が目立ち始めている中で、料金の見直しや軽微なリニューアルを実施して利用率向上に努めています。平成29年度は一部設備のリニューアル（固定式から稼動式の机に変更）、貸出備品の追加等による利便性の向上、パンフレットの更新によるPR効果により利用率の向上に繋げることができました。
行動計画	・利用者アンケートやヒアリング等利用者の声を聞きながらスピーディーな対応を心掛けて利用者にとって付加価値の高いサービスを提供していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	産業振興会館の会議室利用率	69.7	64	65.3	65.3	65.3	%
		説明 会議室の利用率						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・コンプライアンスの確保に向けては、機会あるごとに規律の徹底等の周知をしているほか、職員への研修等をすでに実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・組織体制の構築やコンプライアンスに関わる規定の更なる周知や職員への研修等を実施し、公益財団法人として求められるコンプライアンスの確保に努めていきます。 ・万が一、コンプライアンスに反する事案が発した際に、適切な対応が取れるよう対策を進めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
		説明 処分該当件数						

業務・組織に関する計画②

項目名	情報管理の強化
指標	情報漏洩件数
現状	・情報管理については、既に職員に徹底しており、情報漏洩は発生していません。
行動計画	・更なる情報管理の徹底に向けて要鋼の整備を進めつつ、職員研修や監査を実施して情報管理に対する意識の醸成や課題の洗い出しと改善に努め体制強化を図っていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	情報漏洩件数	0	0	0	0	0	件
		説明 企業情報の漏洩件数						

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①新事業創出事業							
1	産学・企業間マッチング件数	算出方法	当財団により産学・企業間のマッチングが成立した件数	マッチングの成立は、その後の中小企業の新製品開発や新事業進出の実現に影響を与えるものであることから、指標としています。	75件	75件	新事業創出にむけては、産学・企業マッチングは引き続き取り組むことが求められることから、過去の実績以上の成立を目指し、継続して取り組んでいきます。【過去4年間平均　57.5件】であるが、現状値が75件であることから、75件を目標値としたものです。
2	オーディション受賞者の応募目的の達成度	算出方法	受賞者にヒアリングを実施し、当初の応募目的を達成した件数	応募目的が達せられたかどうかは、その後の創業・新事業に影響を与えることから、その応募目的の達成度を指標としています。	14件	15件	新事業創出にむけては、オーディションの目的達成度は一定以上が求められることから、過去の平均実績以上の成立を目指し、継続して取り組んでいきます。【過去4年間平均　14. 5件】であることから、15件を目標値としたものです。
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況をみることで、事業の費用対効果を検証することができます。	35,500千円	25,620千円	効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上引き続き図ってまいります。
②中小企業育成事業							
1	ワンデイコンサルティング件数	算出方法	1年間のワンデイコンサルティング(専門家派遣)実施延べ件数	ワンデイコンサルティングは、総合的な専門家の派遣相談であり、内容に応じてその後企業間連携や産学連携等に発展することもあるなど、産業振興財団が行っている多くの中小企業育成に影響を与えることから、その実施件数を指標としています。	322件	230件	専門家の派遣相談であるワンデイコンサルティングは、中小企業育成のきっかけとなる事業であることから、過去の実績・予算を考慮しつつ、現状で可能な限り実施していきます。 当初予算の限度回数である230件を目標値としたものです。【参考:H26-H29 平均285 件】
2	研修受講者満足度	算出方法	各種セミナー等の受講者に対するアンケートにより満足度を図る	法改正や社会・経済状況に応じたセミナーを実施することは、中小企業経営者が経営課題を解決するための知識獲得に有益であるが、よりセミナーをより有益なものにするためには、受講者満足度を一定程度満たすことが求められることから、満足度を指標としています。	88%	88%	セミナーをより効果的に実施するためには、受講者のニーズや社会・経済状況にあわせて実施する必要があることから、引き続き一定以上の満足度を満たすよう取り組んでいきます。【過去4年間平均86.75%】であるが、現状値が88%であることから、目標値を88%としたものです。
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況をみることで、事業の費用対効果を検証することができます。	234,642千円	262,612千円	効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上引き続き図ってまいります。

③研究開発推進事業

1	特許出願数		研究開発の成果の一つの形である特許の出願数にて、研究開発の状況・効果を測れることから、指標として設定したものです。	22件	13件	研究開発の更なる推進に向けては、過去の平均実績以上の出願を目指し、継続して取り組んでいきます。 【過去4年間平均は7件】であり、平成29年度は突出していることから、過去平均以上の13件を目標値としたものです。
	算出方法	研究開発に伴い出願した特許数				
2	研究論文発表件数		研究開発の成果の一つの形である研究論文の発表数にて、研究開発の状況・効果を測れることから、指標としています。	23件	34件	研究開発の更なる推進に向けては、過去の平均実績以上の研究論文の発表数を目指し、継続して取り組んでいきます。 【把握可能な過去2年間平均34件】であることから、これを目標値したものです。
	算出方法	研究者が研究論文を発表した件数				
3	事業別の行政サービスコスト		当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況をみることで、事業の費用対効果を検証することができます。	246,870千円	8,655千円	効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上引き続き図ってまいります。
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①市以外の補助・助成金・受託料等の増加						
1	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等		当財団の財務の改善に向けては、本市以外の収入金額を指標とすることで、財務の改善を図ることができることから、指標としています。	524百万円	519百万円	経営の健全化にむけて、事業の見直しに伴い一部減少となりますが、引き続き過去の実績と同程度を目指し 、継続して取り組んでいきます。 【過去4年間平均は400. 5百万円】であるが、現状値524百万円から事業廃止分5百万円を除いた519百万円を目標値としたものです。
	算出方法	国や県、民間等からの補助金・受託料収入金額				
②産業振興会館利用料金収入						
1	産業振興会館利用率		当財団の財務の改善に向けては、利用率を高め収入の増を図ることは、財務の改善につながることから、指標としています。	69.7%	65.3%	経営の健全化にむけて、引き続き計画以上の稼働率を目指し 、継続して取り組んでいきます。 【過去4年間平均は、64.3%】であることから、平成33年度の目標値をこれを超える65.3%を目標値としたものです。
	算出方法	産業振興会館の会議室等の利用率				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①公益財団法人としてのコンプライアンスの確保						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		処分該当件数0を目指すことは、コンプライアンスの確保につながることから、指標としています。	0件	0件	コンプライアンスの確保を図ることは、当然に求められることから、引き続き処分該当件数0を目指してまいります。
	算出方法	処分該当件数				
①情報管理の強化						
1	情報漏洩件数		情報の漏洩件数0を目指すことは、組織強化・情報管理の強化につながることから、指標としています。	0件	0件	情報管理の徹底・強化を図ることは、当然に求められることから、引き続き情報漏洩件数0を目指してまいります。
	算出方法	情報漏洩件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人　川崎市産業振興財団

（単位：千円）

項　目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	500,318	453,356	493,507	485,798	458,343
		補助金収入	265,609	263,467	263,467	263,467	263,467
		委託費収入	561,592	531,869	531,869	531,869	531,869
		雑収入	3,264	203	203	203	203
		経常収入合計	1,330,783	1,248,895	1,289,046	1,281,337	1,253,882
	支出	事業費	1,204,503	1,211,184	1,216,184	1,216,184	1,222,184
		管理費	51,703	61,671	61,671	61,671	61,671
		経常支出合計	1,256,206	1,272,855	1,277,855	1,277,855	1,283,855
	経常収支		74,577	△ 23,960	11,191	3,482	△ 29,973
投資収支	固定資産取得支出		△ 186,107	△ 63,774	△ 42,724	△ 42,724	△ 42,724
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	特定資産取崩収入		5,005	59,479	23,796	33,923	68,726
	預り保証金受取収入		14,760				
	投資等収支		△ 166,342	△ 4,295	△ 18,928	△ 8,801	26,002
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	その他財務活動支出		△ 15,067				
	財務収支		△ 15,067	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 106,832	△ 28,255	△ 7,737	△ 5,319	△ 3,971
期首現金預金			168,261	61,429	33,174	25,437	20,118
期末現金預金			61,429	33,174	25,437	20,118	16,147

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
市内中小企業の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
（2）法人の設立目的
中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
（3）法人のミッション
信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

現状と課題

（現状）
国による信用補完制度の見直しにより、平成29年6月に改正、平成30年4月から施行された信用保証協会法に信用保証協会の役割として「中小企業の経営支援の強化」「金融機関との協調融資の促進」が明記されました。こうしたことから協会はこれまで以上に関係機関との一層の連携や、金融支援はもとより、創業から成長、発展更には経営改善といったさまざまな経営支援に取組み、質の高い信用保証サービスを提供することが求められています。
（課題）
・信用保証協会と金融機関の緊密な連携による、創業支援・経営改善・事業再生・事業承継等の各種支援の強化
・中小企業の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応
・大規模な経済危機や災害時など、中小企業が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応
・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成

取組の方向性

（1）経営改善項目
・信用保証事業
・回収事業
・財務基盤の強化
・信用補完制度の適切な運営

（2）本市における法人との連携・活用
川崎市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市信用保証協会は、中小企業支援機関としての質の高い信用保証を提供し、将来に渡って中小企業の発展を支えるため、金融機関等との連携のもとで、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて地域経済の発展に貢献するため、「中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進」「経営支援に関する取組の推進」「地方創生等への貢献を果たすための取組の推進」「回収の最大化に向けた取組の強化」「利用者から、より信頼される態勢づくり」を柱とし、それぞれの取組を最大化させていきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	信用保証事業	保証承諾金額	43,526	47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
		保証債務残高	135,991	131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
		経営支援のための企業訪問	671	690	690	690	690	回
		事業別の行政サービスコスト(①～②事業合計)	△ 1,024,879	△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円
②	回収事業	元損回収金額	660	700	700	700	700	百万円
		実際回収率	1.04	1.14	1.17	1.21	1.21	%

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	適正な業務運営	経費の抑制	551	623	591	588	588	百万円
②	安定的な収入の確保	安全で効率的な資金運用	178	174	168	144	144	百万円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	5	6	7	8	9	人
②	経営の透明性の向上	外部評価委員会開催回数	2	2	2	2	2	回
		不祥事件の報告件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	信用保証事業
指標	①保証承諾金額、②保証債務残高、③経営支援のための企業訪問
現状	信用補完制度の見直しにより、信用保証協会の業務として「中小企業者への経営支援」が明文化されるとともに、「信用保証協会と金融機関の対話を通じた連携・協調による中小企業の経営改善・生産性向上」が求められています。
行動計画	中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	保証承諾金額 説明 保証承諾の金額(4～3月)	43,526	47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
	2	保証債務残高 説明 保証債務の残高(3月末)	135,991	131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
	3	経営支援のための企業訪問 説明 企業訪問回数	671	690	690	690	690	回
	4	事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計) 説明 直接事業費－直接自己収入	△ 1,024,879	△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	回収事業
指標	①元損回収金額、②実際回収率
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は減少傾向にありますが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についてはサービサーへの委託により回収の強化を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	元損回収金額 説明 元金及び損害金の回収額	660	700	700	700	700	百万円
	2	実際回収率 説明 実際求償権残高に対する回収率	1.04	1.14	1.17	1.21	1.21	%

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名	適正な業務運営
指標	経費の抑制
現状	「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により、経費の抑制を図っています。
行動計画	引続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により経費の抑制を図ります。 平成30年度はクライアントとサーバの更改費用が発生するため、増加が見込まれます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	経費の抑制 説明 業務費	551	623	591	588	588	百万円

経営健全化に向けた計画②

項目名	安定的な収入の確保
指標	安全で効率的な資金運用
現状	経営基盤の安定化を目的として、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき運用を行っています。
行動計画	引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。ただし、ゼロ金利政策の影響による運用利率の低下により、収入減少が見込まれます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	安全で効率的な資金運用 説明 債券による運用	178	174	168	144	144	百万円

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	資質向上を図るための人材育成
指標	人材育成に関する取組
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定（全国信用保証協会連合会主催の検定）等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	人材育成に関する取組 説明 専門資格等の取得者数（延べ人数）	5	6	7	8	9	人

業務・組織に関する計画②

項目名	経営の透明性の向上
指標	①外部評価委員会開催回数、②不祥事件の報告件数
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス態勢並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、不祥事件が発生した場合には信用保証協会法第35条に基づき主務省への報告が義務付けられています。
行動計画	外部評価委員会による評価を受け公表します。 また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件防止に努めます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	外部評価委員会開催回数		2	2	2	2	2	回
		説明	「川崎市信用保証協会外部評価委員会設置規程」に基づき設置						
	2	不祥事件の報告件数		0	0	0	0	0	件
		説明	不祥事件に係る信用保証協会法第35条に基づく報告件数						

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①信用保証事業						
1	保証承諾金額		信用保証は協会事業の根幹であり、中小企業者への金融支援が円滑に行われていることを示すものである。	43,526百万円	45,000百万円	平成28年2月に日銀の「マイナス金利」政策が実施されて以降、金融機関の金利競争に拍車がかかり、その影響からプロパー融資の割合が増えており、平成30年度から33年度は450億円と見込んだ。ただし、協会70周年事業の一環として取組む各種施策により、平成30年度は20億円増の470億円と見込む。(参考:H26-H29 平均50,384百万円)
	算出方法	保証承諾の金額(百万円)				
2	保証債務残高		信用保証は協会事業の根幹であり、中小企業者への金融支援が円滑に行われていることを示すものである。	135,991百万円	121,272百万円	各年度の保証承諾金額、代位弁済金額の計画値を基に算出した。 (参考:H26-H29 平均154,916百万円)
	算出方法	保証債務の残高(百万円)				
3	経営支援のための企業訪問		信用保証協会法の改正(H30.4施行)により、「中小企業に対する経営支援」保証協会の業務として明記され、中小企業者の実情を知るための企業訪問は、不可欠な取組みであり、経営支援状況を測る指標の一つ。	671回	690回	法改正以前から取組を始めていたが、主に保証利用企業を訪問し、中小企業者の現状把握に努め、経営支援に繋げる取組みを継続する。(参考:H27-H29 平均614回)
	算出方法	保証協会利用企業への訪問回数(延べ回数)				
4	行政サービスコスト		コスト情報は、信用保証協会の事業にどの程度の市税が投入されたかを示すものであることから、本指標を成果指標とする。(なお、事業別の算出ができないことから、①～②事業合計値を指標とする。)	△1,024,879千円	△731,112千円	信用保証料等の収入減少に伴い、行政サービスコストのマイナス幅も縮小するが、マイナスの状態は維持される見込みとなっている。(参考:H26-H29平均△1,060,433千円)
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				
②回収事業						
1	元損回収金額		代位弁済(代位弁済とは、返済が困難になり金融機関から保証協会に求償権が移る状況のことであり、回収が非常に難しい債権である。)による求償権を着実に回収することで保証協会の経営基盤が安定し、中小企業者に対する信用保証の安定的な運用につながる。	660百万円	700百万円	過年度実績は平成26年度545百万円、平成27年度590百万円、平成28年度621百万円、平成29年度660百万円となっている。 回収の最大化に向けた取組みの強化により、平成30年度は700百万円と計画した。ただし、求償権残高の減少、担保や第三者保証人のない求償権の割合が増加するなど、回収環境は厳しいため、平成31年度以降は平成30年度と同水準とした。
	算出方法	代位弁済となった案件の元損回収額				
2	実際回収率		代位弁済による求償権を着実に回収することで保証協会の経営基盤が安定し、中小企業者に対する信用保証の安定的な運用につながる。	1.04%	1.21%	過年度実績は平成26年度0.77%、平成27年度0.83%、平成28年度0.9%、平成29年度1.04%で推移しており、効率を重視した管理回収に取組むことによって、回収率向上を目指す。(全国51の信用保証協会のH29実際回収率平均は1.26%である。)
	算出方法	代位弁済のうち、償却求償権やサービサーへの委託案件を除いた求償権に対する元利回収率				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①適正な業務運営						
1	経費の抑制		経営健全化を図る上で、支出の抑制は不可欠であり、信用保証料収入が減少する中、固定費の圧縮は、経営安定の成果として測ることができる。	551百万円	588百万円	これまでどおり着実なコスト削減に取組んでいくが、年度によって一時的に費用捻出が伴うものがあるため、現時点で予定されている事業費等を盛り込み、設定している。(参考:H26-H29 平均559百万円)なお、信用保証協会は国の指導により「中期事業計画」を策定しており、その数値を用いている。その計画においては、不測の事態で業務費が増加することを加味し、最大限の金額を見込んでも、収支黒字になることを示す作りになっているため、現状値よりも高い金額設定となっている。
	算出方法	経常支出のうち、信用保証業務にかかる直接費用(信用保険料等)を除いた業務費について、増減要因を加味した見込額				
②安定的な収入の確保						
2	安全で効率的な資金運用		経営健全化を図る上で、収入の確保は極めて重要であり、信用保証料収入が減少する中、流動性のある手持ち資金を安全確実に運用し、運用益を得ることは、経営安定の成果として測ることができる。	178百万円	144百万円	現在保有する有価証券(社債、地方債等)の償還や定期預金の満期時期を勘案して目標値を設定している。今後も同様の運用を図る計画だが、市中金利の動向から、今以上にローリターンとなっていくことが予想される。(参考:H26-H29 179百万円)
	算出方法	有価証券(社債、地方債等)や定期預金の運用益の見込額				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①資質向上を図るための人材育成						
1	人材育成に関する取組		中小企業診断士が業務レベル向上に資することはもちろん、信用調査検定を取得することについても、信用保証業務を遂行するための重要な知識を習得することにつながり、資質向上の指標となり得る。	5人	9人	年度末での有資格者数は平成26年度1名、平成27年度1名、平成28年度4名、平成29年度5名となっており、経験と学習の積み重ねが取得につながるものであり、急激な増加は見込めないものの、これまでの取得状況を踏まえて目標値を設定した。
	算出方法	中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催)保有者の人数				
②経営の透明性の向上						
1	外部評価委員会		中小企業庁からの通知により平成18年度に外部評価委員会を設置しており、第三者による評価を公表することにより、経営透明性の向上につなげている。	2回	2回	年に2回(上期・下期)外部評価委員会を開催する。(参考:H26-H29実績 年2回開催) 外部評価委員会は平成18年に国の指導に基づき全国の信用保証協会に設置されたものである。保証協会の内部監査機能に加え、第三者の評価を受け、公表することによって、ガバナンスの水準を維持していく仕組みとなっており、今後もこれを継続していくものである。
	算出方法	外部評価委員会の開催回数				
2	不祥事件の報告件数		コンプライアンス・プログラムの実施等、不祥事防止の取組結果を示すものである。	0件	0件	コンプライアンス態勢の徹底を図り、引続き不祥事ゼロの状態を維持する。(参考:H26-H29実績 0件)
	算出方法	信用保証協会法第35条に基づく不祥事件の報告件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	川崎市信用保証協会

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	保証料	1,456,694	1,507,822	1,348,315	1,305,537	1,305,537
		責任共有負担金	153,011	205,250	100,000	100,000	100,000
		その他経常収入	260,689	270,473	265,636	238,524	238,524
		経常収入合計	1,870,394	1,983,545	1,713,951	1,644,061	1,644,061
	支出	業務費	550,732	622,528	590,962	587,652	587,652
		信用保険料	732,571	693,944	679,980	670,377	670,377
		その他経常支出	77	30,100	20,100	20,100	20,100
		責任共有負担金納付金	15,044	71,127	71,127	71,127	71,127
		経常支出合計	1,298,424	1,417,699	1,362,169	1,349,256	1,349,256
	経常収支		571,970	565,846	351,782	294,805	294,805
投資収支	経常外収入		3,229,599	2,793,878	2,587,613	2,424,473	2,424,473
	経常外支出		△ 3,253,915	△ 2,891,919	△ 2,685,115	△ 2,521,233	△ 2,521,233
	投資等収支		△ 24,316	△ 98,041	△ 97,502	△ 96,760	△ 96,760
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			547,654	467,805	254,280	198,045	198,045
期首現金預金			17,736,334	18,283,988	18,751,793	19,006,073	19,204,118
期末現金預金			18,283,988	18,751,793	19,006,073	19,204,118	19,402,163

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
・被認定者の保健福祉に関すること
・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
・被認定者の応急医療に関すること
・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
・その他目的を達成するために必要な事業
（2）法人の設立目的
川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。
（3）法人のミッション
川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生き生きと暮らすための健康づくり
	分野別計画	－	

現状と課題

公害健康被害の新規認定が昭和63年3月の第1種指定地域の指定解除によりすでに終了していることから、被認定者数は減少傾向にあるものの、30代の被認定者が現在も多数存在しており、当法人が担う役割は今後も継続して必要とされています。しかしながら、高齢化等による被認定者数の減少を受け、検査・検診事業及び保健福祉事業の対象者数、収益ともに減少傾向にあります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
今後は、委託事業を含む自主事業の拡大等、自主財源の確保に向けた検討が必要です。

（2）本市における法人との連携・活用
公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。また呼吸機能訓練等のリハビリテーション事業の実施や、広く市民に対する呼吸器健康相談、アレルギー相談、ぜん息児水泳教室の事前検診等の呼吸器疾患に伴う予防事業の実施により当法人が本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	検査・検診事業	検査・検診回数	65	65	65	65	65	回
		受診者数	1,159	1,189	1,205	1,092	1,040	人
		事業別の行政サービスコスト	13,965	13,749	14,000	13,200	13,000	千円
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	12	12	12	12	12	回
		呼吸機能訓練教室参加者数	196	196	196	196	196	人
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	91	91	92	93	94	%
		事業別の行政サービスコスト	4,862	6,355	6,355	6,355	6,355	千円
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	11	17	17	17	17	回
		呼吸器健康相談参加者数	45	300	300	300	300	人
		「満足」と回答した者の率	98	98	98	98	98	%
		事業別の行政サービスコスト	10,624	13,758	13,758	13,758	13,758	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	経費の抑制	経費増加率	0	0	0	0	0	%

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	コンプライアンスに反する事案の発生件数	コンプライアンスに反する事案発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	検査・検診事業
指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	検査・検診回数 説明 川崎市及び横浜市分	65	65	65	65	65	回
	2	受診者数 説明 川崎市分のみ	1,159	1,189	1,205	1,092	1,040	人
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	13,965	13,749	14,000	13,200	13,000	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	保健福祉事業
指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	呼吸機能訓練教室開催回数 説明 毎月1回開催	12	12	12	12	12	回
	2	呼吸機能訓練教室参加者数 説明 年間の総参加者数(知識普及講演会除く)	196	196	196	196	196	人
	3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率 説明 教室終了後にアンケートを実施	91	91	92	93	94	%
	4	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	4,862	6,355	6,355	6,355	6,355	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	健康被害予防事業
指標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	呼吸器健康相談実施回数 説明：開催数：公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	11	17	17	17	17	回
	2	呼吸器健康相談参加者数 説明：年間の総参加者数	45	300	300	300	300	人
	3	「満足」と回答した者の率 説明：健康相談実施後にアンケートを実施	98	98	98	98	98	%
	4	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	10,624	13,758	13,758	13,758	13,758	千円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	経費の抑制
指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額：25,778千円
行動計画	経費の大旨は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	経費増加率 説明：経費の前年度比増加率	0	0	0	0	0	%

4. 業務・組織に関する計画

項目名	コンプライアンスの遵守
指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	・今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数 説明 コンプライアンスの違反件数	0	0	0	0	0	件

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①検査・検診事業							
1	検査・検診回数	算出方法	月平均5回開催×12月（1回につき受診者約20名）	被認定者の利便性向上のため検査・検診を月5～6回開催することで、受診率の向上を図ることができます。	65回	65回	検査・検診回数を確保することで更新等の漏れを防ぐこととなり、被認定者の不利益とならないことに繋がります。 （参考：H26～H29 平均65回）
2	受診者数	算出方法	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数（川崎市分）	被認定者を対象とした医学的検査を適切に実施することで、公害健康被害補償事業の適切な運用に繋がります。	1,159人	1,040人	認定失効者数（毎年40名程度失効）の推計によります。ただし、3年に一度の更新に係る受診者増を見込みます。 （参考：H26～H29 平均1,233人）
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	事業の効率的な運用に努めることにより、経費の削減を図る指標となります。	13,965千円	13,000千円	事業の効率的な運用に努め、事務経費の縮減を図ります。 （参考：H26～H29 平均15,188千円）
②保健福祉事業							
1	呼吸機能訓練教室開催回数	算出方法	被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室」×10回＋一般市民を対象とした「知識普及講演会」×2回	当センターは、公害健康被害者の健康回復及び福祉の向上等を目的として設立した施設であり、呼吸機能訓練教室で呼吸指導の訓練や療養方法を学ぶことにより、健康回復の一助とすることができます。また、知識普及講演会の開催により、予防に伴う自己管理能力の向上を図ることができます。	12回	12回	センターの職員数や予算等を鑑み、月1回の開催を目標とし、健康の回復及び福祉の向上を目指します。 （参考：H26～H29 平均12回）
2	呼吸機能訓練教室参加人数	算出方法	年間の総参加者数（知識普及講演会除く）	参加者数を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	196人	196人	被認定者数の減少や過去の参加人数等を鑑み、現状値を目標値としながら健康の回復及び福祉の向上を目指します。なお、知識普及講演会は年度により開催会場・開催内容が異なり参加者数に差異があるため、指標から除きます。 （参考：H26～H29 平均164人）
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	算出方法	事後アンケートによる調査	回答率を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	91%	94%	内容の充実や講師選定等の検討を行い、現状値から毎年1%の回答率増加を目標とします。 （参考：H26～H29平均92.5%）
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	事業の効率的な運用に努めることにより、経費の削減を図る指標となります。	4,862千円	6,355千円	事業の効率的な運用に努め、事務経費の縮減を図ります。 （参考：H26～H29 平均5,106千円）

③健康被害予防事業

1	呼吸器健康相談実施回数		健康相談を実施することで、呼吸器疾患の予防について市民への更なる普及・啓発に繋げることができます。	11回	17回	センターの職員数や予算等を鑑み、センターを会場とした相談（別会場含む）を毎月1回実施するとともに、COPD及びぜん息患者等の増加等に対応するため、イベント等での出張相談を5回開催し、呼吸器疾患の予防、罹患者の健康回復を目指します。 （参考：H26～H29 平均9.5回）
	算出方法	公害保健センター開催分毎月1回×12回（別会場2回含む）＋出張相談5回				
2	呼吸器健康相談参加者数		参加者数を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	45人	300人	イベント等での出張相談実施により、気軽に相談を行うことができることから、市民の呼吸器疾患の予防に資することを目指します。 （参考：H26～H29 平均37.5人）
	算出方法	年間の総参加者数				
3	「満足」と回答した者の率		回答率を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	98%	98%	すでに高い「満足」との回答を得ていることから、現状値を目標値とします。ただし、より良い事業となるよう、今後も相談体制・検査項目の充実等の検討を、継続して行います。 （参考：H26～H29 平均99.5%）
	算出方法	事後アンケートによる調査				
4	事業別の行政サービスコスト		事業の効率的な運用に努めることにより、経費の削減を図る指標となります。	10,624千円	13,758千円	事業の効率的な運用に努め、事務経費の縮減を図ります。 （参考：H26～H29 平均11,037千円）
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①経費の抑制						
1	経費増加率		経費（管理費）の対前年度比を0%以下に抑えるよう、経営健全化のために経費の抑制を目指します。	0%	0%	人件費・業務委託費などの変動経費を抑制することで、経費の増加率を対前年度比0%以下に抑えられるよう、経費抑制に取り組みます。
	算出方法	当該年度の人件費・委託費などの経費（管理費）/前年度の人件費・委託費などの経費（管理費）×100%				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①コンプライアンスの遵守						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		法令順守に努めることが指標となります。	0件	0件	法令順守に務めることにより、コンプライアンスに違反することがない体制を作ります。 （参考：H26～H29 実績0件）
	算出方法	コンプライアンス違反件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	10,524	10,332	11,400	10,000	9,900
		補助金収入（事業分）	44,784	48,915	50,841	46,912	43,151
		委託費収入	8,726	11,595	11,595	11,595	11,595
		雑収入	466	281	281	281	281
		基本財産運用収入	1	10	10	10	10
		特定資産運用収入	4	5	5	5	5
		未収金増加高（△）	296	0	0	0	0
		経常収入合計	64,801	71,138	74,132	68,803	64,942
	支出	事業費	51,317	59,366	62,360	54,400	51,900
		管理費	25,778	27,728	27,728	27,728	27,728
		減価償却費（△）	△ 13,890	△ 15,006	△ 15,006	△ 15,006	△ 15,006
		引当金繰入等（△）	△ 2,559	△ 950	△ 950	△ 950	△ 950
		未払金等増加高（△）	3,433	0	0	0	0
		経常支出合計	64,079	71,138	74,132	66,172	63,672
	経常収支		722	0	0	2,631	1,270
投資収支	補助金収入（修繕分）		26,119	0	0	0	0
	固定資産取得支出（△）		△ 29,719	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300
	投資等収支		△ 3,600	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300
財務収支							
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 2,878	△ 1,300	△ 1,300	1,331	△ 30
期首現金預金			9,036	6,158	4,858	3,558	4,889
期末現金預金			6,158	4,858	3,558	4,889	4,859

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
市内の一般家庭や公共・企業などから高年齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高年齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。
（2）法人の設立目的
健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。
（3）法人のミッション
高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。
こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。
また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・永続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	－	

現状と課題

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき国・県・市の協力を得て運営されている公益性・公共性のある公益法人で「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が会員として登録し、地域に密着した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から引き受け、これを会員に提供することにより、より多くの高齢者が働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献することを目的にしています。また、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな事業展開と公益財団法人の特性を活かした安定的な市民サービスの向上を図ります。
今後、超高齢社会、人口減少社会を迎える中、一人でも多くの高齢者が福祉の受け手ではなく、社会の担い手として、長年培ってきた知識と経験を活かし、社会活動に参加できるようにすることが、大きな課題になっています。
葬祭場の運営については、火葬需要の増加に対する的確な葬祭場の管理運営の確立が求められています。また、かわさき北部斎苑については、平成31年度まで大規模改修工事を実施しており、工事期間中という特殊事情を踏まえ、安定的かつ安全面に配慮した運営及び市との緊密な連携が求められています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・センターが企業、一般家庭、行政機関等から臨時的、短期的かつ軽易な作業の委託業務を受けて、登録している高齢者に就業の場を提供するため会員数の増加、就業実人員の増加を図ります。
・火葬需要の増加への対応について、かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う火葬件数の制限について、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、友引日の開苑実施による火葬受入れの増加を図ります。
（2）本市における法人との連携・活用
本市及びシルバー人材センター、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさきにおいて、それぞれの事業の特性を活かし、高齢者の就労支援に取り組むとともに、定期的に情報交換会を開催し、求人・求職状況の共有化や相談事例の情報交換などを通じて、関係機関相互の連携を図っています。今後も、より一層の連携を図りながら、高齢者の多様な働き方への支援など、就労促進に取り組んでいきます。
かわさき北部斎苑の大規模改修工事実施に伴う安定的な運営体制の確保にあたり、本市、シルバー人材センター・富士建設工業共同体により、定期的な会議を通じ、緊密に連携しながら、運営体制を継続するとともに、大規模改修工事を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第2期基本計画(平成27年～平成31年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、新たに南・中・北部事務所での会員登録相談窓口の開設を行い、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
		事業別の行政サービスコスト	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
		市との連絡調整会議開催数	12	12	12	12	12	回
		苦情件数	12	12	12	6	6	件
		事業別の行政サービスコスト	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	5	5	5	5	件
	業務の能率向上	関係機関会議出席件数	22	25	25	25	25	件
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	12	12	12	12	12	回

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	シルバー人材センター受託事業
指標	①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数
現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	シルバー人材センター登録者数 説明　シルバー人材センターに登録した会員数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
指標	2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数 説明　シルバー人材センターの就業実人員	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
指標	3	事業別の行政サービスコスト 説明　直接事業費－直接自己収入	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	火葬件数の確保		10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
		説明	南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。						
	2	市との連絡調整会議開催数		12	12	12	12	12	回
		説明	毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。						
	3	苦情件数		12	12	12	6	6	件
		説明	利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。						
	4	事業別の行政サービスコスト		175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
指標	契約金額
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努めることが必要です。
行動計画	就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	契約金額		1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円
		説明	シルバー人材センターが受注した契約金額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	業務の能率向上
指標	①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	職員の研修参加件数		6	5	5	5	5	件
		説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数						
	2	関係機関会議出席件数		22	25	25	25	25	件
		説明	市及び関係機関との会議等の出席						

業務・組織に関する計画②

項目名	適正な指定管理業務の運営
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。
行動計画	公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画③

項目名	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携
指標	斎苑連絡会議の開催数
現状	高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。
行動計画	斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	斎苑連絡会議の開催数		12	12	12	12	12	回
		説明	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。						

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①シルバー人材センター受託事業							
1	シルバー人材センター登録者数	算出方法	【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間250人増	シルバー人材センターの認知度を向上させる取組を推進し、登録者数を増大することにより、高齢者の生きがいづくりに係る取組の成果を測ります。	5,081人	6,000人	【過去4年間の登録者数】 H26 6,605人 H27 5,526人 H28 4,744人 H29 5,081人 H28年の実績値4,744人に第2期基本計画策定時の毎年度増加数の目標値250人(毎月約21人)を加えた5,000人をH29年度の目標値と定めた上で、以降、毎年度250人の増を見込み算出。
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数	算出方法	【現状値】平成29年度実績 【目標値】H29年度見込値から年間10～15人増	高齢者の就労が、生きがいにつながることから、シルバー人材センターに登録し、仕事に就く高齢者の就労状況を把握することにより、高齢者の生きがいづくりに係る取組の成果を測ります。	2,348人	2,550人	【過去4年間の登録者数】 H26 2,482人 H27 2,566人 H28 2,480人 H29 2,348人 本市総合計画第2期実施計画策定時において、H28年度実績からH29年度の目標値を2,500人と定めた上で、毎年度10～15人の増を見込み算出。
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額	【直接事業費－直接自己収入】	24,551千円	16,600千円	【過去4年間の実績】 H26 14,318千円 H27 16,753千円 H28 16,788千円 H29 24,551千円 過去4年間の平均値18,103千円及びH30年度予算における目標値16,984千円からH33年度の目標値を算出。
②川崎市葬祭場管理運営事業							
1	火葬件数の確保	算出方法	【現状値】平成29年度実績 【目標値】2施設×22件×305日×90%	火葬需要の増加に対応するため、北部斎苑の大規模改修工事を踏まえ火葬受入枠の拡充を図ります。	10,324件 (件／年)	12,000件 (件／年)	かわさき南部斎苑・かわさき北部斎苑ともに、22件/日の受入れ枠を上限に火葬を執り行います。平成30年、31年度は北部斎苑の大規模改修工事により、上限値を下方修正します。
2	市との連絡調整会議開催数	算出方法	【現状値】平成29年度実績 【目標値】月1回の定期開催を継続する	川崎市と共同体との連絡調整会議の定期開催により情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。	12回	12回	斎苑連絡会議の定期的な会議開催により、十分な調整を行っていきます。 (参考:H26-H29平均12回)
3	苦情件数	算出方法	【現状値】平成29年度計画値 【目標値】北部斎苑大規模改修後は、両斎苑併せて苦情件数を改修工事前の半数程度に抑える	南北両斎苑職員が的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、利用者満足度の向上を図ります。	12件	6件	かわさき北部斎苑の大規模改修工事においても最小限の苦情に抑えるとともに、改修工事後はより苦情件数を減らせるよう的確かつ丁寧な対応を心掛けます。 (参考:H26-H29平均4回※小数点以下切り上げ)

4	事業別の行政サービスコスト		【直接事業費－直接自己収入】 葬祭場管理運営委託料－施設管理協力金	175,166千円	204,828千円	総合計画における葬祭場指定管理委託料より、売店業務に係る施設管理協力金を差し引いた金額にて算出しています。 平成30年度　198,822千円 平成31年度～33年度　204,828千円
	算出方法	【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①契約高の向上による財務状況の改善						
1	契約金額		適正就業推進による公共、企業の契約の終了や一部の労働者派遣事業への移行などから請負事業の契約金額が減少している中、受注件数を拡大させるため、広報活動の見直しや、需要の多い職種への就業開拓を強化するとともに、公共、企業等へも引き続き啓発活動を実施します。	1,261,805千円	1,380,000千円	【過去4年間の実績】(百万円) H26 1,302 H27 1,366 H28 1,360 H29 1,262 シルバー人材センター第2期基本計画・中間年見直しの結果を踏まえ、第2期基本計画策定数値である毎年度32,000千円から7.1ポイント減の毎年度約30,000千円の増を見込んで算出。
	算出方法	【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間30,000千円の増				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①業務の能率向上						
1	職員の研修参加件数		事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	6件	5件	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数を平成29年度の実績に基づき算出。 (平成29年度は、新任研修を実施したため、例年よりも件数が多くなっています。) (参考:H26-H29平均5.5件)
	算出方法	職員の研修参加件数				
2	関係機関会議出席件数		事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	22件	25件	市及び関係機関との会議等の出席数を平成29年度の実績に基づき算出。 (参考:H26-H29平均19件)
	算出方法	関係機関会議出席件数				
②適正な指定管理者業務の運営						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		公の施設の指定管理者として、葬祭場の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行していきます。	0件	0件	指定管理協定書に基づき、コンプライアンスに遵守し、適切に公の施設を運営します。 (参考:H26-H29実績0件)
	算出方法	コンプライアンス違反件数				
③効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携						
1	斎苑連絡会議の開催数		法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。	12回	12回	平成29年度の実績に基づき算出。 (参考:H26-H29平均12回)
	算出方法	斎苑連絡会議の開催数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	（公財）川崎市シルバー人材センター

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	受託事業収入	1,261,805	1,295,000	1,320,000	1,345,000	1,380,000
		補助金収入（市）	50,019	47,736	47,736	47,736	47,736
		補助金収入（国）	20,256	25,472	26,000	26,000	26,000
		会員登録手数料収入	473	1,000	1,000	1,000	1,000
		基本財産運用収入	55	60	60	60	60
		特定資産運用収入	12	72	72	72	72
		葬祭場運営事業	177,400	203,568	205,000	205,000	205,000
		労働者派遣事業等受託収入	7,074	5,000	5,000	5,000	5,000
		寄付金収入	0	1	1	1	1
		雑収入	10	5	5	5	5
		営業債権等増減額	10,487	0	0	0	0
		経常収入合計	1,527,591	1,577,914	1,604,874	1,629,874	1,664,874
	支出	事業費	1,489,335	1,547,025	1,573,874	1,597,874	1,631,874
		管理費	34,735	35,889	36,000	37,000	38,000
		営業債務等増減額	3,564	0	0	0	0
		減価償却費（△）	△ 4,019	0	0	0	0
		経常支出合計	1,523,615	1,582,914	1,609,874	1,634,874	1,669,874
	経常収支		3,976	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	ｼﾙﾊﾞｰ事業運営資金取崩収入		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	投資等収支		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
財務収支	借入れによる収入		90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	借入金償還による支出		△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000
	利息/配当金の支払						
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			8,976	0	0	0	0
期首現金預金			125,693	134,669	134,669	134,669	134,669
期末現金預金			134,669	134,669	134,669	134,669	134,669

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するに必要な事業
（2）法人の設立目的
川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。
（3）法人のミッション
全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。
また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。
さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	・生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり ・活力と魅力あふれる力強い都市づくり	・障害福祉サービスの充実 ・スポーツ・文化芸術を振興する
	分野別計画	・第4次かわさきノーマライゼーションプラン ・川崎市スポーツ推進計画	

現状と課題

市内における身体障害者福祉の充実・発展のため、身体障害者団体の育成、障害者社会参加推進事業、障害者総合支援法に基づく各種サービス事業及び普及啓発事業等を実施しています。
高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いています。この対策に加え、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。
また流入人口が多くある川崎市において、障害当事者には様々なニーズがあります。そのニーズに対応するためには、既存の枠組みだけでは対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められております。そのため、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当協会自身の成長を図っていきたいと考えます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に協力するとともに、引き続きコスト意識を持った経営となるよう連携を図ってまいります。

（2）本市における法人との連携・活用
一例として、市民一人ひとりが2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として捉え、持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努めるなどの障害者スポーツに対する取組や生活訓練に対する取組などでは、広報周知や会場確保など法人との連携を図ってまいります。事例や経験則の蓄積を通じて、結果として広く市民にその機会や情報の提供がよりできる組織となるよう、より一層の連携を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・障害者の社会参加事業の充実
・パラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの更なる普及促進
・障害者スポーツ協会の効率的な運営
・サービス利用希望者が利用しやすい効率的な体制の確立及び福祉キャブにおける顧客満足度の向上
・普及啓発に向けて広範囲かつ効果的な活動のPR
・利用状況調査を踏まえた既存事業の見直しの検討

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
		スポーツ大会等への参加者数	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
		事業別の行政サービスコスト	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円
②	生活支援事業	生活支援事業の利用者数	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人
		福祉キャブの顧客満足度	68	69	70	71	72	%
		事業別の行政サービスコスト	116,473	116,473	117,551	118,630	118,630	千円
③	普及啓発・相互支援事業	福祉講演会の参加者数	100	110	121	133	146	人
		普及・啓発用広報紙の発行部数	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
		事業別の行政サービスコスト	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	効率性を高める業務・改善	研修への参加回数	15	16	17	17	18	回

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	障害者社会参加推進事業
指標	生活訓練等事業への参加者数、スポーツ大会等への参加者数
現状	生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により、生活訓練等事業の参加者数が減少傾向にありますが、スポーツ大会等への参加者数については、増加傾向にあります。
行動計画	障害者が広く社会参加が出来る事業計画を立て、事業内容の充実を図ります。また、全国大会の障害区分の変更も見込まれることから、全国の動向や本市の実情も勘案しながら障害者別参加競技の拡充を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	生活訓練等事業への参加者数 説明 生活訓練等事業への参加者数	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
	2	スポーツ大会等への参加者数 説明 スポーツ大会等への参加者数	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	生活支援事業
指標	生活支援事業の利用者数、福祉キャブの顧客満足度
現状	障害者の日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業を実施しておりますが、利用申込が重複するケースが増加しており、利用できないケースが増えています。
行動計画	サービスの向上や利用しやすい体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な体制を目指し、利用者数の増加を図るとともに、顧客満足度を勘案してサービス向上に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	生活支援事業の利用者数 説明 生活支援事業の利用者数	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人
	2	福祉キャブの顧客満足度 説明 アンケート等による満足度調査の結果	68	69	70	71	72	%
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	116,473	116,473	117,551	118,630	118,630	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	普及啓発・相互支援事業
指標	福祉講演会の参加者数、普及・啓発用広報紙の発行部数等
現状	市民への普及啓発や障害者への相互支援を効果的に実施し充実させるため、広く市民にも参加を呼びかけ福祉講演会を開催しました。また、機関紙等紙媒体による情報発信だけではなく、インターネットも活用し、効果的な活動のPRに努めております。
行動計画	講演内容等の充実を図ることにより、参加者数の増加に繋げ、市民やボランティアへの参加を促進します。また、機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を開発することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努めるます。そのうえで、対象者の状況に応じて容易に情報収集が可能となるような体制づくりをします。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	福祉講演会の参加者数 説明 福祉講演会の参加者数	100	110	121	133	146	人
	2	普及・啓発用広報紙の発行部数 説明 現行7種類の会報、機関紙等の発行部数	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	効率性を高める業務・改善
指標	研修への参加回数
現状	障害者の自立と社会参加が進む中、多様化・増大する業務に少数で対応しています。
行動計画	人材育成、適材適所、環境整備を図り、効率的な業務の実施に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	研修への参加回数	15	16	17	17	18	回

4. 業務・組織に関する計画

項目名	適正な業務運営
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	専門家を活用した監査体制、コンプライアンスに努めています。
行動計画	適正な業務運営を図るために組織体制の整備を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①障害者社会参加推進事業						
1	生活訓練等事業への参加者数		参加者数の増加が障害者の社会参加推進の指標となります。	3,867人	3,945人	現状では対象となる障害者の高齢化等により、参加者が限定される傾向があるため、様々な広報媒体を活用し広く参加を呼びかけ、生活訓練等事業を通じた障害者の社会参加の推進を図ります。 (参考:H26-H29 平均3,821人)
	算出方法	生活訓練等事業への参加者数				
2	スポーツ大会等への参加者数		参加者数の増加が障害者の社会参加推進の指標となります。	2,770人	3,367人	大会等への参加者数については、増加傾向にあり、順調に推移していますが、効率的な大会運営や広報等により参加者数を増加させ、地域レベルからスポーツを通して障害者の社会参加の推進を図ります。 (参考:H26-H29 平均1,712人)
	算出方法	スポーツ大会等への参加者数				
3	事業別の行政サービスコスト		事業の効率的な運用を努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	42,338千円	43,122千円	事業の効率的な運用を務めて事務経費の縮減を図ります。 (参考:H26-H29 平均37,188千円)
	算出方法	直接事業費ー直接自己収入				
②生活支援事業						
1	生活支援事業の利用者数		利用人数の増加が、生活支援事業による対象者の自立支援を図る指標となります。	5,867人	6,351人	研修を通じたサービスの質の向上により、生活支援サービスを充実させ、障害者の自立支援を図ります。 (参考:H26-H29 平均5,268人)
	算出方法	生活支援事業の利用者数				
2	福祉キャブの顧客満足度		利用者の満足度の増加率が、福祉キャブ運行事業による生活支援の指標となります。	68%	72%	サービスの向上や利用しやすい運行体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な運行により、顧客満足度を高め、障害者の移動支援の充実を図ります。 (参考:H26-H29 平均73%)
	算出方法	アンケート等による満足度調査の結果				
3	事業別の行政サービスコスト		事業の効率的な運用を努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	116,473千円	118,630千円	事業の効率的な運用を務めて事務経費の縮減を図ります。 (参考:H26-H29 平均157,219千円)
	算出方法	直接事業費ー直接自己収入				

③普及啓発・相互支援事業

1	福祉講演会の参加者数		福祉講演会開催回数の増加が、普及啓発や相互支援事業の充実を図る指標となります。	100人	146人	福祉講演会の開催人数の増加させることにより、障害福祉に関する情報提供や市民への普及啓発の機会の拡大となります。そのことにより、当事者支援の推進や障害者理解の促進を図ります。 (参考:H26-H29 平均105人)
	算出方法	福祉講演会の参加者数				
2	普及・啓発用広報紙の発行部数		発行部数等(月)の増加が、普及啓発事業での対象者への情報発信の充実を図るための指標となります。	2,567部	3,121部	機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を活用することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努め、当事者支援の推進や障害者理解の促進を図ります。 (参考:H26-H29 平均2,681部)
	算出方法	現行7種類の会報、機関紙等の発行部数				
3	事業別の行政サービスコスト		事業の効率的な運用を努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	2,250千円	2,292千円	事業の効率的な運用を務めて事務経費の縮減を図ります。 (参考:H26-H29 平均1,952千円)
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①効率性を高める業務・改善						
1	研修への参加回数		人材育成、適材適所、将来性などの環境整備を図ることが指標になります。	15回	18回	効率的な業務改善を目指すために人材育成、適材適所、将来性などの環境整備を図ります。
	算出方法	研修への参加回数				

業務・組織に関わる計画

指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①適正な業務運営						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		専門家を活用した監査体制や法令遵守に務めることが指標となります。	0件	0件	専門家を活用した監査体制や法令遵守に務めることによりコンプライアンスに違反することがない体制を作ります。
	算出方法	コンプライアンス違反件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎市身体障害者協会

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	65,029	68,551	71,293	74,144	77,109
		営業債権増加高	△ 2,889	0	0	0	0
		補助金収入	76,578	74,836	77,829	80,942	84,179
		委託費収入	113,531	107,747	112,056	116,538	121,199
		寄付金収入	480	1,000	1,040	1,080	1,123
		雑収入	2,960	4,400	4,576	4,759	4,949
		その他収入	480	21	22	23	24
		経常収入合計	256,169	256,555	266,816	277,486	288,583
	支出	事業費	254,169	247,551	253,351	260,951	268,779
		管理費	7,971	7,828	7,945	8,144	8,184
		減価償却費（△）	△ 3,339	△ 2,719	△ 2,719	△ 2,719	△ 2,719
		貸倒引当金繰入（△）	0	0	0	0	0
		退職給付引当金繰入（△）	0	0	0	0	0
		営業債務増加高（△）	△ 1,277	0	0	0	0
		法人税等支払	0	653	672	692	712
		経常支出合計	257,524	253,313	259,249	267,068	274,956
	経常収支		△ 1,355	3,242	7,567	10,418	13,627
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	固定資産売却収入		86	0	0	0	0
	投資等収支		86	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 1,269	3,242	7,567	10,418	13,627
期首現金預金			88,204	86,935	90,177	97,744	108,162
期末現金預金			86,935	90,177	97,744	108,162	121,789

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
・看護師養成施設の設置、管理及び運営に関する事業
・看護職の確保に関する事業
・看護職の資質向上に関する事業
（2）法人の設立目的・ミッション
川崎市、（公社）川崎市医師会、（公社）川崎市病院協会、（公社）川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、看護師の養成並びに看護職員の確保及び看護職員の資質向上のための事業を行うことにより、川崎市域における医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持、増進及び公衆衛生の向上に資すること。

本市施策における法人の役割

看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力責務と規定されており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。
川崎市看護師養成確保事業団は、（公社）川崎市医師会、（公社）川崎市病院協会、（公社）川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、主に川崎看護専門学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	かわさき保健医療プラン	

現状と課題

神奈川県の准看護師養成停止の方針に伴い、県内の准看護師養成学校が閉校していることにより、川崎看護専門学校の学生確保が困難になっていること及び平成28年度に実施した市内就業准看護師実態調査において、正看護師になるために進学を志望する者が少なく、進学志望者の中でも大半が通信教育を希望している結果であったことから、川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズが低下しています。
そのため、川崎看護専門学校のあり方について検討し、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を平成32年度末をもって廃止することとしました。
今後は、運営法人が川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえ、閉校までの間、川崎看護専門学校を安定して運営するための調整を行う必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
平成32年度末の閉校時には在学生を確実に卒業させる必要があることから、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組みます。

（2）本市における法人との連携・活用
閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営を図るため、運営法人の財務状況を踏まえながら、必要な補助金を交付することを基本とします。また、閉校後の教職員の再就職について配慮し、卒業証明書発行等一部の法人業務の継承について検討するとともに、法人解散について、円滑に進めるため運営法人と調整を行います。

法人名（団体名）	川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえて、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向上事業として、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	看護師養成施設運営事業	卒業生の看護師国家試験合格率	100	100	100	100	－	%
		市内医療機関等への就職率	55	60	60	60	－	%
		事業別の行政サービスコスト	68,641	78,085	80,636	128,980	－	千円
②	看護職確保対策事業	一日看護体験参加者数	50	60	60	60	－	人
		准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数	40	40	40	40	－	件
		事業別の行政サービスコスト	1,420	1,420	1,420	1,420	－	千円
③	看護職資質向上事業	実習病院の実習指導者等研修参加者数	29	45	45	45	－	人
		研修参加者の満足度（5段階評価で4以上）	89	93	93	93	－	%
		事業別の行政サービスコスト	1,318	1,318	1,318	1,318	－	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	入学検定料の確保	受験者数（翌年度入学）	22	22	－	－	－	人
②	入学料及び授業料の確保	翌年度入学者数	15	15	－	－	－	人
③	管理費コストの増加抑制	管理費コスト額	9,171	9,022	9,022	9,022	－	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	単位
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	－	件
②	適切な業務運営	適正な監査の実施	1	1	1	1	－	回

法人名（団体名）	川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	看護師養成施設運営事業
指標	質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。 卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。 また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。
行動計画	学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。 また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	卒業生の看護師国家試験合格率 説明 看護師国家試験の合格率	100	100	100	100	－	%
	2	市内医療機関等への就職率 説明 市内医療機関等への就職率	55	60	60	60	－	%
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	68,641	78,085	80,636	128,980	－	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	看護職確保対策事業
指標	市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。
現状	毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。 県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれることから、「一日看護体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。
行動計画	「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	一日看護体験参加者数 説明 一日看護体験の参加者数	50	60	60	60	－	人
	2	准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数 説明 一日看護体験参加促進のための案内	40	40	40	40	－	件
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	1,420	1,420	1,420	1,420	－	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	看護職資質向上事業
指標	看護師の資質を向上させるため、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。
現状	医療の高度化、多様化に伴い看護師の資質向上が求められており、時勢にあった研修が必要となっています。
行動計画	医師会、看護協会、助産師会等と連携・協力しながら研修会の内容の充実を図るとともに、研修テーマについては時勢にあったものを取り入れて実施します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	実習病院の実習指導者等研修参加者数 説明 研修参加者数	29	45	45	45	―	人
	2	研修参加者の満足度（5段階評価で4以上） 説明 アンケートによる満足度調査の結果	89	93	93	93	―	%
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	1,318	1,318	1,318	1,318	―	千円

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名	入学検定料の確保
指標	入学検定料の収入確保に努めること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度（平成31年度入学）が最後の学生募集となります。
行動計画	現状を踏まえながら、自主財源（入学検定料）の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、受験者数の確保を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	受験者数（翌年度入学） 説明 学校の受験者数（翌年度入学対象）	22	22	―	―	―	人

経営健全化に向けた計画②

項目名	入学料及び授業料の確保
指標	安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度（平成31年度入学）が最後の学生募集となります。
行動計画	現状を踏まえながら、自主財源（入学金及び授業料）の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、入学者数の確保を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	翌年度入学者数 説明　学校の入学者数（翌年度）	15	15	―	―	―	人

経営健全化に向けた計画③

項目名	管理費コストの増加抑制
指標	事務効率化などにより、管理費コストの上昇を抑制すること。
現状	教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。
行動計画	人件費の額は増加していますが、事務の効率化により、管理費コスト全体の増加を抑制します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	管理費コスト額 説明　管理費コスト額	9,171	9,022	9,022	9,022	―	千円

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	適正な業務運営
指標	コンプライアンスを順守すること
現状	コンプライアンスに反する事案はありません。
行動計画	今後についても、コンプライアンス順守を共通認識とするとともに、適切なチェック体制を維持していきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	―	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画②

項目名	適切な業務運営
指標	適切に監査を実施すること
現状	当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。
行動計画	引き続き、適正な監査を実施します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	適正な監査の実施		1	1	1	1	―	回
		説明	適正な監査の実施						

法人名(団体名)	川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成32(2020)年度	目標値の考え方
①看護師養成施設運営事業							
1	卒業生の看護師国家試験合格率	算出方法	看護師国家試験合格者数／受験者数	法人の目的である、看護師の養成に関する指標として、看護師国家試験合格率を使用するものです。	100%	100%	平成25年度から平成29年度まで5年連続で合格率100%を達成しており、今後も全員合格を目指すものです。 (平成26年度～29年度平均値:100%)
2	市内医療機関等への就職率	算出方法	市内医療機関等への就職者数／卒業者数	法人の目的である、川崎市域における医療供給体制の充実に寄与することに関する指標として、卒業者数のうち、市内医療機関等への就職率を使用するものです。	55%	60%	過去4年間の実績値と同等とするとともに、かわさき保健医療プランにおける市立看護短期大学の平成32年度新卒者市内就業率の目標値(59.1%)と同等程度の目標として定めたものです。 (平成26年度～29年度平均値:60%)
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	(事業別経常費用)－(本市補助金以外の事業別経常収益)	川崎看護専門学校を安定的に運営を行うために、当該事業に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。	68,641千円	128,980千円	閉校までの間、学校運営の安定化を重点に取り組むために必要な補助金を交付することを基本として、今後、在校生の減少に伴う経常収益の減額が見込まれること及び、教職員人件費が多くを占める経常費用の削減は困難なことを勘案し目標値を定めたものです。 (平成26年度～29年度平均値:63,808千円)
②看護職確保対策事業							
1	1日看護体験参加者数	算出方法	1日看護体験参加者数	法人の目的である、看護師確保対策の一環として、市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けとして一日看護体験の参加者数を使用するものです。	50人	60人	県内の准看護師養成学校が全て閉校となったことから、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれるが、広く一般市民に周知し、参加者の増を目指す目標値を設定したものです。 (平成26年度～29年度平均値:56人)
2	准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数	算出方法	案内数	法人の目的である、看護師確保対策の一環として行っている一日看護体験の参加を募るため、准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数を使用するものです。	40件	40件	県内の准看護師養成学校が全て閉校となったことから、県外准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内を増やすことによって、平成29年度の実績値に達するよう目標値を設定したものです。 (平成26年度～29年度平均値:43件)
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	(事業別経常費用)－(本市補助金以外の事業別経常収益)	看護師確保対策事業に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。	1,420千円	1,420千円	本事業については、事業別経常収益はなく、経常費用が平成29年度の実績額を上回ることのないよう目標値を設定したものです。 (平成26年度～29年度平均値:1,412千円)

③看護職資質向上事業

1	実習病院の実習指導者等研修参加者数		法人の目的である、看護師の資質向上の取組として、実習病院の実習指導者等に対して研修会を実施していますが、より多くの指導者の資質を向上するため、研修参加者数を使用するものです。	29人	45人	過去4年間の平均値を上回る参加者を目標値とし、指導者の資質向上を図るものです。 （平成26年度～29年度平均値：40人）
	算出方法	研修参加者数				
2	研修参加者の満足度（5段階評価で4以上）		次回以降の研修をより効果的なものにするため、アンケートにより研修内容の満足度を使用するものです。	89%	93%	過去4年間の平均値を上回る満足度を目標値とするものです。 （平成26年度～29年度平均値：91%）
	算出方法	研修参加者に行うアンケートのうち、研修内容について、『大変良かった』又は『良かった』と回答した者の割合				
3	事業別の行政サービスコスト		看護職資質向上事業に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。	1,318 千円	1,318 千円	本事業については、事業別経常収益はなく、経常費用が平成29年度の実績額を上回ることのないよう目標値を設定したものです。 （平成26年度～29年度平均値：1,318千円）
	算出方法	（事業別経常費用）－（本市補助金以外の事業別経常収益）				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成30（2018）年度	目標値の考え方
①入学検定料の確保						
1	受験者数（翌年度入学）		入学検定料は法人の収入に直結するため、経営健全化に資するものとして受験者数を使用するものです。	22人	22人	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少傾向にあることを踏まえ、現状維持を目標値としたものです。 （平成26年度～29年度平均値：37人）
	算出方法	受験者数				
②入学料及び授業料の確保						
1	翌年度入学者数		入学料及び授業料は法人の収入に直結するため、経営健全化に資するものとして入学者数を使用するものです。	15人	15人	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少傾向にあることを踏まえ、平成30年度が最後の学生募集となることから、現状維持を目標値としたものです。 （平成26年度～29年度平均値：29人）
	算出方法	入学者数				

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成32（2020）年度	目標値の考え方
③管理費コストの増加抑制						
1	管理費コスト額		法人における事業費以外の費用に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。	9,171 千円	9,022 千円	事務の効率化により、平成29年度の実績値よりも費用を抑制することを目標とするものです。 （平成26年度～29年度平均値：9,082千円）
	算出方法	管理費決算額				

業務・組織に関わる計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成32（2020）年度	目標値の考え方
①適正な業務運営							
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数			法人における適正な業務運営を評価する指標として、コンプライアンスに反する件数を使用するものです。	0件	0件	違反件数が皆無であることを目標としたものです。 （平成26年度～29年度平均値：0件）
		算出方法	コンプライアンス違反件数				
2	適正な監査の実施			法人における適正な経理処理及び財産管理を評価する指標として、監査実施件数を使用するものです。	1回	1回	適正な経理処理及び財産管理に資するため、毎年の監査の実施を目標としたものです。 （平成26年度～29年度平均値：1回）
		算出方法	監査実施件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名:	川崎市看護師養成確保事業団

（単位:千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	27,872	29,366	29,140	13,219	
		営業債権増加高	18				
		補助金収入	80,550	89,845	92,396	140,740	
		雑収入	226	246	53	20	
		基本財産収入	331	331	331	331	
		県補助金収入	15,689	15,762	14,865	14,590	
		経常収入合計	124,686	135,550	136,785	168,900	0
	支出	看護師養成施設運営事業	108,852	110,481	111,882	143,704	
		看護師確保対策事業	1,420	1,420	1,420	1,420	
		看護師資質向上事業	1,318	1,318	1,318	1,318	
		管理費	9,171	9,022	9,022	9,022	
		経常支出合計	120,761	122,241	123,642	155,464	0
	経常収支		3,925	13,309	13,143	13,436	0
投資収支	固定資産売却収入		3,937	0	0	0	
	固定資産取得支出		7,437	13,309	13,143	13,436	
	投資等収支		△ 3,500	△ 13,309	△ 13,143	△ 13,436	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	
	借入金償還による支出		0	0	0	0	
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	3,912
	財務収支		0	0	0	0	△ 3,912
現金預金増加高			425	0	0	0	△ 3,912
期首現金預金			3,487	3,912	3,912	3,912	3,912
期末現金預金			3,912	3,912	3,912	3,912	0

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
　川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。
（2）法人の設立目的
　母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。
（3）法人のミッション
　調査研究事業、生活支援事業、自立促進事業　交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、その他母子家庭等に対する総合的な支援等

本市施策における法人の役割

　当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。
　一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。
　また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	安心して子育てできる環境をつくる
	分野別計画	川崎市子ども・若者の未来応援プラン（平成30年度～平成33年度）	

現状と課題

（1）現状
・近年、ひとり親家庭となる経緯が多種、多様化する中、現在の支援相談事業における個々の相談内容も多様化・複雑化しています。
・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、昨今の葬儀の簡素化の社会状況の中、近年販売収益が大幅に悪化しています。
（2）課題
・ひとり親家庭における相談の多様化・複雑化により、支援相談における対応が困難化しています。
・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、より効果的な就労支援が必要です。
・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
・葬儀の簡素化に伴う売店事業における収益悪化の影響等により、近年の決算において赤字を計上しています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
・生活支援や就労支援について、生活の安定や就労に有効な講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化させ、会員の確保や地域活動の活性化に繋げます。
・収益事業について、主に斎苑の売店事業の効率的な執行を図りながら、収益の確保を図ります。
（2）本市における法人との連携・活用
・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜連携・調整を行っていきます。

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

（1）施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の効率的な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、母子家庭等の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就職に効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、母子家庭等の就業や自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
（2）経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
（3）業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の習得やスキル向上等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	742	760	780	800	820	件
		講座受講者数	772	790	810	830	850	人
		事業内容の満足度	90	90	90	90	90	%
		事業別の行政サービスコスト	13,009	13,724	13,975	14,073	14,131	千円
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	1,899	1,950	2,000	2,050	2,100	件
		講座受講者数	1,104	1,110	1,140	1,170	1,200	人
		就労決定数	65	70	75	80	85	人
		事業別の行政サービスコスト	19,623	20,472	20,963	21,110	21,197	千円
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	590	605	620	635	650	人
		事業参加者数	2,626	2,650	2,700	2,750	2,800	人
		地域活動への評価	88	90	90	90	90	%
		事業別の行政サービスコスト	－	－	－	－	－	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	
①	収益事業	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	△ 445	△ 173	5,381	7,782	7,782	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	6	10	15	15	15	人
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	母子家庭等生活支援事業
指標	①生活相談件数、②講座受講者数、③事業内容の満足度
現状	・生活相談については、近年、相談内容の多様化・複雑化により対応が難しく、時間を要する事案が増加しています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、その講座内容については、今後も利用者のニーズ等を踏まえた実施が必要です。
行動計画	・生活相談件数については、円滑な相談対応ができるよう、専門知識やスキルについて向上させるとともに、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行いながら、効率的かつ効果的な実施を図ります。 ・講座受講者数については、利用者のニーズの把握を行うとともに、それに合わせた講座の内容や開催頻度について適宜検討しながら、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、さらなる参加の促進を図ります。 ・事業満足度については、引き続き高い水準を維持します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標 1	生活相談件数	説明 ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における件数	742	760	780	800	820	件
指標 2	講座受講者数	説明 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者数	772	790	810	830	850	人
指標 3	事業内容の満足度	説明 生活支援事業に対する利用者の満足度	90	90	90	90	90	%
指標 4	事業別の行政サービスコスト	説明 直接事業費－直接自己収入	13,009	13,724	13,975	14,073	14,131	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	母子家庭等自立支援事業
指標	①就労相談件数、②講座受講者数、③就労決定数
現状	・講座受講者数については、ひとり親家庭等からの需要も高く、利用者のニーズに合わせた講座やセミナーを実施しており、一定の利用実績があります。今後も求職者のニーズに応じた講座の実施と、新たな講座の開拓・実施に努めていきます。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、講座の実施回数や実施場所の拡大についての検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・就労相談における対応や資格取得の支援を適切に踏まえた上で、関係機関との連携のもと、就労決定数の増加を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	就労相談件数		1,899	1,950	2,000	2,050	2,100	件
		説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った件数						
	2	講座受講者数		1,104	1,110	1,140	1,170	1,200	人
		説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する就業支援講習会の受講者数						
	3	就労決定数		65	70	75	80	85	人
		説明	就労相談を受け、その後就労が決定したひとり親家庭等の親の人数						
	4	事業別の行政サービスコスト		19,623	20,472	20,963	21,110	21,197	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
指標	①会員数、②事業参加者数、③各地区評価値
現状	・会員数については、若い世代における加入への抵抗感があり、近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、やや減少傾向にあるものの、会員のニーズに合った行事や会員の自主活動も増えているため、一定の参加実績が見受けられます。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組みについて検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・各地区会の評価については、引き続き高い水準を維持します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	会員数		590	605	620	635	650	人
		説明	母子家庭及び寡婦からなる一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数						
	2	事業参加者数		2,626	2,650	2,700	2,750	2,800	人
		説明	母子家庭及び寡婦の交流促進のため、各地区で実施している事業活動の参加者数						
	3	地域活動への評価		88	90	90	90	90	%
		説明	地域活動に対する各地区会の評価値						
	4	事業別の行政サービスコスト		―	―	―	―	―	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	収益事業
指標	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支
現状	・斎苑の売店事業については、昨今の葬儀簡素化の風潮が進展する中、近年、売店の販売収益が急速に悪化しており、売店単独では赤字決算となっています。このため、自動販売機の収益金から赤字を補填する形となっています。
行動計画	・斎苑の売店事業について、酒類の出荷価格の値上げ等があるため飲料等の値上げを行います。また、事業規模や経費、売店の運営方法等について見直しを行い、売店単独での黒字決算を目指します。これらにより、事業収益構造を改善し、法人の安定した運営や事業執行に必要な収益金を確保します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支		△ 445	△ 173	5,381	7,782	7,782	千円
		説明	母子及び父子並びに寡婦福祉法第25条に基づき、斎苑等の公共的施設に設置している売店等による販売収支						

4. 業務・組織に関する計画

項目名	事務執行体制の確保
指標	①外部研修への参加（延べ人数）、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・母子・寡婦福祉を実施するにあたり、近年、ひとり親等となる経緯が多種、多様化し、複雑な事例も見受けられ、職員の対応能力を超える事案も散見されています。 ・これまでの運営において、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、能力の向上を図ります。 ・引き続き、組織において適切な管理・運営を行い、コンプライアンスの遵守に努めます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	外部研修への参加（延べ人数）		6	10	15	15	15	人
		説明	専門知識の習得や能力向上を図るため、各種研修会に参加した職員数						
	2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①母子家庭等生活支援事業							
1	生活相談件数	算出方法	来所、電話による相談件数	当該相談業務は、生活支援が必要なひとり親家庭に対する最も身近な初動の支援策であるため、その実施件数を見ることで、当該業務の認知度や支援の実効性をはかることができます。	742件	820件	生活相談の件数については、近年横ばいの傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の件数増加を目標にしつつ、主に、ひとり親世帯の多様化、取り巻く社会情勢の複雑・困難化に対応できる相談体制を確保します。（参考：H26-29 平均787件）
2	講座受講者数	算出方法	各種講座に参加した延べ人数	生活支援講座は、生活支援が必要なひとり親家庭に対し、日常生活における生活力の向上を促す直接的な取組であるため、その利用者数を見ることで、当該支援の実績をはかることができます。	772人	850人	講座受講者については、近年横ばいの傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の増加を目標としつつ、業務実施にあたっては、複雑多様化する社会情勢に対応する支援講座を実施することに重点を置きます。（参考：H26-H29 平均760件）
3	事業内容の満足度	算出方法	講座終了時にアンケートを実施し満足度を把握	利用者満足度調査については、近年のひとり親家庭のニーズの把握につながるとともに、当該事業の効果性を検証する上で重要な指標であることから、これらの実態を見ることで、事業の成果をはかることができます。	90%	90%	事業内容の満足度については、終了時のアンケート等によりニーズを把握し、それに沿った講座を実施しているため、これまでも高い満足度を確保しています。今後も、現状の満足度90%を基準に、高い満足度の維持を目指します。（参考：H26-H29 平均91%）
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況を見ることで、事業の費用対効果を検証することができます。	13,009千円	14,131千円	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。（参考：H26-H29 平均13,127千円）
②母子家庭等自立支援事業							
1	就労相談件数	算出方法	来所、電話による相談件数	当該相談業務は、就労支援が必要なひとり親家庭に対する最も身近な初動の支援策であるため、その実施件数を見ることで、当該業務の認知度や支援の実効性をはかることができます。	1,899人	2,100人	自立支援事業については、ひとり親家庭からの需要も多く、就労相談の件数についても近年増加傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の件数増加を目標としつつ、引き続きひとり親世帯の多様化する需要に対応できる相談体制を確保します。（参考：H26-H29 平均1,638件）
2	講座受講者数	算出方法	各種講座に参加した延べ人数	就労支援講座は、就労支援が必要なひとり親家庭に対し、就職に役立つ資格や技能の取得を促し、就業の機会向上を図る直接的な取組であるため、その利用者数を見ることで、当該支援の実績をはかることができます。	1,104人	1,200人	講座受講者数については、近年、各年度間で増減が変化している状況にあります。今後は、ひとり親家庭の需要やニーズに的確に対応できるよう、引き続き就労支援に効果的な講座の検討し実施するとともに、講座受講者数については、ひとり親世帯の状況等を考慮し、現状から10%程度の増加を目指すとともに、通年における安定した確保を目指します。（参考：H26-H29 平均1,350人）
3	就労決定数	算出方法	就労相談に関係した者の当年度就労決定者数	就労決定数は、ひとり親家庭の自立支援や就労支援における最終目標であり、最も重要な指標であることから、その実態を見ることで、就労相談や講座受講の効果性を含め、当該支援の成果をはかることができます。	65人	85人	就労決定数については、近年やや減少の傾向が見受けられますが、ひとり親家庭からの需要やニーズが多いことを踏まえ、今後は、就労決定数の30%程度の増加を目標とします。実施にあたっては、引き続き求人情報の獲得や企業とのマッチング強化を図りつつ、関係機関と連携しながら、より適切な就労支援を目指します。（参考：H26-H29 平均73人）
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況を見ることで、事業の費用対効果を検証することができます。	19,623千円	21,197千円	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。（参考：H26-H29 平均19,504千円）

③母子家庭等地域活動推進事業

1	会員数	算出方法：年度当初の法人会員数	法人会員数は、近年孤立しがちなひとり親家庭に対し、法人の支援事業を広く実施する上で基本となる指標であり、当該会員数を見ることで、法人の認知度や活動の実効性をはかることができます。	590人	650人	会員数については、若い世代における加入への抵抗感もあり、近年横ばいの傾向にあります。今後は、過去の実績等を参考にしつつ、若い世代のひとり親世帯に対する支援の強化を図るため、会員数について現状の10%程度の増加を目標に、会員の新規獲得を目指します。（参考：H26-H29平均 579人）
2	事業参加者数	算出方法：法人及び地区福祉会が開催した行事への延べ参加人数	地域活動の参加数については、ひとり親家庭における地域活動や地域のネットワーク化を促進する直接的な取組であることから、当該参加状況を見ることで、地域活動推進の実績をはかることができます。	2,626人	2,800人	事業参加者数については、近年減少傾向にあります。今後は、参加者数の増加を目標にしつつ、主に若い世代のニーズ等を踏まえた取組を検討しながら、幅広い世代のひとり親家庭の参加を目指します。 （参考：H26-H29 平均2,791人）
3	地域活動への評価	算出方法：法人の行事に対しアンケートを実施し満足度を把握	各地区の評価については、地域のネットワーク化や地域活動の育成度等の把握につながるとともに、地域活動推進事業の効果性を検証する上で重要な指標であることから、これらの実態を見ることで、事業の成果をはかることができます。	88%	90%	地域活動への評価については、終了時のアンケート等によりニーズを把握し、それに沿った活動を実施しているため、これまでも高い満足度を確保しています。今後は、現状の満足度を踏まえ、90%程度の満足度の維持を目指します。 （参考：H26-H29 平均87%）
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法：直接事業費－直接自己収入	当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況を見ることで、事業の費用対効果を検証することができます。	－	－	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。 （参考：H26-H29 －）

経営健全化に向けた事業計画

①収益事業

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
1	斎苑売店等による事業収支	算出方法：事業収益-事業費	斎苑売店事業等の収益については、法人が実施する母子寡婦福祉事業の主な財源となっており、当該指標を見ることで、経営健全化に向けた収支改善の状況をはかることができます。	△445千円	7,782千円	斎苑売店等による事業収益については、昨今の葬儀簡素化の風潮等の影響もあり、近年減少傾向にあります。今後は、各斎苑の売店ごとに収支の黒字化を目標とし、法人の活動に必要な財源を確保します。（参考：H26-H29 平均5,305千円）

業務・組織に関わる計画

①事務執行体制の確保

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
1	外部研修への参加等（延べ人数）	算出方法：業務に関連する各種研修会への参加延べ人数	研修については、生活支援や就労支援の相談業務等を効率的かつ効果的に行う上で必要な取組であり、当該研修の実績を見ることで、職員の知識習得やスキル向上等、組織力向上に向けた成果をはかることができます。	6人	15人	ひとり親世帯の多様化、社会情勢の複雑多様化に対応できる専門性を高めるため、今後については、職員の複数回の研修参加を目標とし、知識習得やスキル向上等の組織力向上を目指します。
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	算出方法：コンプライアンスに反する事案の発生件数	当該発生件数は、法人におけるコンプライアンスの状況や組織の管理体制をはかることができます。	0件	0件	昨今、コンプライアンスの重要度が増している状況の中、今後についても、原則、違反事例等が発生しないよう、管理を徹底していきます。 （参考：H26-H29 実績0件）

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	一般財団法人　川崎市母子寡婦福祉協議会

（単位：千円）

項　目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	85,511	87,604	101,366	104,768	104,768
		補助金収入	421	350	500	500	500
		委託費収入	32,925	34,196	34,939	35,183	35,328
		寄付金収入	140	140	140	140	140
		雑収入	242	629	629	629	629
		その他収入	0	0	0	0	0
		経常収入合計	119,239	122,919	137,574	141,220	141,365
	支出	事業費	127,297	131,021	143,706	140,750	140,895
		管理費	2,380	2,712	2,800	2,800	2,800
		経常支出合計	129,677	133,733	146,506	143,550	143,695
	経常収支		△ 10,438	△ 10,814	△ 8,932	△ 2,330	△ 2,330
投資収支	特定資産取得支出		1,246	1,000	500	500	500
	特定資産取崩収入		2,500	0	4,400	0	0
	投資等収支		1,254	△ 1,000	3,900	△ 500	△ 500
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 9,184	△ 11,814	△ 5,032	△ 2,830	△ 2,830
期首現金預金			73,402	64,218	52,404	47,372	44,542
期末現金預金			64,218	52,404	47,372	44,542	41,712

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1　法人の事業概要
「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の4つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。
(1)各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
(2)川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援
(3)市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成への寄与
(4)市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

2　法人の設立目的・ミッション
川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託）、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業（ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等）等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。

法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	分野別計画	・川崎市住宅基本計画 ・川崎市都市計画マスタープラン ・かわさき資産マネジメントカルテ	

現状と課題

1　現状
(1)所有施設の良好な稼働
所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は非常に高い水準を達成しており、安定した賃料収入を確保している。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積立を計画的に実施しています。
(2)公共施設等の適切な維持管理の支援
市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。
(3)効率的、効果的な運営
市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。

2　中期的課題
当公社の長期借入金は、平成29年度末において約133億円であり、これを平成52年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。
計画通り返済していくために、所有施設を良好な状態に保ち、賃料収入を確保していくことが必須です。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・長期借入金の計画的返済
・自己資金で賄う大規模修繕工事

（2）本市における法人との連携・活用
個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
・住宅相談、マンション管理相談の継続
・長期借入金の計画的返済
・技術力の維持・向上

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	新百合トウェンティワンの入居率	100	98	98	98	98	%
		ノクティプラザの売上高	7,458	7,300	7,300	7,300	7,300	百万円
		事業別の行政サービスコスト（新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金）	45,152	47,406	47,406	47,406	47,406	千円
②	川崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援	市業務の受託件数（設計受託件数）	50	60	70	70	70	件
		事業別の行政サービスコスト	―	―	―	―	―	千円
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数	756	700	700	700	700	件
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度	93	90	90	90	90	%
		事業別の行政サービスコスト（住情報提供事業費補助金）	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	長期借入金の計画的な返済	3施設に係る長期借入金期末残高	13,296	12,934	12,571	12,276	11,664	百万円
②	不動産賃料収入の維持	不動産賃料収入額	1,455	1,400	1,400	1,400	1,400	百万円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	技術力の維持・向上	技術系講習、研修会等の出席延職員数	43	45	45	45	45	人
②	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
指標	①新百合トウェンティワンの入居率、②ノクティプラザの売上高
現状	所有施設の内、オフィス及び住宅の入居率は100%、事業者に賃貸している商業施設及びホテル施設の稼働状況も良好であり、安定した賃料収入を確保しています。また、K2タウンキャンパス施設も良好な状況を保っており、研究開発拠点として継続利用がなされています。 しかしながら、首都圏でオフィスビルや商業施設等の新設が続く中で、築後28年となる新百合トウェンティワンや21年のノクティをはじめとする各施設を、その利用者にとって満足できる状態に維持・改修し、高い利用率を継続していくことが必要です。
行動計画	・施設ごとの修繕計画の策定と確実な実施 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により満足度の向上を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	新百合トウェンティワンの入居率 説明　過去5年間の平均値	100	98	98	98	98	%
指標	2	ノクティプラザの売上高 説明　H25～29年度実績の平均値	7,458	7,300	7,300	7,300	7,300	百万円
指標	3	事業別の行政サービスコスト (新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金) 説明　市からの負担金額	45,152	47,406	47,406	47,406	47,406	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	川崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援
指標	公共施設等の設計・工事監理等の実施件数等
現状	公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度40件以上の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。また、平成29年度から立替施行による小杉小学校新築工事を担っています。 その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。
行動計画	・市の協力要請の増加に応えるため、設計・工事監理業務の一部を民間に委託する方法を導入します。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・新たな新設小学校の立替施行に向けて市と協議を進めます。

			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	市業務の受託件数(設計受託件数) 説明　設計受託件数	50	60	70	70	70	件
指標	2	事業別の行政サービスコスト 説明　市からの負担金額	－	－	－	－	－	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援
指標	①住宅・マンション管理相談等住情報提供事業に係る相談件数、②マンション管理基礎セミナー受講者満足度
現状	溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 平成29年度は756件の相談に対応し、前年度比115．6%、移転前の27年度比183．9%と増加しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを年2回開催しています。 なお、この事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当公社が負担しています。
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	住宅相談・マンション管理相談件数 説明 平成28・29年度実績平均値	756	700	700	700	700	件
	2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度 説明 過去5年間平均値	93	90	90	90	90	%
	3	事業別の行政サービスコスト（住情報提供事業費補助金） 説明 市からの補助金額	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	千円

3．経営健全化に向けた計画①

項目名	長期借入金の計画的な返済
指標	3施設に係る長期借入金期末残高
現状	市が進める各拠点地区のまちづくりを推進するため公社が取得したノクティ、クレール小杉及び新百合トウェンティワンの取得資金の借入金残高は、平成29年度末時点で13,295,876千円となっています。 これを平成52（2040）年に完済する返済計画を策定しており、計画通りに返済していく。
行動計画	・各施設からの賃料収入等を原資に返済を行います。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	3施設に係る長期借入金期末残高 説明 返済計画に基づく借入金残高	13,296	12,934	12,571	12,276	11,664	百万円

経営健全化に向けた計画②

項目名	不動産賃料収入の維持
指標	所有施設の不動産賃料収入
現状	所有施設の賃貸収入は、施設の特別修繕積立や借入金返済の原資に充当しており、現在の安定した賃料収入を維持していくことが重要な課題です。
行動計画	各施設の建物及び設備のリニューアルや修繕を行い、現在の高い入居率を維持することによって、安定した賃料を確保します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	不動産賃料収入額 説明 (駐車場賃料を含む)	1,455	1,400	1,400	1,400	1,400	百万円

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	技術力の維持・向上
指標	技術系講習、研修会等の出席延職員数
現状	公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。 人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。 平成29年度技術職員(20名)の保有している建築・設備系の資格・免許は27種、延べ69名です。
行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために講習会、研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	技術系講習、研修会等の出席延職員数 説明 技術系講習、研修会等の出席延職員数	43	45	45	45	45	人

業務・組織に関する計画②

項目名	適正・公正な運営体制維持
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	引き続き、各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案を発生させない体制を維持します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数 説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①各拠点地区におけるまちづくり施設の整備・運営						
1	新百合トウェンティワンの入居率	算出方法：テナント入居面積／貸付用床面積	市からの長期借入金を確実に返済していくために、所有するビルからの賃料収入を確保することが経営上の重要な課題です。 当公社として最大の賃料収入源である当ビルの入居率を指標とします。	100%	98%	平成22年度に当ビルを市から取得した直後には空室率が22%を超えていた時期もありましたが、概ね高い入居率を維持しています。最近のオフィスビルの空室率は5～7%台（横浜市　平成29年度）で推移しており、首都圏でオフィスビルの新設も続く中で、築後28年が経過する当ビルにおいて98%の高い入居率を目標値とします。（参考：H26-H29 平均98%）
2	ノクティプラザの売上高	算出方法：ノクティプラザの売上高	当公社がテナント各店の売り上げに直接関与するものではありませんが、施設の維持管理を通して、溝口の再開発拠点地区における商業施設が市民等に活発に利用され、利便性や快適さ、サービスレベルが維持向上していることを測る指標になるものと考えます。	7,458百万円	7，300百万円	近隣地域において新たな大規模商業施設が開設され、また、インターネットによる物販の台頭など小売業の形態も変動し、内装リニューアル等も必要となる中で、施設所有者と協力して現在の賑わいある状況（過去5年間平均売上高）を維持することを目標とします。（参考：H26-H29 平均7，439百万円）
3	事業別の行政サービスコスト（新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金）	算出方法：市からの負担金の額	新川崎・創造のもりの管理運営事業に係る経費負担につきましては、市、慶應義塾大学、当公社間の契約等によって定めています。 開設から18年が経過していますが、良好な研究環境を維持していくための費用が大幅に変動することのないよう、修繕計画等に基づく適正な負担金額を指標とします。	45,152千円	47,406千円	現在の契約は平成31年度末となっていますが、K2タウンキャンパスにおいて15件の研究プロジェクトが進行中であり、施設も良好に維持されていることから、平成32年度以降も事業を継続することが望ましいと考えます。 この場合に、市の負担が増加することのない値とします。（参考：H26-H29 平均52，290千円）
②川崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援						
1	市業務の受託件数（設計受託件数）	算出方法：市業務の受託件数（設計受託件数）	当公社は、市からの協力要請を受けて公共建築物の設計及び工事監理等を行っています。 公共施設長寿命化や学校施設長期保全計画等により、市の業務が増加する中で公社に対して業務の増加要請があり、市への協力として業務受託件数を指標とします。	50件	70件	市の出資法人としての使命を果たしていくため、技術職員の確保を図り、また、設計業務の民間活用方式も部分的に取り入れることなどによって、市の要請に応えられるように増加した件数を目標値とします。（参考：H26-H29 平均43件）
③市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援						
1	住宅相談・マンション管理相談件数	算出方法：住宅相談・マンション管理相談件数（窓口＋電話＋現地）	この相談事業は市民が直接利用するサービスであることから、市民ニーズを直接反映していると考えられる相談件数を指標とします。	756件	700件	市域の中央部である溝口駅近接に窓口を移転し、土曜日の相談開設や広報に努め、年間700件以上の利用をいただいています。 需要に応じて対応していくことが相談業務ですが、移転後の平均相談件数及び市の総合計画の設定値に合わせた件数を想定目標値とします。（参考：H28-H29 平均703件）
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度	算出方法：アンケートで「役に立った」と回答した受講者（回答者）の割合	年2回開催のセミナーには各150名以上の受講者があります。 受講者にとって役に立つセミナーとなるようアンケート調査を行っており、この結果を当事業の必要性の指標とします。	93%	90%	セミナーの演題や内容については、アンケートで希望調査を行い、また、日常の相談業務の経験から市民ニーズに合わせた設定に努めており、高い満足度を達成しています。過去5年間の平均値である90%を目標値とします。（参考：H26-H29 平均90%）
3	事業別の行政サービスコスト（住情報提供事業費補助金）	算出方法：市からの補助金の額	この事業は、無料で住宅・マンションに関する困りごと相談や情報提供に幅広く対応し、専門知識を持つ建築士やマンション管理士によって、市民生活の問題解決の一助を担っています。 経費の約40%を市の補助金　60%を当公社負担で運営しています。	5,506千円	5,506千円	現在の市民サービスを継続し、市の負担が増加することのない値とします。（参考：H26-H29 平均5,506千円）

経営健全化に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①長期借入金の計画的な返済							
1	3施設に係る長期借入金期末残高			計画のとおりに返済していることを指標とします。	13,296 百万円	11,664 百万円	計画のとおりに返済した結果による借入金残額を目標値とします。
		算出方法	3施設に係る長期借入金期末残高				
②不動産賃料収入の維持							
1	不動産賃料収入額			長期借入金を計画とおりに返済し、事業を継続していくための原資である不動産賃料収入を維持していくことは経営の要であることから、指標とします。	1,455 百万円	1,400 百万円	各施設の入居率を90～100%の高い稼働率に維持することを目標とし、それを達成した場合の賃料収入額を目標値とします。(参考:H26-H29 平均1，４４０百万円)
		算出方法	所有施設の賃貸料の合計額				

業務・組織に関わる計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①技術力の維持・向上							
1	技術系講習、研修会等の出席延職員数			当公社の業務基盤は、職員の持つ資格・技術力に支えられており、将来に渡りこれらを保持していくことが必要です。 人材育成計画で専門知識、技術の習得のために講習会等への出席を積極的に行うこととしており、出席職員数を指標とします。	43人	45人	20名の技術職員が年間に概ね2回の講習会等に出席することを目標値とします。(参考:H26-H29 平均７１人)
		算出方法	技術系講習、研修会等の出席延職員数				
②適正・公正な運営体制維持							
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数			各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案を発生させないことは業務・組織に関わる重要事項であることから、指標とします。	0件	0件	各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案を発生させないことが重要であり、引き続き、0件を目標値とします。(参考:H26-H29 実績0件)
		算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	一般社団法人川崎市まちづくり公社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	1,860,972	6,941,284	1,762,353	2,779,813	2,151,732
		補助金収入	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506
		委託費収入	89,434	123,479	123,479	123,479	123,479
		雑収入	789	800	800	800	800
		その他収入	83,299	55,840	50,494	50,494	50,494
		経常収入合計	2,040,000	7,126,909	1,942,632	2,960,092	2,332,011
	支出	事業費	2,011,088	1,818,664	1,757,133	2,802,716	2,094,524
		管理費	1,753	1,536	1,536	1,536	1,536
		減価償却費（△）	△ 466,110	△ 471,126	△ 470,605	△ 470,418	△ 471,542
		貸倒引当金繰入（△）		△ 2,107	△ 2,123	△ 2,164	△ 2,160
		法人税等支払	135,604	138,875	138,875	138,875	138,875
		経常支出合計	1,682,335	1,485,842	1,424,816	2,470,545	1,761,233
	経常収支		357,665	5,641,067	517,816	489,547	570,778
投資収支	固定資産取得支出		△ 2,189,364	△ 2,955,223	△ 11,379	△ 7,986	△ 2,735
	長期貸付金回収収入		1,323,699	613,555	305,316	311,297	310,503
	投資等収支		△ 865,665	△ 2,341,668	293,937	303,311	307,768
財務収支	借入れによる収入		2,135,000	2,854,535	0	0	0
	借入金償還による支出		△ 1,474,072	△ 5,878,573	△ 612,007	△ 549,143	△ 870,238
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		660,928	△ 3,024,038	△ 612,007	△ 549,143	△ 870,238
現金預金増加高			152,928	275,361	199,746	243,715	8,308
期首現金預金			614,929	767,857	1,043,218	1,242,964	1,486,679
期末現金預金			767,857	1,043,218	1,242,964	1,486,679	1,494,987

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
住宅を必要とする市民に対し、川崎市の住宅政策を連携で実施する公的団体で、住宅やまちづくりのノウハウを有している事業者として、賃貸住宅ストックの適切な維持管理を行い、安全・安心な住まいを提供をしています。また、川崎市からの受託事業について適正に実施しています。

（2）法人の設立目的
住宅の不足の著しい地域において、住宅を必要とする勤労者に居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設立しました。

（3）法人のミッション
安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。

本市施策における法人の役割

「川崎市住宅基本計画」の政策の理念「すべての市民が安心し、ゆとりを持って、共に住み続けられる活力ある持続可能な地域社会の実現」において、公社の役割を次のとおり位置付けています。
・住宅政策実施のパートナーとしての役割
・まちづくり施策と連携した事業展開
・NPO等の中間支援組織としての機能・役割の重視
・コラボレート機能の強化
・健全な住宅市場の育成に向けた住情報拠点としての役割

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	分野別計画	川崎市住宅基本計画	

現状と課題

住宅供給公社は、公社の管理している住宅を公的賃貸住宅として住宅を必要としている市民に対して住宅の供給を行いながら建物の管理を行っています。また、市の住宅政策実施のパートナーとして市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託して事業を実施しています。市営住宅の管理代行については、平成29（2017）年度から5年間の代行期間となっており、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などが求められています。
現在、財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」と「行政機能の補完・代替・支援」を実現しており、現状の維持と一層の効率化が求められます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・川崎市営住宅の管理代行による適切な管理の維持・効率化・さらなる市民サービスの向上
・パートナーシップ事業の適切な実施による市の施策の確立と展開
・賃貸住宅管理事業の推進による施策の実施と公社収益の維持

（2）本市における法人との連携・活用
・市営住宅の管理代行業務については、代行者である住宅供給公社とともに市営住宅の適切な管理及びサービス向上を推進していきます。
・パートナーシップ事業については、施策展開を推進するうえで必要なモデル事業の実施等が想定されることから、住宅供給公社と十分に連携を図り実施します。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」のに位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
・川崎市の管理代行者として適切な入居管理を行い、また、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
・川崎市との連携及び公社独自の取組を付加した「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
・公社管理物件の高い入居率を維持し、適切な管理を実施することにより、「賃貸住宅管理事業」を実施し、経営基盤の充実・強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	市営住宅管理事業	長期空家の戸数	167	147	127	107	87	戸
		市営住宅等使用料収納率の向上	98.85	99.2	99.27	99.34	99.41	%
		事業別の行政サービスコスト	3,370,937	3,544,650	3,544,650	3,544,650	3,544,650	千円
②	パートナーシップ事業	パートナシップ事業として実施する事業数	5	5	5	5	5	事業
		すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数	209	220	220	220	220	件
		事業別の行政サービスコスト	26,921	26,248	26,248	26,248	26,248	千円
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	%
		事業別の行政サービスコスト	19,120	12,581	6,777	3,615	2,193	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	経営基盤安定化に向けた個人情報資産の保全の取組	プライバシーマークの取得及び運用	プライバシーマーク取得に向けた方針決定	取得に向けた社内体制の整備	プライバシーマーク取得	プライバシーマーク運用	プライバシーマーク更新	－

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	コンプライアンス	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	人材育成	人材育成計画に基づく研修への参加率	62.7	65	65	70	70	%

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	市営住宅管理事業
指標	市営住宅等に係る適切な入居管理及び使用料収納率の向上
現状	市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理や効果的な入居・管理体制の導入及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等の課題を踏まえ、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。なお、空家に関しては、過去1年間で平均9倍程度の募集倍率がある一方で、1年以上入居者が決まらない空家も一定数あることが課題となっています。
行動計画	川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	長期空家の戸数 説明：募集したにも関わらず、1年以上空家となっている市営住宅の住戸の戸数	167	147	127	107	87	戸
指標	2	市営住宅等使用料収納率の向上 説明：住宅使用料(現年度分)の収納率	98.85	99.2	99.27	99.34	99.41	%
指標	3	事業別の行政サービスコスト 説明：市からの委託費計	3,370,937	3,544,650	3,544,650	3,544,650	3,544,650	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	パートナーシップ事業
指標	パートナーシップ事業として実施する事業数、すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数
現状	「空き家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。平成29(2017)年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」「リノベーションまちづくりに関する業務」「空き家活用モデル事業」を実施しており、本市施策展開と連携して事業が変更されることになります。
行動計画	住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、川崎市との連携及び公社独自の取組を付加した「パートナーシップ事業」の推進を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	パートナシップ事業として実施する事業数 説明：川崎市からの受託事業や自主事業として実施・運営するパートナーシップ事業数	5	5	5	5	5	事業
指標	2	すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数 説明：相談内容に沿った専門相談先へのマッチング件数	209	220	220	220	220	件
指標	3	事業別の行政サービスコスト 説明：市からの委託費計	26,921	26,248	26,248	26,248	26,248	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	賃貸住宅管理事業
指標	住宅供給公社が管理している賃貸住宅について、現在の良好な状態を維持していることがわかる指標
現状	住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。 一方で、管理している賃貸住宅の築年数は15年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取組んでいく必要があります。
行動計画	公社管理物件の高い入居率を維持し、適切な管理を実施することにより、現在の状態を維持します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	公社管理物件への入居率 説明：公社管理の賃貸物件への入居率	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	%
指標	2	事業別の行政サービスコスト 説明：市からの委託費・補助金計	19,120	12,581	6,777	3,615	2,193	千円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	経営基盤安定化に向けた個人情報資産の保全の取組
指標	プライバシーマークの取得に向けた社内体制の整備及び更新に向けた継続維持
現状	住宅供給公社は、住宅（公社や民間オーナーが所有する賃貸住宅や市営住宅）の管理を経営の主軸として運営を行っており、公社経営基盤の安定化や健全化を図るためにはオーナーの信頼を得て管理物件数を維持し続けることが必要になります。賃貸住宅を管理する上で個人情報や特定個人情報について、公的団体としての信頼性だけでなく、民間の不動産事業者と同レベルでの管理を行っていることは対外的にアピールできることから、平成31年度中のプライバシーマーク取得について機関決定をしました。
行動計画	個人情報保護対策の充実に向け、プライバシーマークの取得を行い、また、取得後の運用を適切に行います。（2年毎に更新）

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	プライバシーマークの取得及び運用 説明：プライバシーマーク取得に向けた取組及び運用	プライバシーマーク取得に向けた方針決定	取得に向けた社内体制の整備	プライバシーマーク取得	プライバシーマーク運用	プライバシーマーク更新	－

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	コンプライアンス
指標	コンプライアンスに反した事案件数
現状	住宅供給公社は、平成29年度はコンプライアンスに反した事案は発生していません。今後も住宅供給公社としての役割を踏まえながら適切な事業実施を行っていきます。
行動計画	コンプライアンスに反した事案を発生させません。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生した件数						

業務・組織に関する計画②

項目名	人材育成
指標	人材育成計画に基づく研修実施による住宅供給公社職員のスキルアップ
現状	住宅供給公社では、平成29年3月に策定された人材育成計画に則り、限られた人員でより効率的な業務が実施できるよう研修等により人材育成を図っています。
行動計画	人材育成に対して効果的な研修を計画し実施します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	人材育成計画に基づく研修への参加率		62.7	65.0	65.0	70.0	70.0	%
		説明	常勤正規職員及び契約社員の研修への参加率						

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①市営住宅管理事業						
1	長期空家の戸数		市営住宅は、募集時において、毎回高倍率となっていますが、一方で、一部住戸については、使用者が決まらない住戸があります。市営住宅という資産の有効活用という観点から、これをそのまま放置しておくことは決して望ましくはないため、長期空家を今後減らしていくことで、より多くの住宅困窮者に市営住宅を提供することをめざし、指標として設定します。	167戸	87戸	現在は、年2回（5、10月）入居者募集を行っていますが、募集に係る手法や周知方法を見直すことで、住宅困窮者に対して、できる限り、速やかに住戸を提供できるよう工夫していきます。以上のような取組が入居に結びつくことを想定し、毎年度前年度比20戸減を目標とします。
	算出方法	1年以上空家となっている市営住宅の住戸一政策空家（市営住宅建替事業に係る一時住替に供される住戸）				
2	市営住宅等使用料収納率の向上		各年度の調定額（収入すべき額）に対する決算額（収入した額）の割合である市営住宅等使用料の現年度分収入率の推移を見ることで、市営住宅使用料の収入確保に向けた取組の成果をはかります。	98.85%	99.41%	現状においても、現年度分収入率は過去最高水準と同等レベルとなっていますが、法的措置と滞納債権の管理を適切に行い、滞納債権の発生予防に努めることで、更なる収入率の改善を図ります。 （参考：H26～H29 平均99.07%）
	算出方法	現年度分の市営住宅等使用料の収納金額/市営住宅等使用料の調定金額×100（%）				
3	事業別の行政サービスコスト		市営住宅管理代行等委託費は、修繕事業費（大規模修繕、軽易修繕）、施設維持管理費、人件費、間接経費で構成されています。上記目標を達成するために、効果的・効率的に事業を実施する必要があります。	3,370,937千円	3,544,650千円	委託費のうち、8割以上が修繕事業費や施設維持管理費となっており、老朽化が進む市営住宅においては毎年コストが増大しています。公社の努力により削減することは難しいため、本市が長寿命化事業や建替事業を実施することで、維持費等のコストを抑制するとともに、人件費等については効率的な執行に努め、事業費の維持に努めます。（参考：H26～H29 平均3,060,422千円）
	算出方法	市営住宅管理代行等委託費				
②パートナーシップ事業						
1	パートナーシップ事業として実施する事業数		市民の多様なニーズに応える目的で各事業を実施することから、事業数が市への貢献度と同等とみなすことができると考えます。 （現状） ・居住支援制度・あんしん賃貸支援事業 ・すまいの相談窓口業務 ・居住支援協議会事務局業務 ・リノベーションまちづくりに関する業務 ・空き家活用モデル事業における業務	5事業	5事業	公共と民間の中間的組織としての特性を生かした取組であり、主に自己収入を目的としない公益的事業であることを踏まえ、当面は現状の事業数を維持することを目標とします。
	算出方法	住宅供給公社が「パートナーシップ事業」として位置づけ、川崎市の住宅・まちづくり施策の推進のために実施・運営する事業数				
2	すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数		パートナーシップ事業のうち、「空き家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえた場合、その活動量が課題解決に向けた評価の目安となります。	209件	220件	居住支援協議会との連携等により、他機関との連携が必要となる複雑な事案が増加している状況も踏まえ、当面は現状と同程度のマッチング件数を目指します。
	算出方法	すまいの相談窓口で受けた相談内容について、適切な情報の提供や専門相談先等へのマッチングを行い、解決に向けた支援を実施した件数				
3	事業別の行政サービスコスト		市の住政策実施のパートナーとして公社が実施する、自己収入を目的としない公益的事業であり、本市委託費で不足する事業費については、公社が支出しています。	26,921千円	26,248千円	市の施策と連動したパートナーシップ事業を実施するための本市財政支出であり、事業規模によって大きく変動しますが、現状と同規模で実施することを想定しています。 （参考：H26～H29 平均19,033千円）
	算出方法	パートナーシップ事業に関する委託費計				

③賃貸住宅管理事業

1	公社管理物件への入居率		住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、良質な賃貸住宅ストックとして、良好な状態を維持し、継続的に市民ニーズに合致する必要があり、入居率の維持という指標は、住宅供給公社が行う取組の成果として測ることができると考えています。	94.5%	94.5%	現時点で、公社が管理している賃貸住宅については、良質な公的賃貸住宅ストックとして子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。住宅の築年数を重ねても、適正な修繕・管理により良好な状態を維持できれば、入居率の維持により市民ニーズを得続けている事を表すため平成29年度の実績値を参考として、入居率の維持を目指します。 （参考：H26～H29 平均92.8%）
	算出方法	年度末時点における入居戸数／管理戸数×100(%)				
2	事業別の行政サービスコスト		本事業は公社が管理する賃貸住宅事業であり、自己収入で事業を実施しています。中堅所得者向け住宅の供給を目的とした制度住宅（特定優良賃貸住宅）について、管理費補助を実施するとともに、民間所有物件を含めたデータベースシステムの維持管理等の事務を委託をしています。	19,120千円	2,193千円	市の住宅政策実施のパートナーとしての①②事業を推進していくためには、収益の柱としての賃貸住宅管理事業を維持していくことが求められています。本市財政支出については、制度住宅としての管理期間が終了する住宅があることから、減少していくと想定しています。（参考：H26～H29 平均27,646千円）
	算出方法	特定優良賃貸住宅事業等の一部業務委託費 ＋ 特定優良賃貸住宅管理費補助金				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①経営基盤安定化に向けた個人情報資産の保全の取組						
1	プライバシーマークの取得及び運用		プライバシーマークの取得・運用・更新については、年度単位でそれぞれの取組を進めることとしていることから、各年度ごとに実施する内容を設定することでプライバシーマークの取得及び運用に向けた取組の成果を測ることができると考えます。	プライバシーマーク取得に向けた方針決定	プライバシーマーク更新	プライバシーマークは取得することが目的ではなく、日々業務の見直しを行い、プライバシーマークの更新ができる環境としていくことが目的であることから、最初の更新予定の平成33年度の目標にプライバシーマークの更新を設定します。
	算出方法	プライバシーマークを平成31年度中に取得し、その後の運用・更新までをひとつのサイクルとして考え各年度ごとに実施する内容を記載				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①コンプライアンス						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		平成29年度では住宅公社におけるコンプライアンスに反する事案が発生していません。	0件	0件	コンプライアンスに反する事案は発生しないことが望ましいものであり、住宅供給公社の現状値が0件であることから、現状値を参考として目標値を設定します。 （参考：H26～H29 実績0件）
	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				
②人材育成						
2	人材育成計画に基づく研修への参加率		住宅供給公社では人材育成計画（平成29年3月策定）に基づき、毎年、研修計画を立て研修を実施しています。現状でも6割を超える職員が研修に参加していますが、研修への参加率を指標として設定することで、住宅供給公社の人材育成への取組に対しての成果として測ることができると考えます。	62.7%	70%	引き続き、業務の質の向上を図ることを目指した研修を企画しつつ、研修事態への参加率を高めていくことから、過去の実績を参考としつつ、参加率の向上を目指します。
	算出方法	研修への参加実績のある常勤正規職員及び契約社員（32人）／常勤正規職員及び契約社員の総数（51人）×100（%）				

資 金 計 画 表

[平成30年度～平成33年度]

法人名:	川崎市住宅供給公社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	分譲事業収入	0	0	0	0	0
		賃貸管理事業収入	599,318	659,138	659,138	659,138	657,410
		（うち補助金収入）	2,592	2,592	2,592	2,592	864
		管理受託住宅管理事業収入	3,678,233	3,761,356	3,722,036	3,706,057	3,694,771
		（うち補助金収入）	21,586	14,490	7,982	2,178	744
		（うち委託費収入）	3,373,543	3,372,975	3,372,943	3,372,437	3,371,937
		その他事業収入	21,447	28,397	27,644	27,644	27,644
		（うち委託費収入）	20,779	27,052	26,299	26,299	26,299
		その他収入	25,551	29,906	24,644	24,644	24,644
		経常収入合計	4,324,549	4,478,797	4,433,462	4,417,483	4,404,469
	支出	分譲事業支出	0	0	0	0	0
		賃貸管理事業支出	124,327	131,202	131,202	131,202	131,202
		管理受託住宅管理事業支出	3,629,950	3,597,974	3,212,978	3,212,978	3,212,978
		その他事業支出	10,540	13,860	13,860	13,860	13,860
		その他支出	133,145	98,158	174,685	198,825	127,006
		一般管理費	575,991	596,931	604,890	605,297	609,515
		経常支出合計	4,473,953	4,438,125	4,137,615	4,162,162	4,094,561
	経常収支		△ 149,404	40,672	295,847	255,321	309,908
投資収支	固定資産取得支出		6,521	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	定期預金満期収入		1,000,000	0	0	0	0
	投資等収支		993,479	0	0	0	0
財務収支	リース債務		2,820	1,880	1,175	2,820	2,820
	借入金償還による支出		—	—	—	—	—
	利息/配当金の支払		—	—	—	—	—
	財務収支		△ 2,820	△ 1,880	△ 1,175	△ 2,820	△ 2,820
現金預金増加高			841,255	38,792	294,672	252,501	307,088
期首現金預金			2,723,960	3,565,215	3,604,007	3,898,679	4,151,180
期末現金預金			3,565,215	3,604,007	3,898,679	4,151,180	4,458,268

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
定款に掲げる「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進するため、消費者ニーズや地域に適合したテナントの選定やキラリデッキイルミネーションをはじめとした各種のイベントの実施などを行い、地域生活拠点である溝口駅周辺の活性化等につなげます。

（2）法人の設立目的・ミッション
溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9年9月に開業した再開発ビル（ノクティプラザ）の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意が運営の基本に求められており、全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、溝口駅周辺地区の商業振興等に寄与する役割を担っています。

本市施策における法人の役割

再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	分野別計画	都市計画マスタープラン	

現状と課題

開業20周年を経過したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリ）については、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続しており、商業施設と生涯学習機能である高津市民館、加えて、市行政サービスコーナー、郵便局、献血コーナーなどの公的施設が融合した2つの商業ビルの高度な連携による施設の管理運営が求められています。
また、東急田園都市線、大井町線、JR南武線の連絡駅として交流人口も多い立地ですが、近年の二子玉川（世田谷区）やたまプラーザ（青葉区）の大型商業施設の充実、武蔵小杉（中原区）の急速な発展、鷺沼駅前の整備構想などを踏まえ、継続的発展を目指していくことが重要であると考えています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営をめざします。
・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営をめざします。
・外部専門家のチェックや情報公開を通して透明性の高い経営をめざします。

（2）本市における法人との連携・活用
個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営組織であり、民間事業者との連携による事業運営として前中期計画時に20年目を迎えました。幸いに株式会社として会計年度毎に利益を計上する企業運営を行っており、川崎中央部の商業集積の中心としての溝口の発展に寄与してきました。さらに、地域にひらかれ地域に好かれる施設として地域との連携したイベント開催による集客と認知度向上を図っています。平成30年度は、経営計画・予算計画に基づく着実な執行を行い、今後4年間については過去の経営資産、資源を活かした堅実な運営を継続していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	民間事業者との連携による来客数	2,125	2,000	2,000	2,000	2,000	万人
		入居テナント率	100	100	100	100	100	%
		事業別の行政サービスコスト	―	―	―	―	―	円
②	地域還元事業	地域にひらかれたイベント開催数	4	4	4	4	4	回
		ノクティ2屋上の保育園開放利用数	13	15	15	15	15	回
		事業別の行政サービスコスト	―	―	―	―	―	円
③	行政情報の効果的な発信	行政と連携した情報発信数	2	2	2	2	2	件
		事業別の行政サービスコスト	―	―	―	―	―	円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	財務状況維持	当期純利益額	36,751	25,000	30,000	30,000	30,000	千円
②	事業収入確保	テナント(賃料)収入	100	100	100	100	100	%

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	適正公正な運営組織維持	事案発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営
指標	民間事業者との連携による来客数
現状	川崎市中央部の商業集積として開業20年を経過したが、東急田園都市線沿線における大型商業施設の充実や南武線では武蔵小杉の発展など商業競争が始まっている中、昨年度は来客数は0.6%増加となりました。
行動計画	お客様・社会のニーズに適応し、会社運営のレベルを高め、利用者に愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねていくとともに、開業から20年経ち老朽化した施設・設備の保全と鮮度継続をめざし、長期修繕計画を策定し実施します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	民間事業者との連携による来客数	2,125	2,000	2,000	2,000	2,000	万人
		説明 商業ビルであり来客数は重要な指標						
	2	入居テナント率	100	100	100	100	100	%
		説明 商業ビルでありテナント入居は重要な指標						
	3	事業別の行政サービスコスト	－	－	－	－	－	円
		説明 市からの負担金額						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	地域還元事業
指標	・地域にひらかれたイベント開催数　・ノクティ2屋上の保育園開放利用数
現状	開業以来地域と共に継続的な関係を重視し、溝口駅前納涼盆踊り大会はノクティ屋上を会場に地域の方々の参加する夏のイベントとして、ノクティ市民コンサートはノクティ2ビルにある公共施設高津市民館大ホールを会場に地域の教育施設を中心に出演していただく秋のイベントとして、溝口キラリデッキイルミネーションは駅前広場を中心にノクティ施設も利用した行政・商業・観光が連携した冬のイベントとしてまちづくりに貢献しています。2017年の屋上庭園改修にあわせ区役所と連携した区内の園庭のない保育園（児）への利用開放を行い好評です。
行動計画	毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントとして開催する。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。区内の園庭のない保育園（児）への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	地域に開かれたイベント開催数	4	4	4	4	4	回
		説明 地域連携とまちづくり貢献の重要な指標						
	2	ノクティ2屋上の保育園開放利用数	13	15	15	15	15	回
		説明 地域還元・行政的需要への貢献の指標						
	3	事業別の行政サービスコスト	－	－	－	－	－	円
		説明 市からの負担金額						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	行政情報の効果的な発信
指標	行政と連携した情報発信数
現状	川崎中央部の溝口駅前に位置する商業施設であり、東急線と南武線の結節点で多くの人が集う場所として、行政情報の発信効果が高いです。大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備を利用した川崎市重要施策の発信に協力しています。
行動計画	ノクティ施設の可能性の1つとして重要なものであり、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	行政と連携した情報発信数 説明 商業施設の可能性を高める指標	2	2	2	2	2	件
	2	事業別の行政サービスコスト 説明 市からの負担金額	―	―	―	―	―	円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	財務状況維持
指標	当期純利益額
現状	株式会社として純利益の計上を維持しています。
行動計画	株式会社として純利益の計上を維持していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	当期純利益額 説明 経営の重要な指標	36,751	25,000	30,000	30,000	30,000	千円

経営健全化に向けた計画②

項目名	事業収入確保
指標	テナント（賃料）収入
現状	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保しています。
行動計画	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保していきます。賃貸契約を「普通建物賃貸借契約」から「定期建物賃貸借契約」に変更していくことにより収入の確保及び増大を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	テナント（賃料）収入	100	100	100	100	100	%
		説明 安定的経営にとって重要な指標						

4. 業務・組織に関する計画

項目名	適正・公正な運営体制維持
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	事案発生件数	0	0	0	0	0	件
		説明 利害関係者への重要な指標						

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①魅力あふれる再開発ビルの管理運営							
1	民間事業者との連携による来客数	算出方法	ノクティプラザ1．2の来客数カウント	商業ビルとして入居テナントの安定的収入が確保されることは管理運営会社にとっても重要である。ノクティプラザの来客者数は各テナント来店者数とも密接に関連しており適確な指標である。	2,125万人	2,000万人	商業動向、景気動向により目標値は変動することが容易に推定されるが、魅力ある商業施設として安定的な来客者数を確保する努力が重要。 （参考：H26-H29 平均2,109万人）
2	入居テナント率	算出方法	入居テナント数とテナント入居可能数との比率	商業ビル管理会社としてテナントの安定的な確保は同時にテナント収入が確保されることである。ノクティプラザの入居テナント率は適確な指標である。	100%	100%	商業動向、景気動向によりテナントの入れ替えは容易に推定されるが、魅力ある商業施設として安定的な来客者数を確保する努力でテナント入居率100%を維持することが重要。 （参考：H26-H29 平均100%）
②地域還元事業							
1	地域に開かれたイベント開催数	算出方法	地域・行政・事業者と連携した各イベント開催回数	開業以来開催している盆踊り大会や川崎市の冬の風物詩となっているイルミネーションなど再開発事業の地域への貢献還元としてイベント開催は必要な指標である。	4回	4回	開業以来地域に親しまれている盆踊りやイルミネーション、音楽のまちかわさきに沿った市民コンサートなど地域・行政・事業者が連携して季節ごとのイベントを開催することにより街の賑わいに貢献することが重要。 （参考：H26-H29 平均3.75回）
2	ノクティ2屋外の保育園開放利用数	算出方法	区（保育園）からの申請により独占的に開放使用を許可した回数	地域の行政需要にも地域還元ができるよう屋上施設改修を機会に園庭遊びを必要とする保育園に屋上を開放使用する回数は重要な指標である。	13回	15回	地域の保育需要に対応する区からの要請に安全安心に開放使用可能な回数を地域還元としていくことが重要。 （参考：H28-H29 平均12.5回）
③行政情報の効果的な発信							
1	行政と連携した情報発信数	算出方法	ノクティ設置の大型ビジョンの利用回数	大型ビジョンは溝口駅前の好立地に設置されており、商業情報のみならず多くの市民に情報提供が行える設備であり行政と連携した情報発信は重要な活用指標。	2件	2件	商業施設として大型ビジョンは商業情報を提供し来客を喚起するものであるが、行政情報提供に活用することも重要であることから情報コンテンツの作成負担などを考慮。 （参考：H28-H29 平均1.5回）

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①財務状況維持						
1	当期純利益額		株式会社であり財務上もっとも重要な指標である。	36,751千円	30,000千円	商業動向、景気動向により目標値は変動することが容易に推定されるが、魅力ある商業施設として安定的な利益を確保する努力が重要。 (参考:H26-H29 平均37,656千円)
	算出方法	決算数値				
②事業収入確保						
1	テナント(賃料)収入		管理運営会社として収入の根幹である指標である。	100%	100%	商業動向、景気動向により目標値は変動することが容易に推定されるが、魅力ある商業施設としてテナント入居率確保も含め安定的な収入を確保する努力が重要。 (参考:H26-H29 平均100%)
	算出方法	賃貸収入数値				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①適正・公正な運営組織維持						
1	事案発生件数		川崎市から出資(株主)の株式会社として特に法令遵守は重要であり、違反事案発生認知数は0であるべき指標。	0件	0件	株式会社組織として、違反事案は発生認知されないことが重要。 (参考:H26-H29 実績0件)
	算出方法	法令違反の事案発生認知数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	みぞのくち新都市株式会社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	賃料収入	1,233,075	1,232,919	1,233,000	1,233,000	1,233,000
		受取収入	40,129	40,130	40,000	40,000	40,000
		管理料収入	654,592	658,588	658,000	658,000	658,000
		付帯収入	226,375	213,069	216,000	216,000	216,000
		クレジット収入	93,264	93,436	93,600	93,600	93,600
		受取利息	146	83	100	100	100
		雑収入	12,529	9,300	9,300	9,300	9,300
		経常収入合計	2,260,110	2,247,525	2,250,000	2,250,000	2,250,000
	支出	支払賃料	973,464	973,705	974,000	974,000	974,000
		委託料	439,871	446,570	450,000	450,000	450,000
		事業費	604,672	596,578	590,000	590,000	590,000
		クレジット手数料	56,812	57,074	57,000	57,000	57,000
		販売費及び一般管理費	132,041	137,506	138,000	138,000	138,000
		法人税、住民税及び市民税	16,498	10,828	11,000	11,000	11,000
		経常支出合計	2,223,358	2,222,261	2,220,000	2,220,000	2,220,000
	経常収支		36,751	25,264	30,000	30,000	30,000
投資収支	固定資産取得額		△ 148,550	△ 57,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000
	固定資産減価償却額		97,895	12,200	12,000	12,000	12,000
	投資等収支		△ 50,655	△ 44,800	△ 48,000	△ 48,000	△ 48,000
財務収支	借入れによる収入		311,496	311,500	311,500	311,500	311,500
	借入金償還による支出		△ 287,605	△ 287,700	△ 287,700	△ 287,700	△ 287,700
	利息/配当金の支払		△ 2,759	0	0	0	0
	財務収支		21,132	23,800	23,800	23,800	23,800
現金預金増加高			108,538	59,562	0	0	0
期首現金預金			956,700	1,065,239	1,124,801	1,124,801	1,124,801
期末現金預金			1,065,239	1,124,801	1,124,801	1,124,801	1,124,801

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
【公益目的事業】
①緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
②公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】
駐車場及び売店等の経営

（2）法人の設立目的
緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与

（3）法人のミッション
①民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進
②緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実
③公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進
④行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、.緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	市民生活を豊かにする環境づくり	協働の取組による緑の創出と育成
	分野別計画	川崎市緑の基本計画	

現状と課題

（現状）
「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。

（課題）
公園緑地の運営を進めていく上で、民間事業者との競争が激しくなっている中、事業経費の確保など自主的・自立的な経営の継続が課題となっています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
公園緑地における新たな管理運営を踏まえた事業の再構築を行うために、法人の自立性の確保や経営の安定化を図り、自主的な財源確保を目指します。
また、経営の改善にあたり、事業の簡素化・効率化を図ります。

（2）本市における法人との連携・活用
「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。
・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援
・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実
・グリーンコミュニティ形成の観点から、身近な公園における地域コミュニティ形成、柔軟な利活用

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の目的を達成するため、「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」「収益事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	緑化推進・普及啓発事業	広報出稿等回数	241	243	245	248	250	回
		記念樹配布本数	1,126	1,140	1,150	1,160	1,170	本
		事業別の行政サービスコスト	50,573	50,500	50,300	50,100	50,000	千円
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者満足度	90	92	94	96	98	%
		各種講座受講者数	3,866	3,870	3,880	3,890	3,900	名
		事業別の行政サービスコスト	61,305	61,300	61,200	61,100	61,000	千円
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等実施回数	36	36	37	38	39	回
		ばら苑来苑者数	75,112	95,200	96,000	98,000	100,000	人
		事業別の行政サービスコスト	238,681	209,000	208,000	207,000	206,000	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	経費の削減	一般管理費	23,673	23,500	23,000	22,500	22,000	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	人事給与制度の改革	役員報酬、正規職員給与	88,227	87,000	87,000	87,000	63,000	千円
②	コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	緑化推進・普及啓発事業
指標	①広報出稿等回数、②記念樹配布本数
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット等の発行からホームページの活用まで幅広い広報活動を展開
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していく。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報を提供、周知できるよう努めます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	広報出稿等回数		241	243	245	248	250	回
		説明	広報誌・ホームページ等による緑化推進・普及啓発事業等の広報活動を展開						
	2	記念樹配布本数		1,126	1,140	1,150	1,160	1,170	本
		説明	出生、入学、結婚等の市民の思い出記念として、記念樹を贈呈						
	3	事業別の行政サービスコスト		50,573	50,500	50,300	50,100	50,000	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)
指標	①各種講座受講者満足度　②各種講座受講者数
現状	緑のボランティア活動団体の育成を図るため、応募方式等による各種講座・出前講座を開催するとともに、緑のボランティア活動に対する支援事業を展開し、緑化意識の向上を図っています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の満足度を高めていきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	各種講座受講者満足度		90	92	94	96	98	%
		説明	受講者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合						
	2	各種講座受講者数		3,866	3,870	3,880	3,890	3,900	名
		説明	緑のボランティア育成・支援を目的に行う各種講座等の受講者数						
	3	事業別の行政サービスコスト		61,305	61,300	61,200	61,100	61,000	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
指標	①各種イベント等実施回数、②ばら苑来苑者数
現状	収益事業（売店・自動販売機・駐車場）を財源として、独自に展開している各種イベント（自主事業）をはじめ、公園内運動施設、生田緑地ばら苑等の受託運営管理事業を行っています。
行動計画	収益事業の収益額を財源としている各種イベントの実施回数を4年間で10%増加させる目標を設定し、ばら苑でのイベント等の実施を増やしばら苑の来苑者数を増加させます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	各種イベント等実施回数		36	36	37	38	39	回
		説明	サッカーフェスタ、凧揚げ大会、釣り教室、ばら苑コンサートなどの実施回数						
	2	ばら苑来苑者数		75,112	95,200	96,000	98,000	100,000	人
		説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数						
	3	事業別の行政サービスコスト		238,681	209,000	208,000	207,000	206,000	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	経費の削減
指標	一般管理費
現状	平成25年度公益財団法人への移行に伴い、平成26年度以降組織再編と人件費、事業経費削減を図り、平成29年度も継続して事業の見直しと人員配置変更等を行い、法人運営費にあたる一般管理費の見直しを行っています。
行動計画	光熱水費、消耗品、物件のリース等について、日常の業務見直し、一括発注などにより、一般管理費の経費削減を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	一般管理費		23,673	23,500	23,000	22,500	22,000	千円
		説明	一般管理費の経費総額						

4. 業務・組織に関する計画

項目名	人事給与制度の改革
指標	役員報酬、正規職員給与
現状	平成25年度公益財団法人への移行とゴルフ事業からの撤退に伴い組織再編を継続し人事給与の見直しを行い、役員報酬及びプロパ職員給与月額を減額しています。
行動計画	今後も継続して経営、財政の安定化を図り、人件費削減に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	役員報酬、正規職員給与	88,227	87,000	87,000	87,000	63,000	千円
		説明 役員報酬・正規職員給与経費						

業務・組織に関する計画②

項目名	コンプライアンスの徹底
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防ぎます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
		説明 事案が発生しないよう努める						

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①緑化推進・普及啓発事業							
1	広報出稿回数	算出方法	協会広報誌・冊子・HP・市政だより・タウン紙等などの広報出稿回数	緑化の推進に向け、市民への普及啓発を目的に、様々な広報媒体を活用するため広報出稿回数を指標として設定した。	241回	250回	現在、広報媒体として特に力を入れているのが、ホームページ内のフェイスブックである。29年度からはじめて、広報出稿回数を過去4年間の平均（109回）を超えているが、さらに年2～3回の増を目標に設定した。 （参考：H26-29 平均109回）
2	記念樹配布本数	算出方法	出生・結婚・入学・成人等の思い出として市民に記念樹を配布する本数	記念樹を配布し、緑化の推進・市民への普及啓発の拡充を図る指標として設定した。	1,126本	1,170本	記念樹の配布本数を過去4年間の平均（1137本）だが、さらに年10本の増を目標に設定した。 （参考：H26-29 平均1137本）
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	効率的な運営等による支出削減の推進を図るため、事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測る指標として設定した。	50,573千円	50,000千円	各経費削減に努め、年10～20万円程度の削減を目標として設定した。
②緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）							
1	各種講座受講者満足度	算出方法	受講者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合	緑のボランティア活動支援について、各種講座受講者の満足度を図る指標として設定した。	90%	98%	各種講座満足度について、さらに年2%の増を目標に設定した。 （参考：H26-29 平均92%）
2	各種講座受講者数	算出方法	花と緑、里山、こども黄緑クラブ、花壇ボランティア等各種講座の受講者数	緑のボランティアや活動団体の推進・支援・育成を目的に各種講座を開催し,より多くの市民に受講していただくことで、緑化意識の向上を図る指標として設定した。	3,866名	3,900名	各種講座回数を増やし講座受講者数を過去4年間の平均（3783名）だが、さらに年5～10人程度の増を目標に設定した。 （参考：H26-29 平均3783名）
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	効率的な運営等による支出削減の推進を図るため、事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測る指標として設定した。	61,305千円	61,000千円	各経費削減に努め、年10万円程度の削減を目標として設定した。

③公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

1	各種イベント等実施回数		公園緑地や運動施設の利用促進を図ることを目的に各種イベントを実施する回数を指標として設定した。	36回	39回	各種イベント等を充実させ、過去4年間の平均(30回)だが、さらに年1回程度の増を目標に設定した。 (参考:H26-29 平均30回)
	算出方法	協会主催等のイベント回数				
2	ばら苑来苑者数		春秋のばら苑開苑期間中の来苑者数は、天気に左右されやすいが、各種イベント等や広報活動を充実させ来苑者数の増加による魅力の向上を図る指標として設定した。	75,112人	100,000人	春秋のばら苑開苑期間に行う各種イベント等と広報活動を充実させ、過去4年間の平均(95157名)だが、最終年度に100,000人とする目標に設定した。 (参考:H26-29 平均95,157名)
	算出方法	春秋のばら苑一般開放時来苑者数				
3	事業別の行政サービスコスト		効率的な施設運営等による支出削減の推進を図るため、事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測る指標として設定した。	238,681千円	206,000千円	平成30年度は事業見直しにより209,000千円を目標とし、平成31年度以降は、更なる経費削減に努め,年100万円程度の削減を目標とした。
	算出方法	直接事業費ー直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①経費の削減						
1	一般管理費		平成25年度公益財団法人に移行後、組織再編に取り組み、人件費・管理費等削減に努めてきたが、引き続き経営の安定化等を図るため一般管理費を指標として設定した。	23,673千円	22,000千円	一般管理費の各経費削減に努め、年50万円程度の削減を目標として設定した。 (参考:H26-H29 平均22,000千円)
	算出方法	一般管理費の経費総額				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①人事給与制度の改革						
1	役員報酬・正規職員給与		平成25年度公益財団法人に移行後、組織再編に取り組み、役員報酬・正規職員の人経費削減を行ってきました。引き続き人件費削減の取り組みを推進するため役員報酬・正規職員給与経費を指標として設定した。	88,227千円	63,000千円	現行の給与費等を基準とし、これまでの削減達成度を参考に、今後、民間事業者との競争が激しくなっている状況の中で、さらなる組織の効率化を目指し、目標値を設定した。(参考:H26-H29 平均94,000千円)
	算出方法	役員報酬・正規職員給与経費				
②コンプライアンスの徹底						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		コンプライアンスに反する事案の発生件数を指標とすることで、職場規律の遵守に向けた業務・組織に関する取組の成果を測ることができます。	0件	0件	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の件数が0件となることを目標とします。
	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎市公園緑地協会

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	補助金	97,188	103,417	100,000	100,000	100,000
		事業収入	400,144	364,077	365,000	366,000	367,000
		受取寄付金	4,132	4,500	4,500	4,500	4,500
		受取利息等	377	354	330	330	330
		経常収入合計	501,841	472,348	469,830	470,830	471,830
	支出	事業費	454,229	447,633	446,560	448,060	449,560
		一般管理費	23,673	25,645	23,000	22,500	22,000
		法人税等支出	270	270	270	270	270
		経常支出合計	478,172	473,548	469,830	470,830	471,830
	経常収支		23,669	△ 1,200	0	0	0
投資収支	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	投資有価証券等売却収入		0	0	0	0	0
	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	投資有価証券等取得支出		0	0	0	0	0
	投資等収支		0	0	0	0	0
財務収支	借入金収入		0	0	0	0	0
	借入均等返済支出		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			23,669	△ 1,200	0	0	0
期首現金預金			246,608	270,277	269,077	269,077	269,077
期末現金預金			270,277	269,077	269,077	269,077	269,077

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1　法人の事業概要
　倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後地は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。
2　法人の設立目的
　公共ふ頭に立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35（1960）年8月に設立しました。
3　法人のミッション
　地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、川崎港の利用を促進すること、また、川崎港コンテナターミナルの管理運営を行い、生活関連物資や産業物資を本市等背後圏に安定的に供給し、市民生活や産業活動を支えること、さらに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して倉庫の建替えを行うなどし、効率的な物流の実現に貢献すること。

本市施策における法人の役割

1　公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
2　自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
3　川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
4　川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

現状と課題

1　倉庫等の運営事業
　法人は、地元港運事業者等に低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図り、川崎港利用貨物の増加と同港の発展に寄与しています。このような中、引き続き、倉庫等の高稼働率を維持し経営の安定を図りつつ、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替えを行うなどし、効率的な物流の実現に貢献することが求められています。
2　コンテナターミナル管理運営事業
　法人は、指定管理者として、川崎港コンテナターミナルの管理運営を行っています。一方、本市は現在、より多くのコンテナを取り扱えるよう、施設を供用しながら荷さばき地等の整備を進めています。このような中、法人は、利用者の意見・要望を把握し、本市とも連携して安全な施設管理を行うとともに、整備の円滑な進捗に協力することが求められています。また、引き続き、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、利用促進・集貨拡大に努めることが求められています。

取組の方向性

1　経営改善項目
　倉庫等の運営事業では、引き続き、倉庫等の高稼働率を維持し経営の安定を図りつつ、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等を推進します。テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなど施設の稼働率向上に取り組みます。
　コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。
　また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き簡素で効率的な執行体制を構築していきます。
2　本市における法人との連携・活用
　倉庫等の運営事業では、地元港運事業者等に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、川崎港の利用促進を図ることにより、同港の更なる発展を図ります。また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力します。
　コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として管理運営を行うとともに、本市等と連携してポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、法人のより一層の経営安定化を図ることはもちろん、川崎港コンテナターミナルの活性化、さらには川崎港の利便性の向上や利用促進を図るなど、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守するとともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。

1　倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。 テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組みます。

2　港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3　コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を目指します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	100	100	100	100	100	%
		テントハウス稼働率	92	93	94	95	95	%
		事業別の行政サービスコスト	△ 321,317	△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	96	97	97	97	98	%
		事業別の行政サービスコスト	△ 81,457	△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	120,270	130,000	140,000	150,000	150,000	TEU
		事業別の行政サービスコスト	54,915	△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	財務状況の改善	経常利益	123,406	128,435	130,727	137,580	143,580	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	23	30	30	30	30	回
		資格取得数	2	2	2	2	2	件

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業
指標	倉庫稼働率及びテントハウス稼働率
現状	倉庫稼働率　平成29(2017)年度末時点　100% テントハウス稼働率　平成29(2017)年度末時点　92%
行動計画	引き続き、地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。 また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	倉庫稼働率 説明：供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	100	100	100	100	100	%
指標	2	テントハウス稼働率 説明：供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	92	93	94	95	95	%
指標	3	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	△ 321,317	△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	港湾共同事務所等の運営事業
指標	港湾共同事務所等の利用率
現状	港湾共同事務所等利用率　平成29(2017)年度末時点　96%
行動計画	引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	港湾共同事務所等利用率 説明：供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	96	97	97	97	98	%
指標	2	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	△ 81,457	△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	コンテナターミナル管理運営事業
指標	コンテナ取扱貨物量
現状	コンテナ取扱貨物量　平成29（2017）年度実績　120,270TEU
行動計画	引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンテナ取扱貨物量		120,270	130,000	140,000	150,000	150,000	TEU
		説明	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの						
	2	事業別の行政サービスコスト		54,915	△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	財務状況の改善
指標	経常利益
現状	経常利益　平成29（2017）年度実績　123,406千円
行動計画	引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	経常利益		123,406	128,435	130,727	137,580	143,580	千円
		説明	営業利益＋営業外収益－営業外費用						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	業務プロセスの可視化等
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに反する事実の発生件数　平成29(2017)年度実績　0件
行動計画	引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数 説明　発生件数を記載	0	0	0	0	0	件

業務・組織に関する計画②

項目名	職員の人材育成
指標	外部研修会への参加回数及び資格取得数
現状	外部研修会への参加回数　平成29(2017)年度実績　23回 資格取得数　平成29(2017)年度実績　2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	外部研修会への参加回数 説明　法人全体の回数	23	30	30	30	30	回
	2	資格取得数 説明　法人全体の取得数	2	2	2	2	2	件

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①倉庫等の港湾物流施設の運営事業						
1	倉庫稼働率	算出方法：利用されている倉庫面積／倉庫の供用面積×100（%）	公共ふ頭の背後地に立地する法人所有の倉庫等を運営する当該事業は市民活動や産業活動に貢献しており、もって川崎港を利用する貨物の増大と同港の発展に寄与しているものであるため、安定的な施設の提供や効果的な集貨活動等事業活動の成果である倉庫稼働率を見ることで、効果的・効率的に行われているか等事業の取組成果に加えて、川崎港の発展への寄与についても測ることができます。	100%	100%	稼働率の維持に努めるとともに、川崎港利用貨物等の誘致に努め、公共ふ頭の利便性の向上に寄与することを目指します。 （参考：H26-H29平均100%）
2	テントハウス稼働率	算出方法：利用されているテントハウス面積／テントハウスの供用面積×100（%）	公共ふ頭の背後地に立地する法人所有の倉庫等を運営する当該事業は市民活動や産業活動に貢献しており、もって川崎港を利用する貨物の増大と同港の発展に寄与しているものであるため、安定的な施設の提供や効果的な集貨活動等事業活動の成果であるテントハウス稼働率を見ることで、効果的・効率的に行われているか等事業の取組成果に加えて、川崎港の発展への寄与についても測ることができます。	92%	95%	利用用途の多様化に向けた検討を行う等、稼働率の向上に努めています。引き続き、需要把握に努めるとともに、利用用途の多様化に向けた検討を進めながら集貨活動に取り組み、稼働率の向上を目指します。目標値については、過去の利用実績から段階的な稼働率の向上を目指すこととし、95%としました。 （参考：H26-H29平均84%）
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法：直接事業費－直接自己収入	税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	△321,317千円	△333,435千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 （参考：H26-H29平均△314,320千円）
②港湾共同事務所の運営事業						
1	港湾共同事務所等の利用率	算出方法：利用されている事務所等面積／事務所等の供用面積×100（%）	川崎港を拠点に事業を行う中小港運事業者等に対して、事務所施設等の提供を行う当該事業は、川崎港を利用する企業の経済活動に寄与するものであるため、安定的な施設の提供や効果的な誘致活動等事業活動の成果を示す利用率を見ることで、効果的・効率的に行われているか等事業の取組成果に加えて、川崎港を利用する企業の経済活動への寄与についても測ることができます。	96%	98%	利用者ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うことに加え、積極的な誘致活動や空室の改修等による利便性向上を図ること等により、利用率の維持・向上を目指します。 （参考：H26-H29平均94%）
2	事業別の行政サービスコスト	算出方法：直接事業費－直接自己収入	税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	△81,457千円	△79,844千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 （参考：H26-H29平均△67,139千円）
③コンテナターミナル管理運営事業						
1	コンテナ取扱貨物量	算出方法：20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの	川崎港コンテナターミナルの活性化に向けては、官民が一体となりコンテナ貨物集貨やサービス水準の向上を強力に推進するため設立され、本市や法人が参画する川崎港戦略港湾推進協議会において策定される事業計画に基づき取組が進められており、本市や同協議会と連携し、その取組を進める当該事業は、川崎港コンテナターミナルの活性化に寄与するものであるため、コンテナターミナルの活性化を測る一般的な指標であり、効果的なサービスの提供や集貨活動等の取組の成果を示すコンテナ取扱貨物量を見ることで、事業の取組成果に加え、川崎港コンテナターミナルの活性化への寄与についても測ることができます。	120,270TEU	150,000TEU	川崎港戦略港湾推進協議会において、150,000TEUのコンテナ取扱貨物量を達成することが目標として掲げられており、本市や同協議会と連携しポートセールスを行うこと等によりこの目標値を達成することを目指します。 （参考：H26-H29平均98,690TEU）
2	事業別の行政サービスコスト	算出方法：直接事業費－直接自己収入	税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	54,915千円	△15,642千円	平成29（2017）年度までは本市からの指定管理料により指定管理業務を行っていたため行政サービスコストはプラスとなっていますが、平成30（2018）年度からは利用料金納付金制が導入されており、荷さばき地等の施設の利用料金収入により事業を行うことで、行政サービスコストはマイナスになる見込みであり、今後は自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。 （参考：H26-H29平均50,930千円）

経営健全化に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①財務状況の改善							
1	経常利益	算出方法	営業利益＋営業外収益－営業外費用	企業全体の収益力を示すものであり、経常利益の増加は、企業の経営状況の向上を示すものであることから、経常利益を指標とします。	123,406千円	143,580千円	倉庫運営事業の倉庫稼働率やコンテナターミナル管理運営事業のコンテナ取扱貨物量等各事業の目標値を達成することで収入の増加を目指し、また、費用対効果を考慮した施設の修繕を行うこと等により効率的に事業を行うことで目標値の達成を目指します。 （参考：H26-H29平均91,325千円）

業務・組織に関わる計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①業務プロセスの可視化等							
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	算出方法	発生件数	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう役割分担の明確化、監視の強化等を行い、財務報告や事業活動等に関する法令が遵守されるよう取り組みます。	0件	0件	引き続き0件を維持し、財務報告や事業活動等に関する法令が遵守されることはもちろん、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行され、その妥当性、正当性も担保されるような仕組みの整備・運用を行うことを目指します。 （参考：H26-H29平均0件）
③職員の人材育成							
1	外部研修会への参加回数	算出方法	法人全体の回数	職員一人ひとりの能力を高めることで、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するため、事業内容に応じた外部研修会への参加回数を指標とします。	23回	30回	事業内容に応じて、各担当者が必要な能力を身につけ、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供できるよう、計画的に外部研修会への参加を目指します。 （参考：H26-H29平均20回）
2	資格取得数	算出方法	法人全体の取得数	職員一人ひとりの能力を高めることで、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するため、簿記や危険物取扱者など事業内容に応じた資格取得数を指標とします。	2件	2件	事業内容に応じて、各担当者が必要な能力を身につけ、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供できるよう、資格取得を推奨し、段階的に計画的な資格取得を目指します。 （参考：H26-H29平均2件）

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	川崎臨港倉庫埠頭株式会社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	653,164	960,715	984,100	998,723	1,001,723
		委託費収入	54,687	0	0	0	0
		営業外収益	11,888	5,461	5,500	5,500	5,500
		貸倒引当金戻入益（△）	△ 416	△ 471	△ 369	△ 450	△ 450
		経常収入合計	719,323	965,705	989,231	1,003,773	1,006,773
	支出	事業費	214,665	275,881	277,451	278,341	278,341
		管理費	378,216	384,792	386,041	383,500	381,000
		利用料金制導入納付金	0	174,893	192,281	202,302	202,302
		営業外費用	3,450	2,185	3,100	2,500	2,000
		特別損失による支出	367	0	0	0	0
		法人税等支払	17,674	54,917	58,827	61,911	64,611
		減価償却費（△）	△ 140,674	△ 137,640	△ 135,000	△ 129,000	△ 123,000
		貸倒引当金繰入（△）	△ 471	△ 369	△ 450	△ 450	△ 450
		退職給付引当金繰入（△）	△ 1,700	△ 3,162	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000
		その他の引当金繰入（△）	△ 6,843	△ 6,568	△ 7,000	△ 7,000	△ 7,000
		役員退職慰労金引当金繰入（△）	△ 954	△ 2,208	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500
		固定資産売却損（△）	△ 367	0	0	0	0
		その他（△）	△ 19,770				
		経常支出合計	443,593	742,721	770,750	787,604	793,304
	経常収支		275,730	222,984	218,481	216,169	213,469
投資収支	固定資産取得支出		△ 19,498	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	投資有価証券による収入		10,000	0	0	0	0
	その他		△ 343	0	0	0	0
	投資等収支		△ 9,841	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		△ 80,300	△ 87,600	△ 87,600	△ 87,600	△ 87,600
	配当金の支払		△ 12,000	△ 12,000	△ 15,000	△ 12,000	△ 12,000
	財務収支		△ 92,300	△ 99,600	△ 102,600	△ 99,600	△ 99,600
現金預金増加高			173,589	123,384	115,881	116,569	113,869
期首現金預金			514,314	687,903	811,287	927,168	1,043,737
期末現金預金			687,903	811,287	927,168	1,043,737	1,157,606

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

1 法人の事業概要
・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
・保税及び関連情報サービス
・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業
・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等

2 法人の設立目的
平成4(1992)年7月、著しい貿易黒字の縮小をするために輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、本市は同法に基づき、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてのかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の商港機能の充実、卸売業などの物流関連産業の集積、市内における国際取引機会の増加、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与することを目的に川崎FAZ計画を策定しました。平成6(1994)年3月に本市が「輸入促進地域」に指定されたことを契機に、同センターの事業主体として設立となりました。

3 法人のミッション
・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の商港機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。
・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与。

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。
また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。
更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

現状と課題

【現状】
かわさきファズ株式会社は、ユーティリティー施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。

【課題】
安価な倉庫を提供する外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図り、引き続き、テナントの高入居率維持による経営の安定化、借入金の計画的返済及び老朽化した施設の計画的な設備更新に取り組む必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの誘致等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。

（2）本市における法人との連携・活用
東扇島水江町線の完成に伴う臨海部アクセス性向上や総合保税地域に指定されているかわさきファズ物流センターによる効率的な物流体系の構築、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用等による川崎港の機能・魅力向上を図り、川崎港の港湾管理者である本市と連携し、川崎港の更なる発展を図ります。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	100	100	100	100	100	%
		加工型テナント入居率	61	70	70	70	70	%
		東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	2	2	2	2	2	回
		事業別の行政サービスコスト	△ 808,980	△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	709	532	355	178	0	百万円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	業務・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	施設見学および勉強会へ参加	同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	2	3	3	3	3	回

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	かわさきファズ物流センター事業
指標	かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数
現状	かわさきファズ物流センター入居率　平成29(2017)年度末時点　100% 加工型テナント入居率　平成29(2017)年度末時点　61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数　平成29(2017)年度実績　2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	かわさきファズ物流センター入居率 説明　契約面積入居率	100	100	100	100	100	%
	2	加工型テナント入居率 説明　加工型テナント入居率	61	70	70	70	70	%
	3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 説明　開催回数	2	2	2	2	2	回
	4	事業別の行政サービスコスト 説明　直接事業費－直接自己収入	△ 808,980	△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	繰越欠損金の解消
指標	繰越欠損金の額
現状	平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円
行動計画	安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	繰越欠損金の額 説明　繰越欠損金の額	709	532	355	178	0	百万円

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	業務・組織に関わる取組
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	平成29(2017)年度実績、0件
行動計画	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画②

項目名	施設見学および勉強会へ参加
指標	同業他社等の施設見学および勉強会への参加
現状	平成29(2017)年度実績、2回
行動計画	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	施設見学および勉強会へ参加		2	3	3	3	3	回
		説明	同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数						

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①かわさきファズ物流センター事業						
1	かわさきファズ物流センター入居率	算出方法：かわさきファズ物流センター貸付面積/かわさきファズ物流センター面積×100(%)	東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指すため、かわさきファズ物流センターの安定運営が必要不可欠であり、その入居率を指標とします。	100%	100%	かわさきファズ株式会社の安定的な経営のため、引き続きかわさきファズ物流センターの入居率100%の達成を目指します。（参考：H26-H29 平均99%）
2	加工型テナント入居率	算出方法：かわさきファズ物流センターのうち加工型テナント貸付面積/加工型テナント面積×100(%)	保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用するため、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の高度化・高付加価値化への貢献度を測ることができます。	61%	70%	かわさきファズ物流センター全体の高入居率を維持しつつ、強みであるユーティリティー施設を備えた加工型テナントの高入居率も目指します。（参考：H26-H29 平均65%）
3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催	算出方法：東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数実績	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催により官民一体となって東扇島総合物流拠点地区の港湾物流機能の高度化を図ることが、当該地区やそこに立地するかわさきファズ物流センターの価値を高めることになります。	2回	2回	引き続き、年2回程度の東扇島総合物流拠点地区協議会の開催により、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。（参考：H26-H29 年2回開催）
4	事業別の行政サービスコスト	算出方法：直接事業費－直接自己収入	税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	△808,980千円	△844,000千円	現状、市からの収入はなく、行政サービスコストはマイナスを維持しています。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、行政サービスコストのマイナスを維持します。（参考：H26-H29 平均△706,220千円）

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①繰越欠損金の解消						
1	繰越欠損金の解消	算出方法：当該年度末時点の繰越欠損金の額	経営健全化のためには、繰越欠損金の解消が必要であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	709 百万円	0 百万円	安定した収入を確保し、プラスの当期純利益（黒字）を継続することで、繰越欠損金を解消し、経営健全化を目指します。（参考：H26 2,230百万円、H27 1,799百万円、H28 1,267百万円）

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①業務・組織に関わる取組						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	算出方法：当該年度中に発生したコンプライアンスに反する事案の発生件数	当該年度中に発生したコンプライアンスに反する事案の発生件数を指標とします。	0件	0件	引き続き、法令及び定款遵守等を徹底し、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを目指します。（参考：H26-H29 実績0件）
2	施設見学および勉強会への参加	算出方法：同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数を指標とします。	2回	3回	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人材育成、人員構成等に努めます。（参考：H26-H29 平均2回）

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	かわさきファズ株式会社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	3,728,024	3,633,000	3,716,000	3,717,000	3,698,000
		雑収入	50,462	0	0	0	0
		経常収入合計	3,778,485	3,633,000	3,716,000	3,717,000	3,698,000
	支出	事業費	2,459,520	2,876,000	2,853,000	2,621,000	2,427,000
		管理費	202,333	200,000	200,000	200,000	200,000
		減価償却費（△）	△ 935,667	△ 936,000	△ 888,000	△ 881,000	△ 881,000
		法人税等支払	251,743	156,000	222,000	202,000	259,000
		経常支出合計	1,977,928	2,296,000	2,387,000	2,142,000	2,005,000
	経常収支		1,800,557	1,337,000	1,329,000	1,575,000	1,693,000
投資収支	固定資産取得支出		△ 145,345	△ 145,000	△ 271,000	△ 63,000	△ 70,000
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	投資等収支		△ 145,345	△ 145,000	△ 271,000	△ 63,000	△ 70,000
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		△ 1,173,000	△ 1,173,000	△ 1,173,000	△ 1,173,000	△ 1,173,000
	利息/		△ 306,652	△ 282,000	△ 266,000	△ 239,000	△ 227,000
	財務収支		△ 1,479,652	△ 1,455,000	△ 1,439,000	△ 1,412,000	△ 1,400,000
現金預金増加高			175,559	△ 263,000	△ 381,000	100,000	223,000
期首現金預金			1,830,705	2,006,264	1,743,264	1,362,264	1,462,264
期末現金預金			2,006,264	1,743,264	1,362,264	1,462,264	1,685,264

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	（公財）川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
　火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
（2）法人の設立目的
　消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
（3）法人のミッション
　消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

　消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進する。
【取組内容】
（1）公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
（2）公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	－	

現状と課題

【現状】
（1）法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
（2）消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
（3）支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
【課題】
（1）公益事業について、安定した運営を推進するための財源の確保として、受託料等の再検討及び新たな事業展開や支出を抑制するなどの努力が必要です。
（2）自立した事業運営のため、市の方針や社会情勢等を見極め、事業の拡充、統合等を含めた効率的な事業展開を検討する必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
・本市施策を補完する防火・防災・救急等に関する新規事業の開拓により、自主財源の確保に向けた取り組みを進めます。
（2）本市における法人との連携・活用
・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗による防火防災意識の向上につなげていきます。

法人名(団体名)	(公財)川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

(1)消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
(2)防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
(3)東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床板下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (H31年中)	37.2以上 (H32年中)	37.2以上 (H33年中)	%
		地震体験車の利用者数	24917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
		事業別の行政サービスコスト	5714	680	680	680	680	千円
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	4448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
		事業別の行政サービスコスト	―	―	―	―	―	―
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	365	365	回
		事業別の行政サービスコスト	―	―	―	―	―	―

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	経費の抑制	管理費	7364	7480	7360	7360	7360	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	6	6	6	6	6	回

法人名(団体名)	(公財)川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、初年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合 説明：救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (H31年中)	37.2以上 (H32年中)	37.2以上 (H33年中)	%
	2	地震体験車の利用者数 説明：地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	3	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	5,714	680	680	680	680	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	各種講習会事業
指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	資格講習会受講者 説明：防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	2	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	－	－	－	－	－	－

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	アクアライン消防活動支援事業
指標	日常点検実施回数
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床板下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	日常点検実施回数		365	365	365	365	365	回
		説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況						
	2	事業別の行政サービスコスト		―	―	―	―	―	―
		説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	経費の抑制
指標	管理費の経費削減
現状	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っておりましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	管理費		7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円
		説明	管理費の経費総額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	法令及び社会規範の遵守
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	法令違反、内規違反等の不祥事発生件数						

業務・組織に関する計画②

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
指標	職員研修会の実施・受講回数
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	職員研修会の実施・受講回数		6	6	6	6	6	回
		説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数						

法人名（団体名）	（公財）川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①防火防災及び救急に関する普及啓発事業							
1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	算出方法	バイスタンダーによる心肺蘇生の実施/救急現場における心肺停止状態の傷病者 ※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）のこと。	心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要です。 そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定します。	36.5%	37.2%以上	救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的（人的）要因が大きいですが、目標値は総合計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者の増加率（15人/年）及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率（8人/年）から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率37.2%以上を目標とします。
2	地震体験車の利用者数	算出方法	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	多くの市民が地震体験車を利用し、地震の怖さを体験することにより、防災意識を普及啓発することは地域の防災力向上に重要です。 そこで、地震体験車の利用者数を指標として設定します。	24,917人	25,000人以上	受託内容の派遣回数による影響はあるものの、過去2年間の平均利用者数が24,647人であることから、現状値を維持した25,000人を目標とします。
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	法人が行政サービスを実施するために要したコストのうち、自己収入では賄いきれず、最終的に市民の負担で賄われるコストです。	5,714千円	680千円	事業の効率化によるコスト削減を実施するとともに、講習会の受講者数を増加させることによる自己収入の増加により市民負担を段階的に減らします。
②各種講習会事業							
1	資格講習会受講者	算出方法	防火管理講習会、防災管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	防火管理講習会、防災管理講習会などの各種資格講習会により、有資格者を増加させることは、消防法令に基づく適正な防火防災管理業務につながり、消防法令違反の減少及び適正な防火管理による火災予防が期待できることから資格講習会受講者数を指標として設定します。	4,448人	4,500人以上	開催要望、受講者状況を踏まえて、講習会の開催回数等の効率化等を図りながら、現状値を維持した年間の受講者数4,500人以上を目標とします。
③アクアライン消防活動支援事業							
1	日常点検実施回数	算出方法	専門的知識を持った職員の配置資機材等の日常点検実施状況	日常点検により、配置資機材等が適正に使用できることが災害活動する上で非常に重要であることから、日常点検の実施状況を指標として設定します。	365回	365回	配置資機材等を日常点検により毎日点検することが重要であることから、365回を目標とします。

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①経費の抑制						
1	管理費		消耗品費等を削減することによる経費の抑制が、経営健全化には重要であることから、管理費の経費総額を指標として設定します。	7,364千円	7,360千円	消耗品等を削減することによる、管理費の抑制に取り組み、現状を維持した7,360千円を目標とします。
	算出方法	管理費の経費総額				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①法令及び会社規範の遵守						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、法人による法令違反、内部規定違反の発生件数を指標として設定しました。	0件	0件	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、内部研修等により各年0件とすることを目標とします。
	算出方法	法令違反、内規違反等の不祥事の発生件数				
②市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
1	職員研修会の実施・受講回数		職員の資質向上は、市民サービスの向上につながることから、内部研修の開催の他、外部で開催される研修の受講回数を指標として設定しました。	6回	6回	市民サービス向上のため、事務能力の向上を目的とした研修、事業に係る法令関係の研修を継続的に実施するとともに、外部研修への積極的な参加及び法令改正等を各種講習会に適正に反映させるため、研修会を年6回とすることを目標とします。
	算出方法	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	（公財）川崎市消防防災指導公社

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	34,445	45,580	45,580	45,580	45,580
		委託費収入	13,578	18,600	18,600	18,600	18,600
		雑収入	150	2	2	2	2
		その他収入	9,657	6,250	6,250	6,250	6,250
		アクアライン支援事業負担金収入	48,608	28,728	28,728	28,728	28,728
		経常収入合計	106,438	99,160	99,160	99,160	99,160
	支出	事業費	97,489	89,660	90,057	90,341	90,367
		管理費	7,225	7,470	7,356	7,356	7,356
		減価償却費（△）	8,760	1,780	1,377	1,093	1,067
		経常支出合計	113,474	98,910	98,790	98,790	98,790
	経常収支		△ 7,036	250	370	370	370
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	投資等収支		0	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 6,855	250	370	370	370
期首現金預金			13,396	6,541	6,791	7,161	7,531
期末現金預金			6,541	6,791	7,161	7,531	7,901

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
　市内小学校・中学校など約11万人の給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的に低廉な価格で供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、給食物資代金の徴収と支払を行っています。他に、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。
（2）法人の設立目的
　事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。
（3）法人のミッション
　学校から予納徴収された給食費を原資として、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

　本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。
　本法人は、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、味・品質・安全性等を考慮して献立に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、給食に関わる研究協議会の開催等、市と連携して児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	分野別計画	かわさき教育プラン、第4期川崎市食育推進計画	

現状と課題

・現在、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。今後においても学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。
・学校給食費の未納については、学校相談員を配置して学校との連携を密にしながら未納の回収に努めています。また、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。今後、平成29年度から、全校実施された中学校給食の給食費未納者への対応業務が増えていくことが予想されますので、当法人としてはより一層、未納の回収に努めていく必要があります。
・これまでも、効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や送金書の見直し、メールの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後ともより効率的な業務執行を図っていく必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・安全で安心な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査や物資確認検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資の苦情については、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底していきます。
・学校給食費の未納者については、学校と連携し、督促状や催告状を発送しながら効率的な回収に努めていきます。また、債権管理規程に則った債権放棄を進めていきます。
（2）本市における法人との連携・活用
・学校給食を活用した食育を推進する上で、安全・安心な給食物資を継続的・安定的に供給していくことが必要であり、品質を確認するため学校へ納入される物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を法人と連携して行います。
・法人は保護者から徴収した学校給食費を原資として給食物資の調達を行っていますので、自主財源の確保は困難です。学校給食費の未納者への対応や新たに開始した中学校給食事業などが円滑適正に実施されるための運営体制を維持していく上で、市は適切な費用を補助金として交付し、健全経営を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給	給食停止等の発生件数	0	0	0	0	0	件
		学校給食用物資納入業者登録数	28	30	30	31	31	社
		事業別の行政サービスコスト	52,266	52,817	52,817	52,817	52,817	千円
②	給食物資に関する苦情件数の削減	物資に関する苦情への対応数	459	500	490	480	470	件
③	給食物資の規格衛生検査の実施	食中毒発生件数	0	0	0	0	0	件
④	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育講座の参加人数	80	90	90	100	100	人

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	給食費徴収業務の健全化	給食費の収納率	99.94	99.94	99.94	99.95	99.95	%

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	公益法人会計基準に則った会計処理	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	職員の資質向上に向けた取り組み	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	15	17	17	20	20	回

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給
指標	給食停止等の発生件数、学校給食用物資納入業者登録数
現状	川崎市学校給食会は、安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給をすることにより、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。給食用物資の安全面では、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で学校に提供しています。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。
行動計画	引き続き、物資選定委員会を開催することにより、安全で安心な給食物資の供給を目指します。併せて、「学校給食用物資規格基準書」についても、安全性を担保する効果的な基準書となるよう、随時見直しを行っていきます。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入については、事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図ることで、給食物資をより廉価で安定的に供給していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	給食停止等の発生件数 説明：給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	0	0	0	0	0	件
	2	学校給食用物資納入業者登録数 説明：学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	28	30	30	31	31	社
	3	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	52,266	52,817	52,817	52,817	52,817	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	給食物資に関する苦情件数の削減
指標	物資に関する苦情への対応数
現状	学校や学校給食センターからの物資についての苦情は、異物が混入していたケースや髪の毛が入っていたケース、野菜や果物の状態が悪いもの等様々あります。状況を確認し、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
行動計画	食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を行います。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めていきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	物資に関する苦情への対応数 説明：苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等で対応をした実数	459	500	490	480	470	件

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	給食物資の規格衛生検査の実施
指標	食中毒発生件数
現状	給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、川崎市健康安全研究所に依頼しています。平成29年度は、検査食品数29品目を対象に、細菌検査等を266件実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。
行動計画	引き続き、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	食中毒発生件数	0	0	0	0	0	件
		説明 給食物資が起因の食中毒発生件数						

本市施策推進に向けた事業計画④

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進
指標	食育講座の参加人数
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。また、各種団体と協力し開催する講座において、児童生徒の参加者数を増やす取り組みを進めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	食育講座の参加人数	80	90	90	100	100	人
		説明 出前食育講座等の参加人数						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	給食費徴収業務の健全化
指標	給食費の収納率
現状	平成29年度の学校給食費収納率は99.9%であり、適切な徴収執行をしています。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めています。さらに、平成28年度から「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。
行動計画	経営健全化や給食費負担の公平性の観点等から、引き続き給食費徴収を適切に執行し、収納率のさらなる向上を目指します。また、未納金回収、債権放棄についても、回収計画や規定等に基づいて、引き続き実施していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	給食費の収納率	99.94	99.94	99.94	99.95	99.95	%
		説明 給食費収納予定額に対する実収納額の率						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間50億円程度の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。学校給食費の入金や業者の支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進あたっては、引き続き複数のチェック体制、代表理事と業務執行理事の承認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画②

項目名	職員の資質向上に向けた取り組み
指標	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催
現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人、神奈川県総務局が開催する研修会に年3回、各回1人を参加させています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続きを理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催		15	17	17	20	20	回
		説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数						

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給							
1	給食停止等の発生件数	算出方法	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実際に納品される給食物資に、異物混入等の瑕疵が見つかり、交換や代替品の準備ができない場合、給食の提供ができなくなるような事案につながる恐れがある。このような事案を起こさないためにも、安全で安心な給食物資の提供を心がけなければならない。	0件	0件	給食物資が起因となる給食提供停止等の重大事故は、本来起こってはならないものであり、目標値は毎年0件であるべきである。 （参考：H26-H29　発生件数0件）
2	学校給食用物資納入業者登録数	算出方法	学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	安全で安心な給食物資を継続的・安定的かつ廉価で供給していくことも重要である。登録業者の増加は、安定供給ができる事業者の確保につながり、かつ、競争性が働くことで、より廉価での物資供給を見込むことが出来る。	28社	31社	より多くの業者が入札に参加することが望ましいが、物資の安全性の確保等を鑑みると、むやみに多くすればよいという事ではなく、信頼性のおける納入業者を1社でも確保することが重要であり、毎年度微増という目標値とした。 （参考：H26-H29　平均27社）
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	直接事業費から直接自己収入を差し引いた額で測ることができる。	52,266千円	52,817千円	本市財政支出が過剰に増加しないよう維持する。 （参考：H29決算見込額52,266千円、H30見込額52,817千円）
②給食物資に関する苦情件数の削減							
1	物資に関する苦情への対応数	算出方法	苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等で対応をした実数	給食物資の製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、常に納入業者に対し注意喚起や指導を行っているが、異物混入等による問い合わせがあり、都度交換や代替品等で対応しています。業者への指導を徹底するとともに、指摘のあった物資の納入業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めます。	459件	470件	本来この目標値は前年度比で減少されることが望ましいが、平成29年12月から全中学校で完全給食が実施されたことに伴い、年間の対応件数が、中学校給食関係で50件あったことと、平成30年度は中学校が年間を通して給食を実施することから、対応数は増が見込まれます。平成31年度以降は再び減少となるよう努めます。 （参考：H26-H29　平均237件。H28までは基本物資の取扱いがなかったため、対応件数も少なく平均値も少なくなっています。）
③給食物資の規格衛生検査の実施							
1	食中毒発生件数	算出方法	給食物資が起因の食中毒発生件数	食材の衛生面での安全性は、厳格に守らなければならない規格であり、細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を実施することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいる。	0件	0件	給食物資が起因とな食中毒は起こってはならないものであり、目標値は毎年0件であるべきである。 （参考：H26-H29　発生件数0件）
④成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進							
1	食育講座の参加人数	算出方法	出前食育講座等の参加人数	食育に係わる出前講座は、当法人が児童生徒と直接係わりあいながら食に関する知識を伝えられる数少ない機会であり、大変重要なものである。継続的な実施とともに事業の拡大も視野に入れた指標とした。	80人	100人	開催中の講座への参加者増と、2年ごとの新規講座開催を見据えた数値とした。 （参考：H26-H29　平均80人）

経営健全化に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①給食費徴収業務の健全化							
1	給食費収納率			給食費における食材費の保護者負担は、学校給食法で定められたことであり、給食物資の供給事業のためにも、給食費の徴収は適切に実施されなければならない。	99.94%	99.95%	給食物資の購入については、全て給食費で賄われており、100%とすることが望ましいが、様々な事情で未納となるケースもあることを勘案して、限りなく100%に近い目標値を設定し、これを維持することとした。 （参考：H26-H28年度まで　99.94%）
		算出方法	給食費収納予定額に対する実収納額の率				

業務・組織に関わる計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①公益法人会計基準に則った会計処理							
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数			本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であります。職員のコンプライアンス遵守は、厳格に適用されなければならないものと考えます。	0件	0件	コンプライアンスに反する事案は起こってはならないものであり、目標値は毎年0件であるべきである。 （参考：H26-H29　実績0件）
		算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				
②職員の資質向上に向けた取り組み							
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催			公益財団法人と特殊性を鑑みると、当該職員としての資質向上を図ることは必須であるため、各種団体が開催する研修会に職員を派遣することが求められる。また、参加した職員が内部研修の講師となり研修会を開催することで、知識の共有と伝承が期待できる。	15回	20回	内部研修の実施は新たな業務となることから、実施には現在の職務との調整とりながら開催可能な目標値を設定した。 （参考：H26-H29　実績15回）
		算出方法	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎市学校給食会

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	3,847,706	5,177,270	5,177,270	5,177,270	5,177,270
		補助金収入	63,935	68,132	68,132	68,132	68,132
		委託費収入	175	351	351	351	351
		雑収入	1,993	187	187	187	187
		経常収入合計	3,913,809	5,245,940	5,245,940	5,245,940	5,245,940
	支出	事業費	3,901,412	5,233,922	5,233,922	5,233,922	5,233,922
		管理費	11,927	12,018	12,018	12,018	12,018
		経常支出合計	3,913,339	5,245,940	5,245,940	5,245,940	5,245,940
	経常収支		470	0	0	0	0
投資収支	固定資産取得支出		0	0	0	0	0
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0
	投資等収支		0	0	0	0	0
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			470	0	0	0	0
期首現金預金			113,007	113,476	113,476	113,476	113,476
期末現金預金			113,476	113,476	113,476	113,476	113,476

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業（かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など）
・生涯学習関連施設管理運営事業（大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理）
・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（寺子屋先生養成講座の受託など）
・収益事業（生涯学習に関する多彩な体験講座事業など）

（2）法人の設立目的
川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。

（3）法人のミッション
・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。
・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。
・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	自ら学び、活動するための支援
	分野別計画	かわさき教育プラン	

現状と課題

社会を取り巻く環境が急激に変化する中で、地域課題や市民生活の多様化によりさまざまなニーズが生じており、行政のみでそれらに応えるには限界があります。生涯にわたって学習し、自己の能力を高め、地域のために活動する人材を育成するとともに、地域課題を学び、解決していくための市民活動を促進することが求められており、公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施する中で、社会情勢に応じて事業内容を見直すことにより、経営基盤強化などに取り組みます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
・組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図ります。

（2）本市における法人との連携・活用
・本法人への適切な指導を行うことで、行政機関や民間とは異なる中間支援組織の特性を活かした学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進め、市民の生涯学習機会の充実を図ります。
・シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる市の「地域の寺子屋事業」との連携を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤の確保を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	12,094	12,700	12,700	12,700	12,700	人
		事業別の行政サービスコスト	24,285	26,679	26,679	26,679	26,679	千円
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス件数	53,674	54,000	54,200	54,400	54,600	件
		学習情報掲載件数	1,832	1,882	1,932	1,982	2,032	件
		事業別の行政サービスコスト	10,792	11,635	11,635	11,635	11,635	千円
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数	48	50	50	50	50	人
		事業別の行政サービスコスト	597	661	661	661	661	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	24,571	26,201	26,701	27,201	27,701	千円
		施設使用料収入の増加	20,717	20,288	20,788	21,288	21,788	千円
②	財務改善	管理費の縮減	118,125	116,437	115,088	113,711	112,711	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守	研修の実施回数	4	5	5	5	5	回
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
②	事業・業務の点検	実施回数	1	2	2	2	2	回

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業
指標	事業参加者数
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、参加者の増加を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	事業参加者数 説明 事業参加者数で測ります。	12,094	12,700	12,700	12,700	12,700	人
	2	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	24,285	26,679	26,679	26,679	26,679	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業
指標	①ホームページアクセス件数　②学習情報掲載件数
現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。また、情報提供先と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	ホームページアクセス件数 説明：情報の発信・提供の効果を具体的なホームページアクセス件数で測ります。	53,674	54,000	54,200	54,400	54,600	件
	2	学習情報掲載件数 説明：学習情報の掲載件数で測ります。	1,832	1,882	1,932	1,982	2,032	件
	3	事業別の行政サービスコスト 説明：直接事業費－直接自己収入	10,792	11,635	11,635	11,635	11,635	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	寺子屋先生養成事業
指標	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて、市と連携を取りながら、寺子屋先生養成講座を実施し、寺子屋事業の運営を担う人材の確保を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数		48	50	50	50	50	人
		説明	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数で測ります。						
	2	事業別の行政サービスコスト		597	661	661	661	661	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名	自主財源の増加
指標	①授業料等収入の増加　②施設使用料収入の増加
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	授業料等収入の増加		24,571	26,201	26,701	27,201	27,701	千円
		説明	授業料等収入の増加により測ります。						
	2	施設使用料収入の増加		20,717	20,288	20,788	21,288	21,788	千円
		説明	施設使用料収入の増加により測ります。						

経営健全化に向けた計画②

項目名	財務改善
指標	管理費の縮減
現状	委託費の見直しや消耗品費の見直し等で削減を図っています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高めることでコスト縮減を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	管理費の縮減 説明 管理費の縮減により測ります。	118,125	116,437	115,088	113,711	112,711	千円

4. 業務・組織に関する計画①

項目名	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守
指標	①研修の実施回数　②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	職員等の意欲や能力向上を目的に4回の研修を実施し、人材の育成を図っています。また、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	研修の機会を確保し、人材育成研修の充実を図ります。また、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件を維持します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	研修の実施回数 説明 研修の実施回数により測ります。	4	5	5	5	5	回
	2	コンプライアンスに反する事案の発生件数 説明 コンプライアンスを遵守します。	0	0	0	0	0	件

業務・組織に関する計画②

項目名	事業・業務の点検
指標	実施回数
現状	年に1回、各事業・業務の成果と課題まとめを行っています。
行動計画	上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解消や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	実施回数		1	2	2	2	2	回
		説明	実施回数により測ります。						

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

（参考）本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標			指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業							
1	事業参加者数	算出方法	かわさき市民アカデミー協働事業や、青少年学校外活動事業、シニア活動支援事業、その他支援事業の参加者の合計	自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が提供する年間の講座等の参加者数で測ります。	12,094人	12,700人	かわさき教育プランに基づく目標に合わせた目標値を設定しています。過去4年間の最大値12,631人を上回る12,700人を目標値として設定しています。（参考：H26-H29 平均12,051人）
2	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	24,285千円	26,679千円	本事業の行政サービスコストが増加しないよう、平成30年度の予算額を維持します。平成29年度は決算額が予算額を下回りました(※)が、平成30年度は予算額としています。 ※一部事業の中止などにより減額となりました。（H26-H29平均25,415千円）
②生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業							
1	ホームページアクセス件数	算出方法	本法人のホームページ「かわさきの生涯学習情報」のアクセス件数	具体的なホームページアクセス件数を確認することにより、幅広い全市的な学習関連情報の活用の状況を測ります。	53,674件	54,600件	本法人の情報だけでなく、NPO、民間業者等の情報掲載を積極的にしていくことで、アクセス件数を増加させていきます。過去4年間の最大値54,204件より約400件の増加を目標値として設定しています。 （参考：H26-H29 平均53,078件）
2	学習情報掲載件数	算出方法	本法人のホームページに掲載された学習情報の件数	市民の学習機会の拡大につながる学習情報提供の状況を具体的な掲載件数で測ります。	1,832件	2,032件	学習情報掲載件数については、平成28年度、平成29年度は市の「ふれあいネット」から学習情報の移管など特殊事情があったため、平成26年度から平成27年度にかけての年間増加数約50件を目標値としてとして設定しています。 （参考：H26-H29 平均1,027件）
3	事業別の行政サービスコスト	算出方法	直接事業費－直接自己収入	本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	10,792千円	11,635千円	事業の行政サービスコストが増加しないよう、平成30年度の予算額を維持します。平成29年度は決算額が予算額を下回りました(※)が、平成30年度は予算額としています。 ※関係職員の年度途中退職により、人件費が減額となりました。 （参考：H26-H29 平均14,864千円）

③寺子屋先生養成事業						
1	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数		学びの成果が地域に還元されている状況を、寺子屋先生養成講座を受講し、地域の寺子屋事業の運営へ新たに参加した人数で測ります。	48人	50人	寺子屋先生養成講座を受講し、地域の寺子屋事業の運営へ新たに参加した人数について、平成29年度の実績値を維持します。（参考：H26-H29平均42人）
	算出方法	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数				
2	事業別の行政サービスコスト		本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	597千円	661千円	事業の行政サービスコストが増加しないよう、平成30年度の予算額を維持します。平成29年度は決算額で、平成30年度以降は予算額としています。 （参考：H27-H29 平均361千円）
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29（2017）年度	目標値 平成33（2021）年度	目標値の考え方
①自主財源の増加						
1	授業料等収入の増加		本法人の自己収入である授業料収入を把握することで、経常収支の改善に向けた取組の効果を測ります。	24,571千円	27,701千円	本法人の経常収支の改善に向け、年間500千円の増加を目指します。 （参考：H26-H29 平均22,703千円）
	算出方法	授業料等収入額				
2	施設使用料収入の増加		本法人の自己収入である生涯学習プラザの会議室等の施設使用料収入を把握することで、経常収支の改善に向けた取組の効果を測ります。	20,717千円	21,788千円	本法人の経常収支の改善に向け、年間500千円の増加を目指します。 （参考：H26-H29 平均26,617千円）
	算出方法	施設使用料収入額				
②財務改善						
1	管理費の縮減		本法人の管理費の縮減を把握することで、経常収支の改善に向けた取組の効果を測ります。	118,125千円	112,711千円	本法人の経常収支の改善に向け、年間約1,000千円の縮減を目指します。 （参考：H26-H29 平均120,019千円）
	算出方法	管理費の額				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守						
1	研修の実施回数		職員等の意欲や能力向上の取組の状況を人材育成研修の実施回数で測ります。	4回	5回	人材育成の一層強化に向けて年間5回の実施を目標値に設定しました。 (参考:H27-H29 平均2.6回)
	算出方法	研修の実施回数				
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		違反事例の発生件数で、コンプライアンスの徹底状況を把握します。	0件	0件	本法人において、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を目標値に設定しました。 (参考:H26-H29 実績0回)
	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				
②事業・業務の点検						
1	実施回数		効果的・効率的な事業・業務の推進に向けた取組の状況を点検実施回数で測ります。	1回	2回	半期ごとの点検実施により、改善策等を迅速に反映できるよう年2回の実施を目標値に設定しました。 (参考:H26-H29 平均1回)
	算出方法	点検の実施回数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎市生涯学習財団

（単位：千円）

項 目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	45,289	46,489	47,489	48,489	49,489
		補助金収入	138,090	138,934	138,934	138,934	138,934
		指定管理料収入	93,271	93,271	93,271	93,271	93,271
		委託費収入	5,488	4,923	4,923	4,923	4,923
		寄付金収入	22	33	33	33	33
		雑収入	4,689	4,245	4,245	4,245	4,245
		その他収入	9,553	2,237	2,237	2,237	2,237
		経常収入合計	296,402	290,132	291,132	292,132	293,132
	支出	事業費	179,183	189,223	188,895	188,855	188,733
		管理費	118,125	116,437	115,088	113,711	112,711
		減価償却費（△）	△ 1,367	△ 1,306	△ 629	△ 212	△ 90
		期首商品棚卸高（△）	△ 92	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200
		経常支出合計	295,849	304,154	303,154	302,154	301,154
	経常収支		553	△ 14,022	△ 12,022	△ 10,022	△ 8,022
投資収支							
	投資等収支		0	0	0	0	0
財務収支							
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			553	△ 14,022	△ 12,022	△ 10,022	△ 8,022
期首現金預金			119,716	120,269	106,247	94,225	84,203
期末現金預金			120,269	106,247	94,225	84,203	76,181